

平成 28 年度予算(案)の概要

平成 28 年 2 月

新 宿 区

【凡例】

新規事業	=	新規	(新)
拡充事業	=	拡充	(拡)
実行計画事業	=	計画	(計)
協働事業	=	協働	(協)
次世代育成支援事業	=	次世代	(次)

- * 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- * 各表の構成比は、項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります。
- * 施設等の名称は、仮称のものを含みます。

目 次

I	28年度予算のあらまし	5
1	予算の編成方針	5
2	予算の規模	6
3	平成28年度一般会計歳入予算	8
4	平成28年度一般会計歳出予算	10
II	基本構想の実現に向けた主な取組み	12
1	暮らしやすさ1番の新宿	12
	・住み慣れた新宿で健康な長寿を迎えられる環境の整備	12
	・安心できる子育て支援環境の整備	14
	・未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	15
	・幼児教育等に係る保護者負担軽減の取組み	16
	・障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	16
	・安心で質の高い福祉サービス提供体制の構築	17
	・福祉サービスを担う人材の育成・確保	17
	・だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	17
	・地域コミュニティの充実等	17
2	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	18
	・建築物等の耐震化の推進	18
	・木造住宅密集地域解消の取組みの推進	18
	・市街地整備による防災・住環境等の向上	18
	・災害に強い都市基盤の整備	18
	・新宿の安全安心の強化	19

3	賑わい都市・新宿の創造	21
	・回遊性や利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	21
	・誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	21
	・地域特性を活かした都市空間づくり	21
	・誰もが自由に歩ける、利用しやすい、わかりやすいまちづくり	21
	・道路環境の整備	22
	・交通環境の整備	22
	・豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	22
	・地球温暖化対策の推進	23
	・資源循環型社会の構築	23
	・活力ある産業が芽吹くまちの実現	23
	・魅力ある商店街活性化に向けた支援	23
	・まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	24
	・生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	25
	・多文化共生のまちづくり・平和都市の推進	25
	・2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み	26
4	健全な財政運営の確立	28
	・財政基盤の強化に向けた取組み	28
	・財源対策	30
	・行政評価の反映	32
	・事務事業の見直し	37
5	好感度1番の区役所	38
	・区役所窓口の改善等	38

6	制度改正等への対応	39
	・社会保障・税一体改革への対応	39
7	基本政策事業予算額等	44
Ⅲ	主要施策事業	45
1	暮らしやすさ1番の新宿	45
2	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	104
3	賑わい都市・新宿の創造	120
4	健全な区財政の確立	157
5	好感度1番の区役所	171
Ⅳ	主な事務事業の見直し	174
Ⅴ	平成27年度2月補正予算(8号・9号)の概要	178
Ⅵ	基金残高と区債残高の推移と今後の見込み	181
Ⅶ	第3次実行計画期間中の収支見通し	183

【参考】

予算の依命通達	187
各会計当初予算総括表	192
一般会計歳入予算款別総括表	193
一般会計歳出予算款別総括表	193
一般会計歳出第三次実行計画基本政策別総括表	194
一般会計歳出新宿区総合計画に基づく施策体系別総括表	194
一般会計歳出性質別総括表	195
職員及び給与費の状況	195
国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表	196
国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表	196
介護保険特別会計歳入予算款別総括表	197
介護保険特別会計歳出予算款別総括表	197
後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表	198
後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表	198
各会計予算総括表 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較	199
一般会計歳入予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較	200
一般会計歳出予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較	200
一般会計歳出性質別総括表 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較	201
職員及び給与費の状況 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較	201
国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	202
国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	202
介護保険特別会計歳入予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	203
介護保険特別会計歳出予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	203
後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	204
後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較	204
平成27年度 行政評価事業一覧	205

I 平成28年度予算のあらまし

1 予算の編成方針

予算編成方針のポイント

1 28年度予算の位置づけ

- 平成28年度は、第三次実行計画の初年度となる予算
- 区民生活が直面する喫緊の課題に的確に対応し、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを創造するため、既存事業の再構築や新規事業の創出に総合的に取り組む予算
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催とその先を見据えながら、多岐にわたる行政課題に積極果敢に取り組む予算

2 予算見積りの基本方針

不透明な財政環境の中、将来にわたり安定した財政基盤を確立し、新たな総合計画への橋渡しとなる第三次実行計画を着実に進め、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちの創造に向け、確かな一歩を踏み出す予算

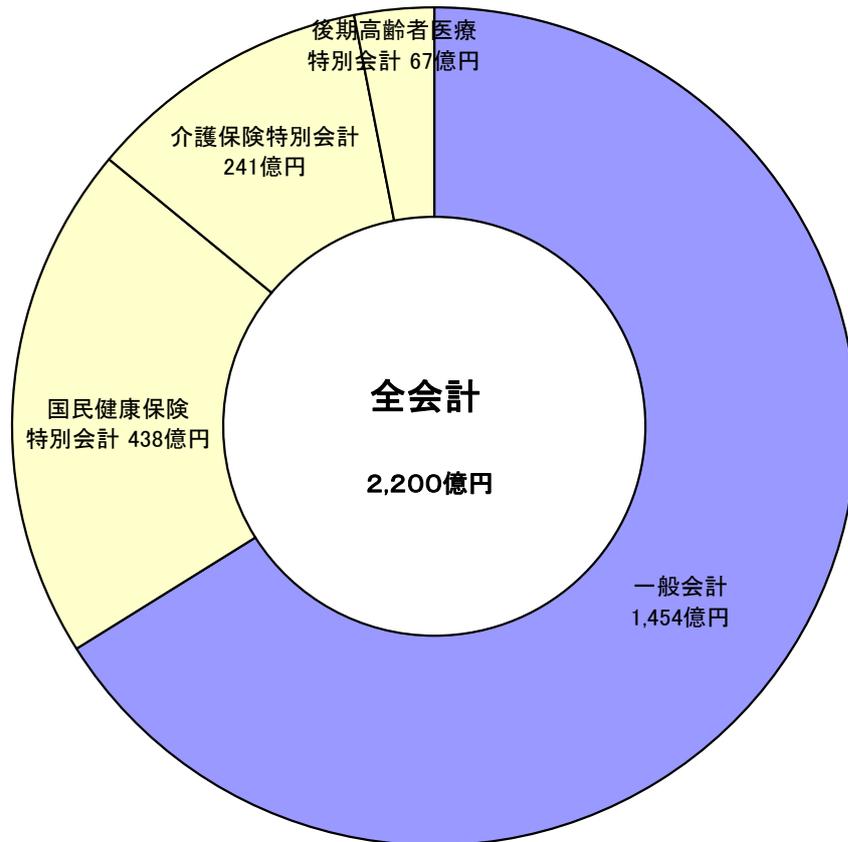
- 社会経済情勢の動向を的確に見極めながら、区民生活に影響を与える課題に重点的に財源を配分し、解決に向け確実に取り組むこと
- より一層の歳入確保を図るとともに、行政評価や決算実績等を踏まえ、徹底した事業見直しと経費の削減に取り組み、将来にわたり安定した財政基盤を確立すること

* 今後、政府の緊急経済対策の実施が想定されますが、状況に応じ、機動的に対応してまいります。

2 予算の規模

- 平成28年度の一般会計の規模は1,454億円で、区役所本庁舎免震改修工事や区営住宅の再編整備の終了等により、投資的経費が減となる一方、保育委託費や障害者自立支援給付費などの扶助費の伸び等により、前年度当初予算と比べて、25億円、1.7%の増となりました。
- 一般会計に、特別会計を合わせた全会計の予算規模は2,200億円となっています。

財政規模(平成28年度当初予算)

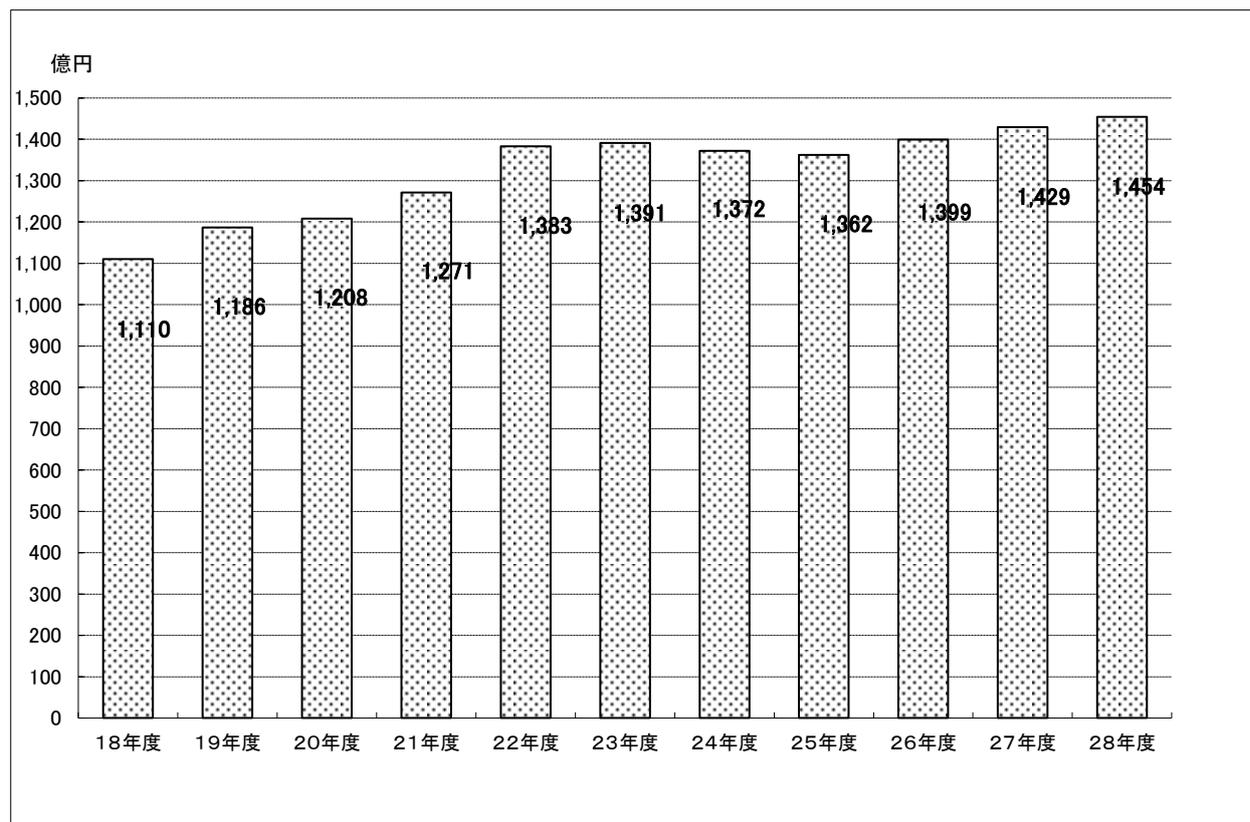


単位:億円 %

区分	平成28年度	平成27年度	増減額	増減率(%)
一般会計	1,454	1,429 (1,436)	25 (18)	1.7 (1.3)
国民健康保険特別会計	438	430 (428)	8 (10)	1.8 (2.3)
介護保険特別会計	241	234 (228)	7 (13)	3.1 (5.8)
後期高齢者医療特別会計	67	67 (67)	0 (0)	1.0 (1.0)
合計	2,200	2,160 (2,159)	40 (41)	1.9 (1.9)

* ()は、27年3月補正後の予算額

一般会計当初予算の推移



平成19年度から平成28年度の一般会計当初予算の10年間の平均規模は1,346億円の規模となっています。

単位:億円

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新宿区 (一般会計)	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399	1,429	1,454
国民健康保険 特別会計	295	341	333	345	348	350	356	355	369	430	438
介護保険 特別会計	161	168	174	170	187	195	211	221	236	234	241
後期高齢者医療 特別会計			56	56	58	59	63	63	66	67	67
老人保健 特別会計	237	219	24	1	0						
計	1,803	1,914	1,795	1,843	1,976	1,995	2,002	2,001	2,070	2,160	2,200

【参考】 新宿区・東京都・国の財政規模の推移(一般会計当初予算)

単位:億円 %

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新宿区	1,110	1,186	1,208	1,271	1,383	1,391	1,372	1,362	1,399	1,429	1,454
伸び率	4.0	6.8	1.8	5.2	8.9	0.6	△ 1.4	△ 0.7	2.7	2.1	1.7
東京都	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,667	69,520	70,110
伸び率	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4	4.3	0.8
国	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218
伸び率	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	0.5	0.4

3 平成28年度一般会計歳入予算

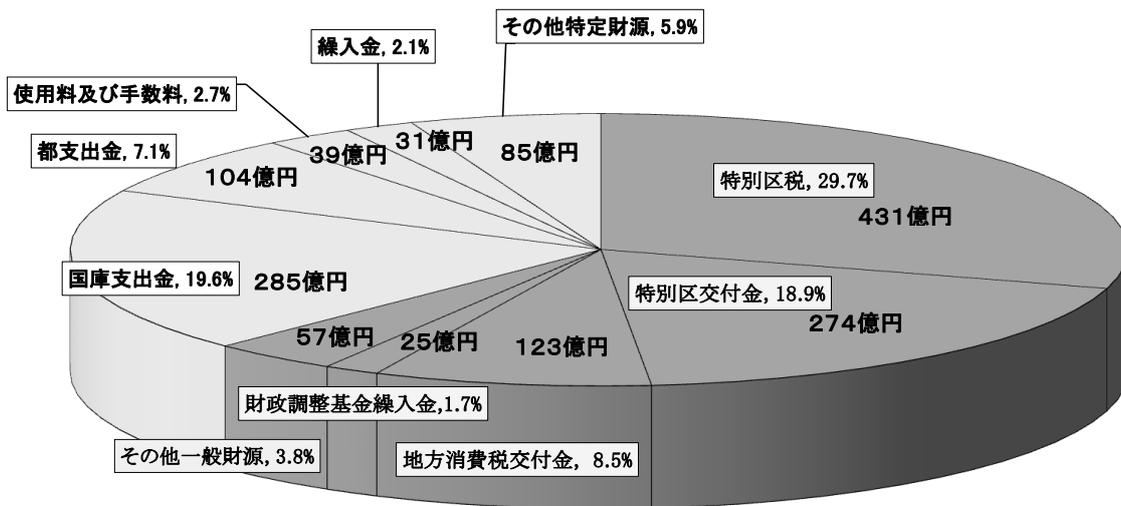
- 一般財源では、前年度当初予算と比較し、納税義務者数の増等に伴い特別区税が11億円、2.7%の増、また、地方消費税交付金が、6億円、5.1%の増となりました。
一般財源の総額では、910億円で、全体として16億円、1.8%の増となり、このうち財源不足額として取り崩す財政調整基金からの繰入金は、前年度と比較し、3億円、11.6%の減の25億円となりました。
- 特定財源では、都支出金が公営住宅整備事業費の減等により、3億円、2.9%の減、また、歳出の投資的経費の減に連動して特別区債が、8億円、21.0%の減となる一方、道路占用料等の改定により使用料及び手数料が、3億円、8.0%の増、国庫支出金が国民健康保険保険基盤安定費等の増により、1億円、0.3%の増、また、減債基金からの取崩し額の増等により繰入金が14億円、84.5%の増となり、特定財源総額は、前年度と比較し、9億円、1.7%の増となる544億円となりました。

単位:百万円

区 分		平成28年度		平成27年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	特別区税	43,122	29.7%	42,007	29.4%	1,115	2.7%
	地方譲与税	457	0.3%	465	0.3%	△ 9	△1.9%
	利子割交付金	217	0.1%	475	0.3%	△ 258	△54.2%
	配当割交付金	1,185	0.8%	965	0.7%	220	22.8%
	株式等譲渡所得割交付金	701	0.5%	596	0.4%	105	17.7%
	地方消費税交付金	12,286	8.5%	11,686	8.2%	600	5.1%
	自動車取得税交付金	228	0.2%	131	0.1%	98	74.6%
	地方特例交付金	82	0.1%	79	0.1%	3	3.5%
	特別区交付金	27,433	18.9%	27,411	19.2%	22	0.1%
	その他	2,777	1.8%	2,783	1.9%	△ 6	△0.2%
	小計	88,488	60.9%	86,598	60.6%	1,890	2.2%
	財政調整基金繰入金	2,458	1.7%	2,780	1.9%	△ 322	△11.6%
	合 計	90,946	62.6%	89,378	62.5%	1,568	1.8%
特定財源	分担金及び負担金	2,304	1.6%	2,261	1.6%	43	1.9%
	使用料及び手数料	3,940	2.7%	3,648	2.6%	292	8.0%
	国庫支出金	28,549	19.6%	28,462	19.9%	87	0.3%
	都支出金	10,382	7.1%	10,693	7.5%	△ 310	△2.9%
	諸収入	2,788	1.9%	2,838	2.0%	△ 50	△1.8%
	繰入金	3,088	2.1%	1,673	1.2%	1,415	84.5%
	特別区債	2,828	1.9%	3,581	2.5%	△ 753	△21.0%
	その他	560	0.5%	377	0.2%	183	48.5%
合 計	54,439	37.4%	53,533	37.5%	906	1.7%	
歳 入 合 計		145,385	100%	142,911	100%	2,474	1.7%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

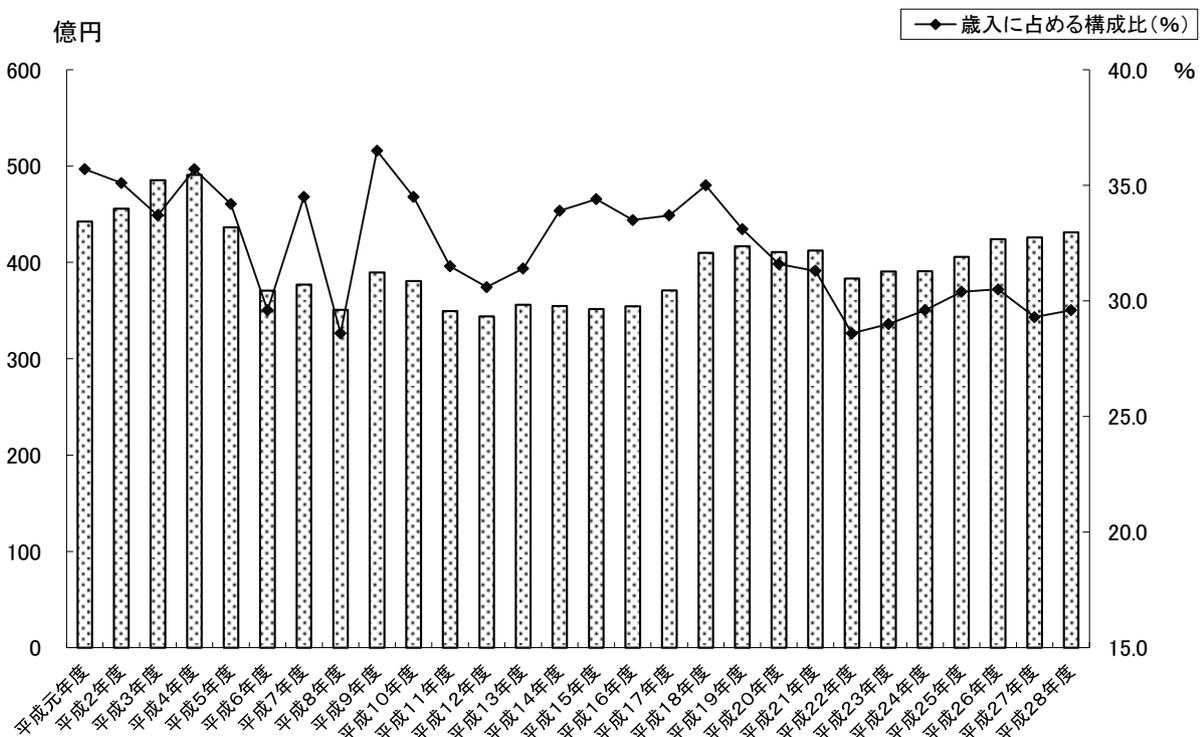
28年度一般会計歳入予算の構成割合



特別区税が431億円、都区財政調整制度による特別区交付金が274億円、地方消費税交付金などの一般財源が205億円、一般財源合計では910億円となっており、一般会計予算全体の約6割を占め、国・都の支出金や使用料・手数料などの特定財源が544億円で一般会計予算全体の約4割となっています。

(注)一般財源……財源の使い道が特定されず、どのような経費にも使用できる財源
 特定財源……財源の使い道が特定されている財源

特別区税の推移



*平成元年度～平成26年度は、決算額、平成27年度は決算見込み(2月補正後予算額)、平成28年度は当初予算額

4 平成28年度一般会計歳出予算

義務的経費では、職員退職手当の減等により人件費が3億円、1.1%の減となりましたが、保育委託費や障害者自立支援給付費等の増により扶助費が15億円、3.3%の増、また、特別区債の元金償還の増等により、公債費が5億円、19.1%の増となったため、前年度当初予算と比較し17億円、2.2%増の770億円となりました。

投資的経費では、仮称漱石山房記念館の建設、愛日小学校の建設などの増がある一方、区営住宅再編整備や西富久子ども園建物買収などの事業終了により、18億円、11.4%の減となりました。

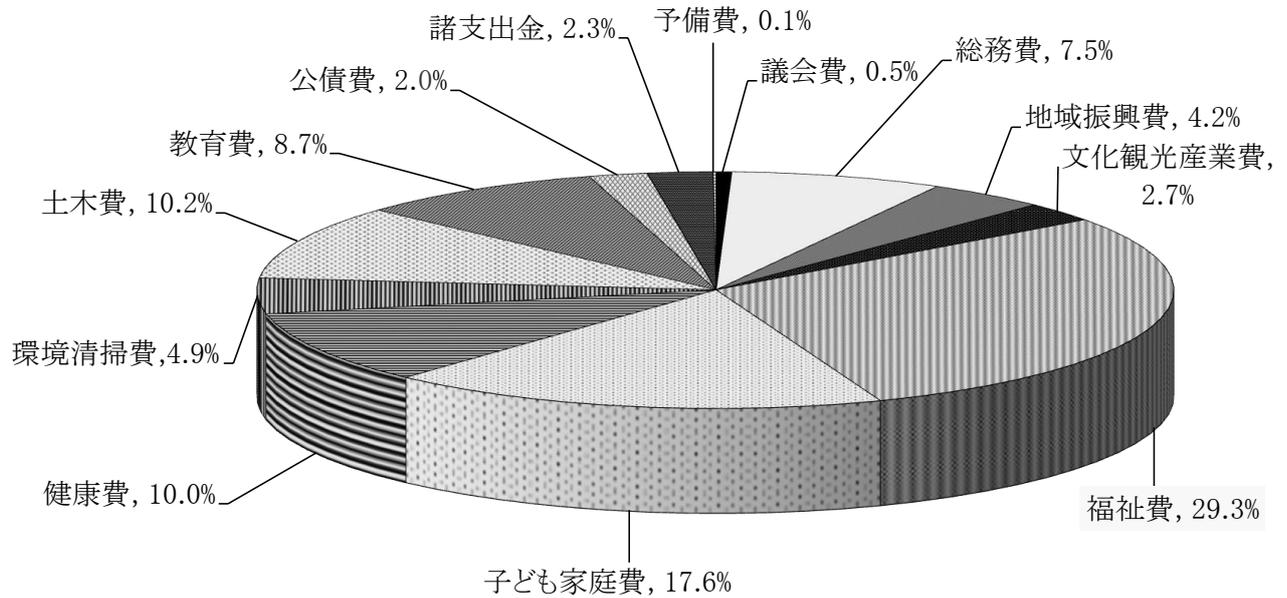
その他の一般事業費では、保育園や学校などの施設管理経費等の増により物件費が15億円、5.5%の増、国民健康保険等の特別会計への繰出金が2億円、1.8%の増となっています。

単位:百万円 %

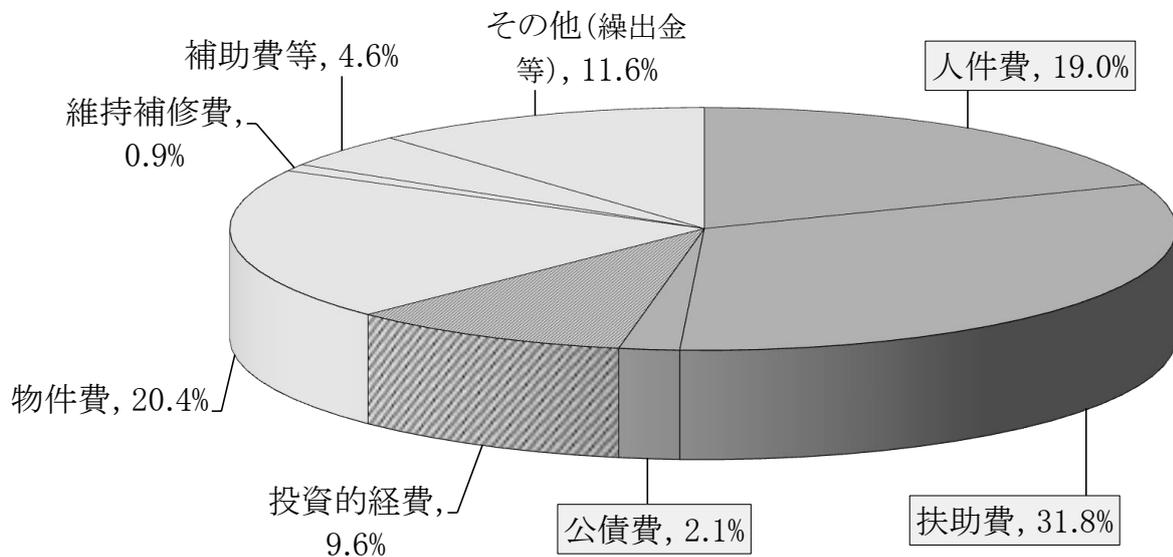
区分	平成28年度		平成27年度		比較増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
目的別内訳	1 議会費	796	0.5%	840	0.6%	△ 45	△5.3%
	2 総務費	10,854	7.5%	12,812	8.9%	△ 1,958	△15.3%
	3 地域振興費	6,089	4.2%	—	—	6,089	皆増
	4 文化観光産業費	3,904	2.7%	—	—	3,904	皆増
	(地域文化費)	—	—	7,241	5.1%	△ 7,241	皆減
	(産業経済費)	—	—	2,530	1.8%	△ 2,530	皆減
	5 福祉費	42,597	29.3%	42,011	29.4%	586	1.4%
	6 子ども家庭費	25,573	17.6%	24,667	17.2%	906	3.7%
	7 健康費	14,483	10.0%	14,028	9.8%	455	3.2%
	8 環境清掃費	7,096	4.9%	7,102	5.0%	△ 6	△0.1%
	9 土木費	14,806	10.2%	15,425	10.8%	△ 619	△4.0%
	10 教育費	12,693	8.7%	10,548	7.4%	2,145	20.3%
	11 公債費	2,996	2.0%	2,517	1.8%	479	19.0%
12 諸支出金	3,348	2.3%	3,040	2.1%	308	10.1%	
13 予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%	
歳出合計	145,385	100%	142,911	100%	2,474	1.7%	
性質別内訳	義務的経費	76,957	52.9%	75,307	52.7%	1,651	2.2%
	人件費	27,678	19.0%	27,997	19.6%	△ 318	△1.1%
	扶助費	46,287	31.8%	44,799	31.3%	1,488	3.3%
	公債費	2,992	2.1%	2,511	1.8%	481	19.1%
	投資的経費	14,012	9.6%	15,823	11.1%	△ 1,810	△11.4%
	一般事業費	54,416	37.5%	51,781	36.2%	2,635	5.1%
歳出合計	145,385	100%	142,911	100%	2,474	1.7%	

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

28年度歳出予算の目的別内訳



28年度歳出予算の性質別内訳



職員などの人件費が277億円、生活保護費等に係る補助費が463億円、施設管理経費等の物件費が296億円となり、この3つの項目で全体の約7割を占めています。
 一般事業費は、物件費、維持補修費、補助費等、その他(繰出金等)の合計です。

Ⅱ 基本構想の実現に向けた主な取組み

1. 暮らしやすさ1番の新宿

区民一人ひとりが、安心して豊かに暮らせる新宿の実現に向けた取組みに財源を重点的に投入します

住み慣れた新宿で健康な長寿を迎えられる環境の整備 41事業 3,581,080千円

○健康づくりの推進 8事業 909,836千円

- ◇ 健康寿命の延伸に向けた環境の整備
 (「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定) 【拡】 5,509 千円 (45頁)
- ◇ 糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進
 生活習慣病予防事業等(糖尿病対策の推進) 【拡】 1,159 千円 (45頁)
 糖尿病重症化予防事業 【拡】 2,836 千円 (45頁)
- ◇ 生活習慣病予防事業等(がん検診) 【拡】 793,118 千円 (46頁)
- ◇ 食育の推進 【拡】 2,155 千円 (47頁)
- ◇ 急患診療事業(小児平日夜間診療) 【新】 13,921 千円 (48頁)
 (休日診療) 【拡】 66,345 千円 (48頁)
 (休日夜間診療) 【拡】 24,793 千円 (48頁)

○高齢者への支援 33事業 2,671,244千円

地域での医療・介護相談体制等の充実 5事業 566,504千円

- ◇ 高齢者総合相談センターの機能の充実
 高齢者総合相談センター事業 【拡】 474,235 千円 (49頁)
 高齢者総合相談センターの機能の充実 31,046 千円 (49頁)
- ◇ 在宅医療・介護のネットワークの構築
 在宅医療・介護連携の推進 【拡】 11,707 千円 (50頁)
 在宅医療・介護連携推進事業 【新】 38,668 千円 (50頁)
- ◇ 高齢者保健福祉計画等の推進 【拡】 10,848 千円 (56頁)

見守り体制の充実・認知高齢者への支援等 12事業 360,422千円

- ◇ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり
 生活支援体制整備事業 【新】 48,000 千円 (51頁)
 地域介護予防活動支援事業 【拡】 19,337 千円 (51頁)
 一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等 【拡】 17,998 千円 (51頁)
 介護支援ボランティア・ポイント 【拡】 5,875 千円 (52頁)
 地域見守り協力員 21,691 千円 (52頁)
 地域安心カフェ 1,740 千円 (52頁)

◇ 紙おむつ購入費助成	【拡】	137,805	千円	(56頁)
◇ 介護者リフレッシュ支援事業	【拡】	53,532	千円	(57頁)
◇ 一人暮らし高齢者等への助成(回復期生活支援サービス)	【拡】	5,554	千円	(57頁)
◇ 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	【新】	12,618	千円	(61頁)
◇ 認知症高齢者支援の推進				
認知症高齢者支援の推進	【拡】	7,323	千円	(61頁)
一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス	【拡】	28,949	千円	(61頁)
高齢者の健康増進・介護予防の充実		8事業		1,127,081千円
◇ 介護予防・生活支援サービス事業費				
訪問型サービス事業	【新】	392,513	千円	(53頁)
通所型サービス事業	【新】	529,673	千円	(53頁)
介護予防ケアマネジメント事業	【新】	119,604	千円	(54頁)
高額サービス費	【新】	6,400	千円	(54頁)
高額医療合算サービス費	【新】	1,100	千円	(54頁)
◇ 一般介護予防事業費				
介護予防把握事業	【新】	11,036	千円	(55頁)
一般高齢者普及啓発事業	【拡】	64,182	千円	(55頁)
地域リハビリテーション活動支援事業	【拡】	2,573	千円	(55頁)
介護基盤サービスの充実等		8事業		617,237千円
◇ 地域密着型サービスの整備				
小規模多機能型居宅介護施設等	【拡】	197,619	千円	(58頁)
認知症高齢者グループホーム等	【拡】	191,762	千円	(58頁)
整備事業者の選定	【拡】	1,100	千円	(59頁)
◇ 特別養護老人ホームの整備				
整備事業者の選定	【新】	589	千円	(59頁)
◇ ショートステイの整備				
整備助成	【拡】	66,420	千円	(59頁)
整備事業者の選定	【新】	75	千円	(59頁)
◇ 都市型軽費老人ホーム建設事業助成	【新】	72,000	千円	(60頁)
◇ 介護保険システム修正	【拡】	87,672	千円	(60頁)

安心できる子育て支援環境の整備

22事業 4,494,347千円

子育て支援環境の整備

4事業 2,226,488千円

- ◇ 保育所待機児童の解消
-
- 保育所建設事業助成等

【拡】 673,250 千円 (67頁)

平成29年度 開設予定

中央図書館跡地を活用した認可保育所(定員131名予定)

賃貸物件を活用した認可保育所2所(定員145名予定)

地域型保育所2所(定員38名予定)

- ◇ 放課後の居場所の充実
-
- 放課後子どもひろば
-
- 学童クラブ

【拡】 562,414 千円 (68頁)

【拡】 957,624 千円 (68頁)

- ◇ 子ども未来基金

【新】 33,200 千円 (79頁)

未来を担う子どもたちの育ちを支援する活動に対し助成を行うことにより、子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、子ども未来基金を創設

家庭の状況に応じた適切なケアを行うための体制強化

9事業 718,892千円

- ◇ 子ども家庭支援センターの充実

【拡】 337,298 千円 (69頁)

- ◇ 子どもショートステイの拡充

【拡】 18,190 千円 (69頁)

- ◇ ひとり親家庭の生活向上支援の充実

【新】 352 千円 (80頁)

- ◇ ひとり親家庭福祉(母子家庭等自立支援給付事業)

【拡】 11,820 千円 (81頁)

- ◇ 出産・子育て応援事業

【新】 53,805 千円 (81頁)

- ◇ 母子保健事業等(妊婦健康診査等)

【拡】 264,470 千円 (82頁)

- ◇ 母親学級

【拡】 8,856 千円 (82頁)

- ◇ 生活困窮者の自立支援の推進(学習支援)

【拡】 16,601 千円 (97頁)

- ◇ 受験生チャレンジ支援貸付事業

【拡】 7,500 千円 (97頁)

発達に心配のある児童への支援

9事業 1,548,967千円

- ◇ 障害児支援給付(障害児通所給付費等)

【拡】 187,246 千円 (65頁)

- ◇ 保育所への保育委託(障害児保育利用)

【拡】 144,895 千円 (71頁)

- ◇ 保育所(障害児保育)

【拡】 63,827 千円 (76頁)

- ◇ 子ども園(管理運営費)

【拡】 982,189 千円 (77頁)

- ◇ 幼稚園(障害児保育の充実)

【拡】 23,786 千円 (78頁)

◇ 子ども総合センター 発達支援	【拡】	134,614 千円	(80頁)
在宅児等訪問支援		3,082 千円	(80頁)
障害幼児一時保育	【拡】	5,104 千円	(80頁)
保育所等訪問支援	【新】	4,224 千円	(80頁)

未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

21事業 495,496千円

◇ 確かな学力の向上を図るための調査	【新】	15,130 千円	(86頁)
◇ 巡回指導・相談体制の充実	【拡】	105,413 千円	(87頁)
◇ 日本語サポート指導	【拡】	61,784 千円	(87頁)
◇ 時代の変化に応じた学校づくりの推進 (学校選択制度の検証等)	【新】	1,027 千円	(88頁)
◇ 公私立幼稚園における幼児教育等の推進			
公立幼稚園			
幼稚園の管理運営			
(預かり保育)	【新】	27,199 千円	(89頁)
(一般管理費・3歳児保育の拡充)	【拡】	8,045 千円	(89頁)
私立幼稚園			
私立幼稚園事業助成			
(研修事業助成)	【拡】	1,500 千円	(89頁)
(預かり保育推進助成)	【拡】	10,900 千円	(89頁)
(健康管理助成)	【新】	7,198 千円	(89頁)
(安全安心助成)	【新】	3,200 千円	(89頁)
◇ 学校施設の改善(小学校費)	【拡】	62,087 千円	(90頁)
◇ 学校施設の改善(中学校費)	【拡】	36,298 千円	(90頁)
◇ ICTを活用した教育環境の充実	【新】	1,804 千円	(90頁)
◇ エコスクールの整備推進(小学校費)	【拡】	87,007 千円	(91頁)
◇ エコスクールの整備推進(中学校費)	【拡】	519 千円	(91頁)
◇ 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	【拡】	23,435 千円	(91頁)
◇ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進			
伝統文化理解教育の推進	【新】	7,600 千円	(92頁)
障害者理解教育の推進	【新】	4,200 千円	(92頁)
スポーツギネス新宿の推進	【新】	3,950 千円	(93頁)
英語キャンプの実施	【新】	7,200 千円	(93頁)
創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	【新】	20,000 千円	(93頁)

幼児教育等に係る保護者負担軽減の取組み

9事業

35,630千円

幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、区としても、幼児教育無償化に向けた取組みを拡充します。

***負担軽減対象者**

年収約600万円以下の世帯に対して、多子の対象となる子どもの範囲を拡大
ひとり親世帯等に対しては、第1子は半額、第2子以降は無償
認証保育所については、年収約600万円以下の世帯について第2子の補助上限月額を
3万5千円、ひとり親世帯等については、7万円に拡充

一般財源ベースでの予算措置

◇ 私立保育所への保育委託等	【新】	8,828 千円	(70頁)
◇ 子ども園等への施設型給付等	【拡】	1,304 千円	(71頁)
◇ 小規模保育事業等・家庭的保育事業・事業所内保育事業	【拡】	—	(71・72頁)
◇ 認証保育所利用	【新】	7,730 千円	(73頁)
◇ 保育所の管理運営費・保育所の管理運営委託	【拡】	8,743 千円	(75・76頁)
◇ 子ども園の管理運営	【拡】	7,744 千円	(77頁)
◇ 幼稚園の管理運営	【拡】	825 千円	(79頁)
◇ 幼稚園就園奨励費・保護者負担軽減補助金	【拡】	432 千円	(89頁)
◇ 施設型給付(私立幼稚園)	【拡】	24 千円	(90頁)

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

8事業

1,801,371千円

◇ 障害を理由とする差別の解消の推進			
障害者差別解消の推進	【新】	2,476 千円	(62頁)
障害者地域生活支援事業(意思疎通支援)	【拡】	14,981 千円	(62頁)
◇ 在宅重度心身障害者への助成(重症心身障害児等在宅レスパイトサービス)	【新】	4,095 千円	(63頁)
◇ 障害者計画等の推進	【拡】	7,903 千円	(63頁)
◇ 障害者施策推進協議会の運営	【拡】	2,083 千円	(63頁)
◇ 障害者就労支援施設事業運営助成等	【拡】	172,485 千円	(64頁)
◇ 障害者への自立支援給付等(訓練等給付費等)	【拡】	1,446,727 千円	(64頁)
◇ 新宿生活実習所の管理運営	【拡】	150,621 千円	(65頁)

安いで質の高い福祉サービス提供体制の構築

4事業 44,299千円

- ◇ 指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務 【新】 3,291 千円 (62頁)
- ◇ 保育指導検査事務 【新】 4,260 千円 (82頁)
- ◇ サービス評価事業 【拡】 21,520 千円 (84頁)
- ◇ 社会福祉施設消防設備整備助成 【拡】 15,228 千円 (97頁)

福祉サービスを担う人材の育成・確保

5事業 284,116千円

- ◇ 介護人材確保・育成支援 【拡】 12,552 千円 (56頁)
- ◇ 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業 【新】 43,050 千円 (83頁)
- ◇ 保育士等キャリアアップ補助事業 【新】 223,479 千円 (83頁)
- ◇ 保育士就職相談・面接会の実施 【新】 1,000 千円 (83頁)
- ◇ 保育従事職員資格取得支援事業 【拡】 4,035 千円 (84頁)

だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

2事業 132,169千円

- ◇ 若者ワンステップ応援事業 【新】 16,491 千円 (100頁)
- ◇ 人材確保支援事業 【新】 115,678 千円 (100頁)

地域コミュニティの充実等

7事業 71,027千円

- ◇ 公衆浴場への助成 【拡】 40,000 千円 (48頁)
- ◇ 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり 【拡】 14,651 千円 (98頁)
- ◇ 町会・自治会活性化への支援 【拡】 3,716 千円 (101頁)
- ◇ 地域防災の担い手育成(協働事業提案制度) 【新】 3,300 千円 (102頁)
- ◇ スポーツ体験支援(協働事業提案制度) 3,300 千円 (102頁)
- ◇ 商店街ホームページ活性化事業(協働事業提案制度) 2,760 千円 (102頁)
- ◇ 働きやすい職場づくりの情報発信(協働事業提案制度) 3,300 千円 (102頁)

2. 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

建築物等の耐震化の推進

2事業 1,395,293千円

- ◇ 建築物等耐震化支援事業 【拡】 1,365,513 千円 (104頁)
- ◇ 擁壁・がけ改修等支援事業 【拡】 29,780 千円 (105頁)

木造住宅密集地域解消の取組みの推進

3事業 512,131千円

- ◇ 木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区) 440,887 千円 (105頁)
- ◇ 不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区) 3,839 千円 (106頁)
- ◇ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 【新】 67,405 千円 (106頁)

市街地整備による防災・住環境等の向上

3事業 2,351,972千円

- ◇ 市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区) 1,380,344 千円 (107頁)
- ◇ 市街地再開発事業助成(四谷駅前地区) 511,000 千円 (107頁)
- ◇ 防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区) 【新】 460,628 千円 (107頁)

災害に強い都市基盤の整備

8事業 685,071千円

- ◇ 細街路の拡幅整備 【拡】 249,916 千円 (108頁)
- ◇ 道路の無電柱化整備 【拡】 169,415 千円 (108頁)
- ◇ 道路の治水対策 【拡】 32,627 千円 (109頁)
- ◇ 道路・公園擁壁の安全対策
 - 道路擁壁の安全対策 【拡】 8,824 千円 (109頁)
 - 公園擁壁の安全対策 【拡】 6,591 千円 (109頁)
- ◇ まちをつなぐ橋の整備 【拡】 167,484 千円 (110頁)
- ◇ 地籍情報の調査 【拡】 27,086 千円 (110頁)
- ◇ 既存建築物の防災対策指導 【拡】 23,128 千円 (110頁)

新宿の安全安心の強化	27事業	4,547,467千円
○地域の安全安心の強化	22事業	516,622千円
災害に強い体制づくり	9事業	187,926千円
◇ 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実		
備蓄物資の充実	【新】	15,286 千円 (111頁)
防災思想の普及	【拡】	2,902 千円 (111頁)
◇ 福祉避難所の充実と体制強化	【新】	6,271 千円 (112頁)
◇ 災害用備蓄物資の充実	【拡】	96,058 千円 (112頁)
◇ マンション防災対策の充実	【新】	1,044 千円 (112頁)
◇ 新宿駅周辺都市再生安全確保計画の推進	【拡】	11,007 千円 (113頁)
◇ 災害訓練	【拡】	8,936 千円 (113頁)
◇ 災害情報システムの運用(維持管理)	【拡】	44,762 千円 (113頁)
◇ 多目的環境防災広場の維持管理	【拡】	1,660 千円 (113頁)
犯罪のない安心なまちづくり	2事業	65,776千円
◇ 安全推進地域活動重点地区の活動強化	【拡】	5,951 千円 (114頁)
◇ 客引き行為防止等の防犯活動強化	【新】	59,825 千円 (114頁)
感染症の予防と拡大防止	3事業	89,624千円
◇ 新型インフルエンザ等対策の推進		5,826 千円 (115頁)
◇ 予防接種(B型肝炎)	【新】	23,529 千円 (115頁)
◇ 予防接種(麻しん・風しん)	【拡】	60,269 千円 (115頁)
良好な生活環境づくりの推進	8事業	173,296千円
◇ 路上喫煙対策の推進		109,590 千円 (116頁)
◇ 空家等対策の推進		
空家等対策の推進	【拡】	4,138 千円 (117頁)
空家等における廃棄物の排出指導及び実態調査等	【新】	1,778 千円 (117頁)
空家の適正管理に関する指導及び実態調査等	【新】	19,610 千円 (117頁)
◇ 住宅マスタープランの策定	【新】	15,304 千円 (118頁)
◇ 住宅まちづくり審議会の運営	【拡】	1,617 千円 (118頁)
◇ 消費者情報の提供	【拡】	5,386 千円 (119頁)
◇ 建築行政資料整備	【拡】	15,873 千円 (119頁)

○区有施設等の安全対策	5事業	4,030,845千円
◇ 愛日小学校の建設 (新校舎の建設等)	【拡】	2,567,544 千円 (90頁)
◇ 中央図書館の設備整備 (敷地内の区民健康センター・新宿区医師会施設跡地(旧戸山中学校校舎)を中央図書館として活用するための拡張工事等を実施)	【拡】	24,224 千円 (152頁)
◇ 中央図書館移転後の活用 (新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、西部工事・公園事務所及び地域図書館を整備)		
西部工事・公園事務所の建設	【拡】	733,824 千円 (168頁)
下落合図書館の建設 【再掲】	【拡】	591,073 千円 (152頁)
◇ 区有施設の安全対策 あゆみの家(設備整備) (スプリンクラー設備等設置工事)	【拡】	114,180 千円 (170頁)

3. 賑わい都市・新宿の創造

回遊性や利便性の向上による魅力的で歩いて 楽しいまちづくり

6事業 1,526,832千円

新宿駅周辺地区の整備推進

3事業 795,606千円

◇ 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 【拡】 49,890 千円 (120頁)

◇ 新宿通りモール化 【拡】 13,716 千円 (120頁)

◇ 新宿駅東西自由通路の整備 732,000 千円 (120頁)

中井駅周辺地区の整備推進

3事業 731,226千円

◇ 中井駅南北自由通路の整備 435,299 千円 (121頁)

◇ 駅前広場の整備
中井駅周辺地区の道路整備 【拡】 280,180 千円 (121頁)
橋りょうの整備 【拡】 15,747 千円 (121頁)

誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシ ティの実現

4事業 97,751千円

◇ 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営支援) 23,321 千円 (122頁)

◇ 道路の適正利用(不法看板と放置自転車対策) 40,682 千円 (122頁)

◇ 路上の清掃 29,248 千円 (122頁)

◇ まちづくり誘導方針の推進 【拡】 4,500 千円 (122頁)

地域特性を活かした都市空間づくり

4事業 66,415千円

◇ 地区計画等のまちづくりルールの策定 【拡】 49,130 千円 (123頁)

◇ まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定 【拡】 11,097 千円 (124頁)

◇ 都市計画審議会の運営 【拡】 4,205 千円 (124頁)

◇ まちづくり事業の支援 【拡】 1,983 千円 (124頁)

誰もが自由に歩ける、利用しやすい、わかりや すいまちづくり

3事業 53,642千円

◇ ユニバーサルデザインまちづくりの推進 【拡】 21,034 千円 (125頁)

◇ ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進 【新】 15,465 千円 (125頁)

◇ 新宿フリーWi-Fiの整備等 【新】 17,143 千円 (125頁)

道 路 環 境 の 整 備	6事業	236,413千円
----------------------	------------	------------------

◇ 人とくらしの道づくり	【拡】	4,500 千円	(128頁)
◇ バリアフリーの道づくり	【拡】	9,000 千円	(128頁)
◇ 環境に配慮した道づくり	【拡】	62,922 千円	(128頁)
◇ 道路の節電対策	【拡】	145,100 千円	(129頁)
◇ 道路管理指導事務	【拡】	13,287 千円	(129頁)
◇ 都市計画道路等の整備促進	【拡】	1,604 千円	(129頁)

交 通 環 境 の 整 備	3事業	101,495千円
----------------------	------------	------------------

◇ 自転車走行空間の整備	【新】	15,000 千円	(130頁)
◇ 自転車等に関する総合計画の策定	【新】	9,853 千円	(130頁)
◇ 自転車等の適正利用の推進(駐輪場等の整備)	【拡】	76,642 千円	(131頁)

豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	8事業	125,978千円
-----------------------------	------------	------------------

◇ 新宿らしい都市緑化の推進 みんなでみどり公共施設緑化プラン 空中緑化都市づくり	【拡】	13,979 千円 2,850 千円	(132頁) (132頁)
◇ 樹木、樹林等の保存支援	【拡】	14,548 千円	(132頁)
◇ 新宿中央公園の魅力向上	【新】	10,850 千円	(133頁)
◇ みんなで考える身近な公園の整備	【拡】	68,128 千円	(133頁)
◇ 清潔できれいなトイレづくり	【拡】	3,888 千円	(134頁)
◇ みどりの推進審議会の運営	【拡】	1,035 千円	(134頁)
◇ みどりをふやすしくみづくりの推進	【拡】	10,700 千円	(134頁)

地球温暖化対策の推進	4事業	104,482千円
◇ 区民省エネルギー意識の啓発	【拡】	60,093 千円 (136頁)
◇ 事業者省エネ行動の促進	【拡】	9,567 千円 (136頁)
◇ 区が取り組む地球温暖化対策	【拡】	31,567 千円 (137頁)
◇ ISO14001の推進	【拡】	3,255 千円 (137頁)
資源循環型社会の構築	3事業	1,164,860千円
◇ 資源回収の推進	【拡】	897,605 千円 (139頁)
◇ 資源・ごみ排出実態調査	【新】	8,418 千円 (141頁)
◇ 収集作業の運営	【拡】	258,837 千円 (141頁)
活力ある産業が芽吹くまちの実現	2事業	26,927千円
◇ 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	【新】	10,302 千円 (142頁)
◇ 新宿区産業実態調査	【新】	16,625 千円 (142頁)
魅力ある商店街活性化に向けた支援	5事業	235,754千円
◇ にぎわいと魅力あふれる商店街支援	【拡】	139,874 千円 (143頁)
◇ 商店街消費拡大推進事業		42,500 千円 (143頁)
◇ 商店街の魅力づくりの推進	【新】	5,687 千円 (143頁)
◇ 環境に配慮した商店街づくりの推進		39,000 千円 (144頁)
◇ 商店街空き店舗活用支援	【拡】	8,693 千円 (144頁)

**まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力
による賑わいの創造**

15事業 1,144,880千円

◇(仮称)「漱石山房」記念館の整備			
漱石山房の復元に向けた取組み		25,369 千円	(145頁)
(仮称)「漱石山房」記念館の建設及び展示制作	【拡】	365,750 千円	(145頁)
◇文化の創造と発信			
文化体験プログラムの展開	【拡】	11,477 千円	(146頁)
新宿フィールドミュージアムの展開	【拡】	17,821 千円	(146頁)
新宿未来創造財団運営助成	【拡】	474,667 千円	(147頁)
国内友好都市交流の推進	【拡】	5,149 千円	(147頁)
ミニ博物館運営事業助成	【拡】	960 千円	(147頁)
◇文化の薫る道づくり	【拡】	21,050 千円	(148頁)
◇新宿観光振興協会事業助成等	【拡】	27,058 千円	(149頁)
◇にぎわいの創出			
新宿クリエイターズ・フェスタ		9,000 千円	(146頁)
新宿フリーWi-Fiの整備等【P22再掲】	【新】	17,143 千円	(148頁)
観光バスの駐車対策	【新】	70,000 千円	(148頁)
新宿駅東南口のにぎわい創出	【拡】	63,736 千円	(149頁)
◇新宿区史の編さん	【新】	27,132 千円	(150頁)
◇区成立記念式典(70周年)	【新】	8,568 千円	(150頁)

**生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ
環境の充実**

9事業 638,595千円

◇ 図書館サービスの充実

区民に役立つ情報センター

【拡】 3,617 千円 (151頁)

図書館奉仕員

【新】 1,411 千円 (151頁)

指定管理者制度の活用

【新】 1,859 千円 (151頁)

◇ 子ども読書活動の推進

【拡】 10,697 千円 (151頁)

◇ 地域図書館の整備(落合地域)

下落合図書館の建設

【拡】 591,073 千円 (152頁)

指定管理者制度の活用

【拡】 2,304 千円 (152頁)

◇ スポーツコミュニティの推進

新宿未来創造財団運営助成

【拡】 4,240 千円 (153頁)

東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業

【新】 3,339 千円 (153頁)

◇ 運動広場の開放

【拡】 20,055 千円 (154頁)

多文化共生のまちづくり・平和都市の推進

3事業 7,856千円

◇ 多文化共生のまちづくり(外国人への情報提供)

【新】 1,880 千円 (155頁)

◇ 平和の啓発普及活動

5,512 千円 (156頁)

◇ 平和のポスター展

464 千円 (156頁)

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み

2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉えて実施する事業と、開催時期を目指して取り組む事業(再掲)

事業名等		28年度予算額	所管部	参照頁	
1	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	伝統文化理解教育の推進	7,600 千円	教育委員会	92頁
2		障害者理解教育の推進	4,200 千円	教育委員会	92頁
3		スポーツギネス新宿の推進	3,950 千円	教育委員会	93頁
4		英語キャンプの実施	7,200 千円	教育委員会	93頁
5		創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	20,000 千円	教育委員会	93頁
6	道路の無電柱化整備		169,415 千円	みどり土木部	108頁
7	新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	49,890 千円	都市計画部	120頁
8		新宿通りモール化	13,716 千円	都市計画部	120頁
9		東西自由通路の整備	732,000 千円	都市計画部	120頁
10	地区計画等のまちづくりルールの策定		49,130 千円	都市計画部	123頁
11	景観に配慮したまちづくりの推進		5,837 千円	都市計画部	123頁
12	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	21,034 千円	都市計画部	125頁
13		ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	15,465 千円	文化観光産業部	125頁
14	都市計画道路等の整備	補助第72号線の整備	18,308 千円	みどり土木部	127頁
15	人にやさしい道路の整備	道路の改良	557 千円	みどり土木部	127頁
16		バリアフリーの道づくり	9,000 千円	みどり土木部	128頁
17	道路の温暖化対策	環境に配慮した道づくり	62,922 千円	みどり土木部	128頁
18		道路の節電対策	145,100 千円	みどり土木部	129頁
19	自転車走行空間の整備		15,000 千円	みどり土木部	130頁
20	自転車等の適正利用の推進	自転車等に関する総合計画の策定	9,853 千円	みどり土木部	130頁
21	新宿中央公園の魅力向上		10,850 千円	みどり土木部	133頁

事業名等		28年度予算額	所管部	参照頁	
22	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	139,874 千円	文化観光産業部	143頁	
23	文化の創造と発信 新宿フィールドミュージアムの展開	17,821 千円	文化観光産業部	146頁	
24	新宿フリーWi-Fiの整備等	17,143 千円	文化観光産業部	125頁	
25	一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信(新宿観光振興協会事業助成等)	27,058 千円	文化観光産業部	149頁	
26		新宿駅東南口のにぎわい創出	63,736 千円	文化観光産業部	149頁
27	にぎわいの創出	新宿クリエイターズ・フェスタ	9,000 千円	文化観光産業部	146頁
28		観光バスの駐車対策	70,000 千円	文化観光産業部	148頁
29		スポーツ環境の整備	スポーツコミュニティの推進	7,579 千円	地域振興部
計		1,723,238 千円			

* なお、上記事業のほか、28年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、関連団体への職員派遣(6名予定)を行います。

4. 健全な財政運営の確立

- 財政調整基金繰入金を除く特別区税などの一般財源は、前年度と比べ19億円の増となりましたが、本区の財政構造は景気の動向に左右されやすく、今後の減収リスクにも留意が必要です。
将来にわたり安定的な財政運営を行う観点から、今後の社会経済情勢の変化に的確に対応できる財政基盤の強化に向けた取組みを進めます。
- 急速に進む少子高齢化への対応や、災害に強い安全なまちづくりなど、ハード・ソフト両面での取組みなど、必要な施策を確実に進めていくために、基金を有効に活用し、必要な財源を確保します。
- また、必要な施策の財源として、将来の財政負担を考慮しながら、起債を適切に活用します。

財政基盤の強化に向けた取組み

- 効果的、効率的な行財政運営の確保 6事業 187,484千円
- ◇ 新総合計画の策定 【新】 27,065 千円 (159頁)

現在の新宿区総合計画は、平成20年度から29年度を計画期間としていることから、平成30年度から始まる新たな総合計画を策定します。
- ◇ 公共施設等総合管理計画の策定 【新】 14,527 千円 (168頁)

区有施設等の現況や将来の見通し等を踏まえて、公共施設等総合管理計画を策定し、区有施設のマネジメントの強化を図ります。
- ◇ 財務書類作成システムの運用 【拡】 20,935 千円 (157頁)
- ◇ 行政評価制度の推進 6,261 千円 (157頁)
- ◇ 全庁情報システムの統合推進 87,226 千円 (158頁)
- ◇ 土木アセットマネジメントの運用 【拡】 31,470 千円 (167頁)

○今後の施策展開を支える財政対応力の涵養

区債の計画的な活用を図るとともに、基金の残高の確保を図るため、平成27年度の補正予算とあわせ、基金への積立てをするなど、今後の財政運営への備えを講じていきます。

基金への積立額	28年度当初	27年度当初	比較増減
	3,382百万円	3,043百万円	339百万円

27年度2月補正予算による基金確保	基金積立	110百万円
	基金取崩しの圧縮	2,307百万円
基金残高確保計		2,417百万円

- ◆ 28年度は、地方税の臨時的増収相当分(約1億円)を、社会資本等整備基金に積立を行い、今後の減災社会構築のための備えとします。

* 地方税の臨時的な個人住民税の引上げ

平成26年度から個人住民税均等割が年額1,000円(都民税500円 特別区民税500円)の引上げとなりました。これは、平成23年度から平成27年度までの間、緊急的に地方公共団体が実施する防災施策の財源確保のために成立した「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」【平成23年12月2日公布、同日施行】による臨時の措置として個人住民税の引上げを行ったものです。

新宿区としても同法の趣旨に基づき、平成23年度から平成27年度までの間に、緊急減災事業に、事業費ベースで52億円(国・都支出金を除くと27億円)の財源を投入する見込みです。

また、28年度についても、職員を派遣(28年度7名派遣予定)するなど、被災団体への支援を継続してまいります。

〈特例措置の期間〉

平成26年度から平成35年度まで

〈個人住民税均等割の引上げの額〉

- ・都民税の均等割 年額1,000円→1,500円(500円増)
- ・特別区民税の均等割 年額3,000円→3,500円(500円増)

* 平成26年度実績で、81,268千円 平成27年度実績見込で、90,558千円

* 平成28年度は当初予算見込ベースで積算すると単年度で、92,076千円

(平成26年度～35年度までの10年間で、930,105千円)

○主な増収対策

事業名	28年度予算額
滞納整理支援システムの運用 (特別区民税等)	3,637 千円
課税資料管理システムの運用 (特別区民税等)	7,988 千円
滞納整理支援システムの運用 (国民健康保険料)	4,149 千円
コンビニ収納等の活用 (特別区民税等)	12,265 千円
コンビニ収納等の活用 (国民健康保険料)	13,524 千円
コンビニ収納等の活用 (介護保険料)	4,550 千円
コンビニ収納の活用 (後期高齢者医療保険料)	1,240 千円
納税催告センターの運営 (特別区民税等)	21,910 千円
電話催告センターの運営 (国民健康保険料)	19,139 千円
計	88,402 千円

財源対策

<基金の有効活用>

- ◇ **社会資本等整備基金取崩額** **506百万円**
 [充当事業] 西部工事・公園事務所建設 下落合図書館建設
 地域センター計画修繕 あゆみの家設備整備
- ◇ **義務教育施設整備等次世代育成環境
整備基金取崩額** **730百万円**
 [充当事業] 保育所建設事業助成等 愛日小学校建設
 小学校計画修繕 中学校学校施設の改善
- ◇ **定住化基金取崩額** **76百万円**
 [充当事業] 民間賃貸住宅家賃助成
- ◇ **減債基金取崩額** **1,700百万円**
 [充当事業] 公債費(元金償還金)

<起債の活用>

◆ 公共施設整備などに必要な財源として特別区債を発行 2,828百万円

◇ 総務債	5百万円
[充当事業]	災害援護資金貸付金
◇ 文化観光産業債	227百万円
[充当事業]	仮称漱石山房記念館建設
◇ 土木債	534百万円
[充当事業]	西部工事・公園事務所建設
◇ 教育債	2,062百万円
[充当事業]	愛日小学校建設 下落合図書館建設

行政評価の反映

- 行政評価による施策の充実・見直し・再構築を進め、予算に的確に反映させ、区が取り組むべき課題に財源を重点的に振り向け、より実効性の高い施策を構築するための取組みを進めていきます。

- 平成28年度予算編成では、27年度中に実施された、内部評価結果(計画事業まちづくり編全81事業、区政運営編全24事業)及び外部評価結果(計画事業まちづくり編全81事業、区政運営編4事業)の行政評価結果を反映させるとともに、さらに、24年度から本格実施となった経常事業評価の内部評価結果(74事業)及び外部評価結果(26事業)について、評価結果の反映ときめ細かい経費精査に取り組みました。

主な見直し内容

○ 計画事業 (斜字は、計画事業の評価に合わせ、見直しを行った経常事業)

- | | | |
|------------------|------------|-------|
| ◇ 女性の健康支援 | 21,581 千円 | (46頁) |
| 生活習慣病予防事業等(がん検診) | 793,118 千円 | (46頁) |

【現状等】

子宮がん・乳がんの検診受診率の向上については、早期発見に関する知識の普及啓発のほか、検診体制の検討が必要です。

【見直し内容】

がん検診において、精密検査受診勧奨及び結果把握アンケートを実施するとともに、一定の年齢の方に、子宮がん・乳がん無料クーポン券を発送するなど、がん検診の総合的支援に取り組みます。

- | | | |
|-------------------------------|------------|--------|
| ◇ 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 | 272,688 千円 | (100頁) |
|-------------------------------|------------|--------|

【現状等】

区民を取り巻く雇用情勢は大きく変化しており、障害者、高齢者、若年非就業者等、一般就労に結びつきにくい方を着実に就労に結びつけていくため、それぞれのニーズに柔軟に対応した就労支援を実施していく必要があります。

【見直し内容】

障害者就労支援については、就職に資する実習の提供や効果的な定着支援の実施に取り組んでいきます。高齢者については、高齢化する求職者のニーズに対応するため、企業開拓に更なる力を入れるなど、職業紹介の充実を図っていきます。また、若年非就業者については、就労・就学につながる事業に主力を置き、就労により自立した社会生活を営めるよう支援していきます。

◇ 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	1,146 千円	(118頁)
住宅マスタープランの策定	15,304 千円	(118頁)
住宅まちづくり審議会の運営	1,617 千円	(118頁)

<p>【現状等】 管理組合が機能していないなどの分譲マンションの実態を把握したうえで、適正な維持・管理を促進させる支援策を検討する必要があります。</p> <p>【見直し内容】 第4次住宅マスタープラン(計画期間:平成30年度～平成39年度)の策定にあたり、マンション施策の参考とするため、分譲マンション実態調査を実施します。</p>

◇ 路上喫煙対策の推進	109,590 千円	(116頁)
-------------	------------	--------

	平成28年度予算	平成27年度予算	比較増減	
路上喫煙対策の推進	109,590千円	129,776千円	△ 20,186千円	(116頁)
放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	137,224千円	143,607千円	△ 6,383千円	(131頁)
客引き行為防止等の防犯活動強化	59,825千円	—	59,825千円	(114頁)
計	306,639千円	273,383千円	33,256千円	

<p>【現状等】 生活道路での路上喫煙率は、目標値に達していないものの、駅周辺での路上喫煙率は低くなってきており、目標水準の達成率も高くなってきています。引き続き、路上喫煙禁止パトロールによる効果的な運用を講じる必要があります。</p> <p>【見直し内容】 路上喫煙及び放置自転車対策に係るパトロール活動について、新たな行政課題である「客引き防止対策」への強化活動などと合わせ一体的に見直し、効果的な運用体制を構築します。</p>
--

◇ 商店街空き店舗活用支援	8,693 千円	(144頁)
---------------	----------	--------

<p>【現状等】 融資としての制度自体は適切な事業として評価できますが、空き店舗対策が有効に行われるためには、商店街や創業支援策等と連携して総合的な空き店舗対策に取り組んでいく必要があります。</p> <p>【見直し内容】 創業資金(商店街空き店舗借主特例)と店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)の各融資は事業統合し、より利用しやすい融資制度に見直しを行います。</p>
--

○経常事業

◇ 保育所への保育委託等

(70・71頁)

平成28年度予算	平成27年度予算	比較増減
4,680,145千円	3,696,871千円	983,274千円

保育指導検査事務	4,260 千円	(82頁)
サービス評価事業	21,520 千円	(84頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

私立認可保育所への巡回や指導検査を実施し、保護者が安心して子どもを預けられるよう保育の質の確保を期待するとともに外部評価を踏まえ、保育指導検査体制を整備するとともにサービス事業評価助成について認証保育所も取り込んだ形で事業を実施します。今後とも、待機児童を解消し、保護者のニーズに対応するため私立認可保育所等への支援を継続します。

◇ 幼稚園(その他保健衛生費)

1,892 千円

(78頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

平成28年度から、学校保健安全法施行規則の改正を受け、小学校同様に寄生虫検査については廃止します。引き続き、検査内容や項目について、より園児の健康増進につながるよう検討します。

◇ 放課後子どもひろば

562,414 千円

(68頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

放課後子どもひろば事業は、今後学童クラブの需要が増加傾向にある中で、就労家庭児童の放課後の居場所の選択肢の一つとしての役割も果たすこととなります。平成28年度から第三次実行計画事業に位置付け、機能拡充を図ります。また、区立小学校全校に加えて、新宿養護学校でも開始したことから、登録料として徴収している保険料相当の200円を区の負担とし、より参加しやすい仕組みとします。

◇ 私立幼稚園の振興

(89頁)

私立幼稚園事業助成

研修事業助成	1,500 千円	(89頁)
預かり保育推進助成	10,900 千円	(89頁)
健康管理助成	7,198 千円	(89頁)
安全安心助成	3,200 千円	(89頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:拡大

将来的な幼稚園需要に対応し、質の高い幼児教育を提供していくためには、区立幼稚園はもとより、私立幼稚園が今後も重要な役割を担っていくことが期待されます。このため、預かり保育の実施日数や実施時間の補助金区分を細分化し、実施日数等の拡大に応じて増額するなど、私立幼稚園への支援を強化します。(「公私立幼稚園における幼児教育等の推進」として第三次実行計画に位置づけ、私立幼稚園の振興策を拡充します。)

◇ 私立幼稚園保護者への補助

就園奨励費補助金	131,089 千円	(89頁)
保護者負担軽減補助金	252,205 千円	(89頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:拡大

すべての子どもが保護者の所得に関わらず質の高い幼児教育を受けられる環境を整備するため、事業を拡充します。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであることから、第三次実行計画に位置づけ、幼稚園等の利用者負担の軽減を図ります。

◇ 移動教室・夏季施設の運営

	平成28年度予算	平成27年度予算	比較増減
移動教室の運営	86,670千円	93,566千円	△ 6,896千円
夏季施設の運営	21,414千円	45,621千円	△ 24,207千円

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

「移動教室の運営」及び「夏季施設の運営」の両事業の趣旨・目的を踏まえた役割の整理と事業の見直しが必要です。教育課程外である「夏季施設」については、区有施設の有効活用・安全対策等を考慮し、女神湖高原学園に統合するとともに、参加対象児童を小学校5・6年生から原則5年生に見直しを行います。

◇ 受験生チャレンジ支援貸付事業 7,500 千円 (97頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

利用者も増加傾向にあることから、平成28年度から区立中学校に加え、私立中学校及び私立高校を通じて、受験生の保護者への周知活動を実施します。

◇ 窓口案内業務委託 13,459 千円 (171頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:拡大

平成27年度には、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応するため窓口を増設し、増加する来庁者への窓口案内の強化を図りました。28年度については、窓口案内業務を通年2ポストから3ポストに拡充し、円滑な窓口体制を構築します。

◇ 消費者講座 3,545 千円 (119頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

暮らしに役立つテーマを題材として、講座の内容の充実を図り、消費生活に関心の薄い層への働き掛けを行うとともに、委託講座の周知活動を強化します。

◇ 消費者情報の提供 5,386 千円 (119頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

消費者の知識啓発のために、情報提供の機会を拡充します。最新の相談事例を掲載した相談事例集を作成し、消費者の安全確保に努めるとともに、中学生向け消費者教育副読本の作成により、若い世代への消費者教育の推進に努めます。

◇ 消費者活動事業助成等 2,311 千円 (119頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

新しい被助成団体の育成や、新しく活動する若い人を増やすことで事業効果を上げるために、助成制度の周知活動を強化します。

◇ 広報活動(広報紙の発行及び配布) 81,887 千円 (160頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

新聞折り込みでの配布数の減少が予測されるため、個別ポスティングなどを拡充し、入手しやすい配布方法を継続して検討します。

◇ 広報活動(映像による情報発信) 19,791 千円 (161頁)

【見直し内容】 総合評価:適切 事業の方向性:継続

区内の出来事やまちの様子映像記録をさらに有効に活用するため、ケーブルテレビを活用した映像提供の手法を一部見直し、新たにデジタル映像を収録するとともに、過去の記録映像のデジタル化に取り組みます。収録した映像はインターネット上で公開するほか、地域・マスコミ等にも提供します。

事務事業の見直し

- 28年度予算編成にあたっては、決算実績や各種事業執行状況を踏まえ、引き続き事務経費を中心に徹底した見直しに取り組むこととしました。
- 原則として、2年間連続して、執行率が95%以下、不用額200万円以上の事業について、執行率に応じて、削減率を設定し、経費の削減を行うこととしました。

事務事業の見直しなどによる経費削減(一般財源ベース)

決算不用額等精査	△ 314 百万円
実行計画による事務事業の見直し	△ 229 百万円
定員適正化計画に基づく人件費削減等	△ 155
全庁情報システムの統合	△ 28
第三次実行計画策定に伴う事業統合等	△ 18
路上喫煙禁止パトロール等体制の見直し	△ 28
区有財産の有効活用による歳入確保	△ 1,219 百万円
淀橋第二小学校跡地土地信託配当収入	△ 703
土地建物貸付収入	△ 516
その他事業見直し等	△ 365 百万円
道路占用料等の見直し	△ 287
介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う見直し	△ 31
介護保険外サービスの利用者負担額等の見直し	△ 20
道路管理指導等業務体制の見直し	16
小学校警備委託	5
中学校警備委託	6
ごみ収集体制の見直し	21
徴収嘱託員制度の見直し	△ 4
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 10
夏季施設の見直し	△ 26
その他	△ 35
	△ 2,127 百万円

5. 好感度1番の区役所

区役所窓口の改善等

11事業 514,749千円

※一部、4健全な区財政の確立(効果的・効率的な行財政運営)と重複

◇ 行政不服審査制度の運営 **【新】** 4,377 千円 (159・160頁)

行政不服審査法の改正(28年4月施行)を踏まえ、行政不服審査会を設置するとともに、法改正に伴い導入される審理員に弁護士を活用

- ・行政不服審査会 委員7名以内(必要に応じ、部会設置)
 - * 案件に応じ、専門委員1名
- ・審理員(弁護士) 口頭意見陳述の主宰、審理員意見書の作成
 - * 審理員・・・審理手続きについて、より公平性を期すため、案件ごとに弁護士1名と原処分に
関与していない管理職1名を指名

<法改正のポイント>

- 不服申立ての①公正性の向上、②使いやすさの向上、③国民の救済手段充実・拡大の観点から
- ①不服申立て手続の一元化(異議申立ての廃止)
 - ②審査請求期間の延長(60日→3か月)
 - ③審理員による審理手続の導入
 - ④第三者機関への諮問手続の導入 → 行政不服審査会の設置

◇ 窓口案内業務委託	【拡】	13,459 千円	(171頁)
◇ 個人番号カードの交付等	【拡】	94,269 千円	(171頁)
◇ 特別出張所(管理運営) (窓口環境の整備等)	【拡】	63,574 千円	(171頁)
◇ 社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等	【拡】	225,451 千円	(161頁)
◇ 広報活動(広報紙の発行及び配布)	【拡】	81,887 千円	(160頁)
◇ 広報活動(区政普及のための出版物の発行及び配布)	【拡】	10,121 千円	(160頁)
◇ 広報活動(映像による情報発信)	【拡】	19,791 千円	(161頁)
◇ 区民参加型市場公募債の発行		565 千円	(162頁)
◇ 選挙に対する啓発	【拡】	202 千円	(162頁)
◇ 自治基本条例の推進		1,053 千円	(173頁)

6. 制度改正等への対応

社会保障・税一体改革への対応

〈地方消費税の引上げ〉

平成26年度より地方消費税率は、1.0%から1.7%に引き上げられました。(国の消費税6.3%と合わせると消費税全体では8%)

消費税の引上げ分は、社会保障(社会福祉、社会保険等)に要する経費に充てることとされています。平成28年度は、引上相当額を33億円程度と見込んでいます。

法の趣旨に基づき、引上げ分の地方消費税を保育所整備事業や障害者・高齢者等への支援、国民健康保険等の低所得者の保険料軽減制度へ充当するなど、社会保障の充実に活用してまいります。

消費税率10%への再引上げの時期は、平成29年4月に変更されたところですが、今後の社会保障・税一体改革の動向を注視し、的確に対応してまいります。

○地方消費税引上げ分にかかる主な使途

低所得者の保険料軽減措置

保険料軽減措置に伴う一般会計からの繰出金

単位:千円

	事業費	国庫支出金	都支出金	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
国民健康保険料の軽減	1,905,324	342,053	1,086,940	476,331
介護保険料の軽減	60,357	30,178	15,089	15,090
後期高齢者医療保険料の軽減	410,700		308,025	102,675
				計
				594,096

* 新宿区を含む特別区の国民健康保険料 軽減措置

低所得者の保険料軽減措置

28年度 均等割保険料軽減基準	
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {26.5万円 (27年度は26万円)} × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) 以下
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円 + {48万円 (27年度は47万円)} × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者) 以下

* 特定同一世帯所属者: 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方です

＊介護保険料軽減措置

低所得者の保険料軽減措置

階層区分	軽減内容
第1段階 生活保護受給者、中国残留邦人等 支援給付受給者、世帯全員住民税 非課税で本人が老齢福祉年金受給 者、または世帯全員住民税非課税 で被保険者の年金収入と合計所得 金額の合計が80万円以下	負担割合 0.45→0.4 月額保険料 2,655円→2,360円

＊新宿区を含む都広域連合の後期高齢者医療保険料 軽減措置

低所得者の保険料軽減措置

28年度 均等割保険料軽減基準	
7割軽減	世帯の合計所得金額が33万円以下
5割軽減	世帯の合計所得金額が33万円＋{26.5万円(27年度は26万円) ×被保険者数}以下
2割軽減	世帯の合計所得金額が33万円＋{48万円(27年度は47万円) ×被保険者数}以下

介護サービス基盤整備・介護給付費への繰出金

単位：千円

		事業費	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源 (消費税引上分の 一部を充当)
介護基盤 整備等	高齢者総合相談セン ターの機能の充実	31,046		20,004	1,769	9,273
	地域密着型サービス の整備	390,481		279,722		110,759
	特別養護老人ホームの 整備	589				589
	ショートステイ整備	66,495				66,495
繰出金	介護給付費繰出金	2,661,748				2,661,748
	地域支援事業費繰出 金	257,654				257,654
計						3,106,518

子ども・子育て支援制度への対応

子ども・子育て支援給付等

単位:千円

事業名等	事業費	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源 (消費税引上分の一部を充当)
子どものための現金給付					
児童手当	3,104,050	2,199,712	473,449	0	430,889
子どものための教育・保育給付					
施設型給付等 私立保育所への保育委託等	4,680,145	790,892	645,423	603,219	2,640,611
施設型給付等 (私立認定こども園等)	1,044,898	229,846	210,679	6,687	597,686
施設型給付 (私立幼稚園)	8,559	1,292	2,079	0	5,188
地域型保育給付等 小規模保育事業等	183,936	49,370	24,685	17,417	92,464
家庭型保育事業	14,401	6,434	3,217	0	4,750
居宅訪問型保育事業	34,929	16,660	8,330	0	9,939
事業所内保育事業	85,551	31,688	20,861	0	33,002
地域子ども・子育て支援事業					
延長保育事業	628,309	28,109	28,109	0	572,091
一時保育事業	202,847	14,645	14,645	0	173,557
定期保育事業	27,965	0	7,890	0	20,075
病児・病後児保育事業	98,482	18,320	20,727	539	58,896
学童クラブ	957,624	30,690	66,585	104,857	755,492
ひろば型一時保育事業	5,272	946	946	0	3,380
ファミリーサポート事業	23,183	7,453	7,453	0	8,277
子どもショートステイ	18,190	1,942	4,267	0	11,981
地域子育て支援センターの運営	17,725	5,907	5,907	0	5,911
北山伏子育て支援協働事業	10,867	3,622	3,622	0	3,623
子育て支援者養成事業	1,345	448	448	0	449
家庭訪問型子育てボランティア推進事業	2,875	958	958	0	959
妊婦健康診査(健康費)	264,470	0	0	0	264,470
すくすく赤ちゃん訪問事業(健康費)	17,916	4,836	4,836	0	8,244
計					5,701,934

保護者への負担軽減

◇ 保育料に係る経過措置(激変緩和措置) 9,777 千円

子ども・子育て支援法の施行に伴い保育料を決定するための所得の認定方法が、所得税から住民税所得割額に基づく所得階層の区分認定に変更されます。所得階層区分が簡素化される反面、保育料が増額する利用者もいることから、影響のある階層の方に引き続き激変緩和措置を講じます。

◇ 幼児教育等に係る保育料負担軽減 【拡】 35,630 千円

幼児教育の無償化の段階的な取組みと、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭・多子世帯等の自立を応援する取組みとして、年収約600万円以下の世帯について、多子の対象となる子どもの範囲を拡大します。さらに、ひとり親世帯等については、第1子は半額、第2子以降は無償とします。
また、認証保育所についても、年収約600万円以下の世帯について、第2子の補助上限月額を3万5千円、ひとり親世帯等については7万円に拡充します。

保育サービス基盤整備

単位:千円

	事業費	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源 (消費税上分の一部を充当)
保育所建設事業助成	673,250	49,000	410,763	13,967	199,520
					計 199,520

障害者福祉サービス利用者の負担軽減

◇ 障害福祉サービス等の利用者負担額軽減 31,720 千円

障害福祉サービス、補装具費及び地域生活支援事業の一部並びに、障害児通所支援の利用者負担については、定率負担を10%から3%に減額し、福祉ホームや地域活動支援センターについては、利用料を無料とする軽減策を、第4期新宿区障害福祉計画の期間(平成27年度～平成29年度)も継続します。

◇ 区立障害者通所施設で提供する給食の食費負担軽減 15,130 千円

区立の障害者(児)通所施設における給食費の利用者負担軽減策を、第4期新宿区障害福祉計画の期間(平成27年度～平成29年度)も継続します。

- ・障害者福祉センター等 条例本則の給食費 一食650円→370円
- ・子ども総合センター 条例本則の給食費 一食550円→270円

〈制度改正に向けた態勢強化〉

- ◇ 社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等 【拡】 225,451 千円 (161頁)

平成25年5月に成立した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、社会保障・税番号制度の効率性・利便性を高めるため、関係情報システムの改修等に引き続き取り組めます。

- ◇ 介護保険システム修正 【拡】 87,672 千円 (60頁)

介護保険法改正等に伴い、介護保険システムの改修を行います。

地方税財源の拡充に向けて

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその権限と責任に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要があります。

平成28年度税制改正では、地方の重要な基幹税である法人住民税(新宿区を含む23区にとっては、特別区交付金の財源)の一部国税化(地方交付税原資化)が更に拡大されることとなりました。

こうした措置は、本来、拡充すべき地方の自主財源を縮減するものであり、地方の自立そのものを妨げるものです。

新宿区は、今後とも特別区長会、東京都など関係者と一体となって、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充に向け、全力で取り組んでいきます。

7. 基本政策事業予算額等

単位：千円

基本政策		計画(*)	新規	拡充	
I	暮らしやすさ1番の新宿	事業数	99 (6)	38 (9)	92 (6)
		予算額	5,786,046 (595,694)	1,853,406 (1,159,612)	20,809,623 (650,835)
		特定財源	2,182,655 (477,049)	1,553,642 (1,004,671)	9,040,020 (455,795)
II	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	事業数	30	10	24
		予算額	5,241,904	670,680	2,344,779
		特定財源	3,007,554	332,823	1,224,760
III	賑わい都市・新宿の創造	事業数	66	14	54
		予算額	4,964,710	220,262	4,629,279
		特定財源	1,605,907	15,746	1,252,536
IV	健全な区財政の確立	事業数	8	3	19
		予算額	1,623,468	45,969	2,784,677
		特定財源	959,180		1,098,940
V	好感度1番の区役所	事業数	2		4
		予算額	34,954		189,744
		特定財源	10		29,949
合 計		事業数	205 (6)	65 (9)	193 (6)
		予算額	17,651,082 (595,694)	2,790,317 (1,159,612)	30,758,102 (650,835)
		特定財源	7,755,306 (477,049)	1,902,211 (1,004,671)	12,646,205 (455,795)

(注) 事業数・金額は重複しています。(計画事業・新規、拡充事業)

()は特別会計に計上されている事業数及び予算額を再掲しています。
特定財源には一般会計からの繰入金は含まれていません。

(*)事業数は予算計上された実行計画事業数です。

Ⅲ 主要施策事業

[並び順は、施策体系順:計画、その他(新規、拡充)]

1 暮らしやすさ1番の新宿

(1) 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)				
健康寿命の延伸に向けた環境の整備(「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定) 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進総務費	5,509		0 拡充	「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定に向け、健康づくり区民意識調査を実施 ・新宿区健康づくり行動計画推進協議会の開催 304千円 開催回数 年2回 委員 10名 ・健康づくり区民意識調査の実施 5,205千円<新規> 対象人数 18歳以上の区民5,000人
生活習慣病の予防				
糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	1,159		0 拡充	生活習慣病予防事業等(糖尿病対策の推進) 食生活や運動習慣の改善、糖尿病に関する正しい知識の普及啓発に積極的に取り組み、糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進 ・区内医療機関の連携促進 121千円 糖尿病対策研修会の開催 1回 ・普及啓発の推進 1,038千円<新規> 啓発用パンフレット等の作成・配布
糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進(国民健康保険特別会計) 【計画】 [健康部] 国民健康保険特別会計 保健事業費 保健事業費 保健衛生普及費	2,836		0 拡充	糖尿病重症化予防事業 特定健診で血糖値が受診勧奨数値を超える結果が出ている未治療者に対し、電話・訪問等により受診を勧奨し治療につなげ、重症化を未然に防止 ・対象:特定健診で、血液検査でのHbA1cが6.5%以上(7.0%以上から変更)の者で、服薬しておらず、かつ糖尿病の未治療者(100人→215人程度)<拡充> ・実施方法:電話、訪問または面接により、受診勧奨を行い、相談・支援を実施

1 暮らしやすさ1番の新宿

(1) 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活習慣病予防事業等 (がん検診) [健康部]	793,118	13,628	拡充	<p>生活習慣病予防対策の一環として各種検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めるとともに、受診率向上に向けて再勧奨等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の健康診査票送付対象者に対し、各年齢対象のがん検診票を全種類送付 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施<新規> 子宮がん・乳がん無料クーポン券を発送 ・子宮がん・乳がん検診票一斉発送者のうち、未受診者に再勧奨を実施<新規> ・精密検査受診勧奨及び結果把握アンケートの実施<新規>
健康費 健康推進費 健康推進事業費		国庫支出金 3,628 都支出金 10,000		
女性の健康支援				
女性の健康支援 【計画】 [健康部]	21,581	10,446		<p>四谷保健センター内にある女性の健康支援センターを拠点とし、女性の健康づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康支援に関する普及啓発 健康手帳 5,000部 概要版 10,000部<新規> 女性の健康週間イベント 1回 ・女性の健康相談、専門相談の実施 保健師・歯科衛生士の健康相談 45回 医師・保健師・助産師の専門相談 24回 ・女性の健康講座 講義型・体験型 各6回 ・自主的活動グループ支援 乳がん体験者の会 年6回 女性の健康づくりサポーターの会 養成講座2回、研修1回、情報交換会1回 ・体験・測定・情報コーナーの運営 女性の健康支援員 1名配置 健康ナビ相談員 週1回配置
健康費 健康推進費 健康推進事業費		都支出金		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(1) 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
食育の推進				
食育の推進 【計画】 [健康部]	1,921	0	拡充 次世代	<p>食育ボランティアを育成するとともに、食を通じた健康づくりネットワークの充実に向けた取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた健康づくりネットワークの充実 情報交換会の実施 2回 ネットワーク登録団体募集チラシ、リーフレット各5,000部<新規> ・食育ボランティアの育成・活動支援 ボランティア育成講座 2回 ボランティア活動費 104回 ・メニューコンクールの開催 年1回 ・レシピカードの作成 10,000部 ・学校アンケートの実施 年1回
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
食育の推進 【計画】 [教育委員会]	234	0	次世代	<p>学校、幼稚園・子ども園での食育を組織的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進リーダー研修 年2回 各学校及び幼稚園・子ども園から選出された食育推進リーダーへの研修 ・食育推進リーダー連絡会 各校での取組みの情報交換を行い、指導資料等(400部)を作成
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
歯から始める子育て支援				
歯から始める子育て支援 【計画】 [健康部]	25,135	0	次世代	<p>子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支える環境を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ化物歯面塗布委託等 21,406千円 対象:3歳から6歳児 約5,000人 実施回数:年2回 ・デンタルサポーター研修会 年3回 ・地域活動歯科衛生士活動延人数 95人
健康費 健康推進費 健康推進事業費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(1) 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
急患診療事業 (小児平日夜間診療) [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	13,921	2,756 都支出金	新規	平日夜間の小児初期救急診療体制を国立国際医療研究センター病院に確保し、地域での医療支援体制を充実 ・事業開始 平成28年7月(予定) ・診療日 月～金曜日 19:00～22:00 (年末年始・祝日を除く) ・診療体制 医師1名 看護師1名 事務1名
急患診療事業 (休日診療) [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	66,345	0	拡充	年末年始及び祝日の診療体制を強化することで、混雑を緩和し、待ち時間を短縮 ・休日診療(日・祝日・年末年始) 9:00～17:00 内科・小児科 年末年始及び祝日の看護師、事務を各1名増員<拡充> ・休日調剤(日・祝日・年末年始) 9:00～17:00 院外調剤 年末年始及び祝日の薬剤師を1名増員<拡充>
急患診療事業 (休日夜間診療) [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	24,793	0	拡充	年末年始及び祝日夜間の診療体制の強化 ・休日夜間診療(土・日・祝日・年末年始) 17:00～22:00 内科 年末年始の看護師、事務を各1名増員<拡充> ・休日夜間調剤(土・日・祝日・年末年始) 17:00～22:00 院外調剤 年末年始・祝日の薬剤師を1名増員<拡充>
公衆浴場への助成 [地域振興部] (㊷地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	40,000	0	拡充	公衆浴場の設備改善や改修等に必要となる費用及び公衆浴場の活性化を図る事業経費について助成し、区民の保健衛生・健康増進と公衆浴場の設備改善等を支援 ・改修費助成<拡充> 補助対象施設整備費限度額80,000千円 補助率1/20→1/4 補助限度額 4,000千円→20,000千円 ・設備費助成 13件 17,000千円 ・公衆浴場活性化モデル事業補助 1件 3,000千円

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者を地域で支えるしくみづくり				
高齢者総合相談センターの機能の充実 (介護保険特別会計) 【計画】 [福祉部]	474,235	380,515	拡充	高齢者総合相談センター事業 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮していくことができるよう総合相談支援業務を行うとともに、社会資源の発掘や地域包括ケアシステム実現のためのネットワーク強化を図るため、地域ケア会議を開催 ・高齢者総合相談センター10所 461,515千円 基幹型(区役所内)1所 委託型9所 ・地域ケア会議の実施 12,720千円(拡充) 個別型地域ケア会議 45回→54回 個別ケース支援の検討等 日常生活圏域型地域ケア会議 9回→10回 地域課題の解決策検討等 新宿区地域ケア推進会議 1回(新規) 地域課題の解決策の共有化及び政策への反映等
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費		介護保険料 103,088 国庫支出金 184,951 都支出金 92,476		
高齢者総合相談センターの機能の充実 【計画】 [福祉部]	31,046	21,773		高齢者総合相談センターの相談体制を整備するとともに、職員の質の向上を図り、関係機関と連携を深めるなど相談機能を充実 ・相談体制の整備 区役所(基幹型)高齢者総合相談センターの人員体制 7名 地域の(委託型)高齢者総合相談センターの人員体制 10~13名
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費		使用料及び手数料 1,769 都支出金 20,004		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
在宅医療・介護のネットワークの構築 【計画】 [健康部]	11,707	11,308	拡充	在宅医療・介護連携の推進 在宅医療と介護を一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを構築するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進 ・在宅医療・病院のネットワークの構築 連携会議 2回、研修会 2回 ・在宅歯科医療の推進 連携会議 1回×2所、研修会 1回×2所 相談窓口の設置 週1回×2所 プロモーター(※)の設置 48回×2所 症例検討会 6回×2所 ・薬剤師の在宅医療への参加促進 連携会議 2回、研修会 2回 ・在宅医療・介護の人材育成 研修会 14回 ・在宅医療相談窓口、がん療養相談 窓口の運営 254日 ・シンポジウムの開催 1回 ※プロモーター…在宅歯科医療の推進のためのコーディネートを行う歯科衛生士 都支出金
健康費 健康推進費 健康推進総務費				
在宅医療・介護のネットワークの構築 (介護保険特別会計) 【計画】 [福祉部]	38,668	31,027	新規	在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療と介護が一体的に提供できるよう、病院、診療所、歯科診療所、薬局等の医療ネットワークを構築するとともに、ケアマネジャー、介護サービス事業者等を含めた多職種連携を推進 ・在宅医療・介護資源の把握と資源リスト(マップ)作成等 15,500千円<新規> ・地域の(委託型)高齢者総合相談センターに医療職を各1名配置 23,168千円<新規>
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費		介護保険料 8,406 国庫支出金 15,081 都支出金 7,540		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり (介護保険特別会計) 【計画】</p> <p>[福祉部]</p> <p>介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費</p>	48,000	38,514	新規	<p>生活支援体制整備事業</p> <p>新宿区社会福祉協議会と高齢者総合相談センターが中心となり、住民主体の支え合い活動及び住民主体による要支援者向けサービスの担い手を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿区社会福祉協議会に生活支援コーディネーター1名配置及び協議体を設置<新規> ・地域の(委託型)高齢者総合相談センター9所に生活支援担当者を各1名配置<新規>
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり (介護保険特別会計) 【計画】</p> <p>[福祉部]</p> <p>介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 一般介護予防事業費</p>	19,337	16,869	拡充	<p>地域介護予防活動支援事業</p> <p>介護予防に関心のある高齢者に対して自主活動を支援し、介護予防に関する知識や技術の普及啓発を図るとともに、継続した介護予防の取組みを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民等提案型事業の実施 1,500千円<新規> 1団体300千円を限度に介護予防活動を実施する団体に助成 ・新宿いきいき体操講習会(10所×1回) ・おたっしや運動出前講座(200回) ・体力測定の実施(20所×2回)
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり 【計画】</p> <p>[福祉部]</p> <p>福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費</p>	17,998	8,999	拡充	<p>一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等</p> <p>高齢者の孤独死防止を図るため、民生委員や関係機関等と連携して高齢者の見守りを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「ぬくもりだより」の訪問配布 民生委員による訪問配布・実態調査(年2回) 委託法人による訪問配布(年22回) ・情報紙訪問配布事業管理システムの開発 2,700千円<新規> ・75歳以上高齢者の安否確認の実施<拡充> ・高齢者見守り登録事業者による見守り

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり 【計画】 [福祉部]</p> <p>福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費</p>	5,875	2,374	拡充	<p>介護支援ボランティア・ポイント</p> <p>18歳以上の区民が介護保険施設等でボランティア活動を行った際に活動内容に応じてポイントを付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限額(年間50ポイント5,000円) ・対象活動の拡充(3→6活動) <ul style="list-style-type: none"> 介護者家族会の運営活動(拡充) 認知症介護者家族会の運営活動(拡充) 地域安心カフェの運営活動(拡充) 区内介護保険施設等でのボランティア活動 地域見守り協力員活動 ちょこっと困りごと援助サービス協力員活動 ・新宿区社会福祉協議会に委託 <p>都支出金</p>
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり 【計画】 [福祉部]</p> <p>福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費</p>	21,691	10,845		<p>地域見守り協力員</p> <p>一人暮らし等の高齢者に対して、安否の確認と孤独感の解消を図るため、ボランティアが定期的に見守り・声かけ訪問を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:75歳以上の一人暮らし高齢者又は75歳以上の高齢者のみの世帯(日中独居を含む) ・内容:地域見守り協力員(ボランティア)が月2回程度訪問し、安否の確認等を実施 ・新宿区社会福祉協議会に委託 <p>都支出金</p>
<p>「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり 【計画】 [福祉部]</p> <p>福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費</p>	1,740	870		<p>地域安心カフェ</p> <p>一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談できる場を設け、高齢者本人や介護者の孤立を予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内5所 <ul style="list-style-type: none"> 都営百人町3丁目・4丁目アパート集会室 3所 戸山シニア活動館 1所 原町高齢者複合施設 1所 <p>都支出金</p>

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
高齢者等入居支援 【計画】 [都市計画部] 土木費 住宅費 住宅助成費	1,467	0	次世代	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社等をあつ旋し、契約後の保証料の一部を助成 賃貸住宅に居住する60歳以上の一人暮らしの方へ緊急通報装置等利用料の一部を助成し、入居制限を軽減 ・家賃等債務保証料助成 600千円(20件) ・緊急通報装置等利用料助成 516千円(20件)
介護予防・生活支援サービス事業費 (訪問型サービス事業) (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	392,513	342,420 介護保険料 85,323 国庫支出金 98,128 支払基金交付金 109,905 都支出金 49,064	新規	従来の介護予防給付のうち、介護予防訪問介護を介護予防・生活支援サービス事業に移行し、区独自の事業として、多様な担い手による訪問型サービス事業を実施 ・訪問介護相当サービス 従来の介護予防訪問介護と同様のサービス ・生活援助サービス 区独自の基準による生活援助サービス ・対象 要支援1、2認定者 基本チェックリスト該当者
介護予防・生活支援サービス事業費 (通所型サービス事業) (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	529,673	462,074 介護保険料 115,138 国庫支出金 132,418 支払基金交付金 148,308 都支出金 66,210	新規	従来の介護予防給付のうち、介護予防通所介護を介護予防・生活支援サービス事業に移行し、区独自の事業として、多様な担い手による通所型サービス事業を実施 ・通所介護相当サービス 従来の介護予防通所介護と同様のサービス ・ミニデイサービス 区独自の基準によるミニデイサービス ・通所型短期集中サービス 専門職による短期間の集中的なりハビリ支援 ・対象 要支援1、2認定者 基本チェックリスト該当者

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
介護予防・生活支援サービス事業費 (介護予防ケアマネジメント事業) (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	119,604	104,340	新規	介護予防・生活支援サービス事業に係るケアプラン作成費を支給することにより、利用者が円滑に介護予防ケアマネジメントを受けられるよう支援 ・対象 介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する要支援1、2認定者及び基本チェックリスト該当者
介護保険料 25,999 国庫支出金 29,902 支払基金交付金 33,489 都支出金 14,950				
介護予防・生活支援サービス事業費 (高額サービス費) (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	6,400	5,583	新規	介護予防・生活支援サービス事業の利用者負担が高額となった場合に、上限額を超えた金額を支給し、利用者負担が一定額を上回らないよう負担を軽減 ・対象事業 訪問型サービス事業 通所型サービス事業 ・内容 所得区分に応じた上限額を超えた利用者負担額を支給
介護保険料 1,391 国庫支出金 1,600 支払基金交付金 1,792 都支出金 800				
介護予防・生活支援サービス事業費 (高額医療合算サービス費) (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 介護予防・生活支援サービス事業費	1,100	960	新規	介護予防・生活支援サービス事業と医療保険の利用者負担の合計額が高額となった場合に、上限額を超えた金額を支給し、利用者負担が一定額を上回らないよう負担を軽減 ・対象事業 訪問型サービス事業 通所型サービス事業 ・内容 所得区分に応じた上限額を超えた利用者負担額を支給
介護保険料 240 国庫支出金 275 支払基金交付金 308 都支出金 137				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一般介護予防事業費 (介護予防把握事業) (介護保険特別会計) [福祉部]	11,036	9,629	新規	早期に支援が必要な高齢者を把握し、介護予防活動への参加を促進 ・対象 65歳以上の単身高齢者 (要介護・要支援認定者及び基本チェックリスト該当者を除く) ・内容 アンケート調査の結果をもとに、高齢者総合相談センター職員等から介護予防活動への参加を働きかける
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 一般介護予防事業費		介護保険料 2,401 国庫支出金 2,759 支払基金交付金 3,090 都支出金 1,379		
一般介護予防事業費 (一般高齢者普及啓発事業) (介護保険特別会計) [福祉部]	64,182	56,167	拡充	65歳以上で元気な高齢者を対象とした介護予防教室を再編強化し、地域での介護予防普及啓発活動を推進 ・筋力トレーニング 320人(6所)→384人(8所)〈拡充〉 ・筋力バランストレーニング(座位) 320人(4所)→456人(7所)〈拡充〉 ・筋力バランストレーニング(立位) 484人(7所)→516人(7所)〈拡充〉 ・民間スポーツクラブ等での筋力バランストレーニング 144人(3所)〈新規〉
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 一般介護予防事業費		介護保険料 13,651 国庫支出金 15,700 支払基金交付金 17,584 都支出金 7,850 諸収入 1,382		
一般介護予防事業費 (地域リハビリテーション活動支援事業) (介護保険特別会計) [福祉部]	2,573	2,244	拡充	地域における介護予防活動の取組みをさらに強化するため、従来の派遣先に加え、通所・訪問事業所や住民通いの場へリハビリテーション専門職を派遣 ・通所・訪問事業所への派遣〈新規〉 ・住民通いの場への派遣〈新規〉 ・地域ケア会議・サービス担当者会議への派遣 ・区民の自宅や活動場所への派遣
介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 一般介護予防事業費		介護保険料 559 国庫支出金 643 支払基金交付金 720 都支出金 322		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
介護人材確保・育成支援 [福祉部]	12,552	2,000	拡充	区内の介護保険サービスの質の向上を図るため、介護人材の確保及び育成支援を実施 ・介護福祉士資格取得費用助成 4,007千円<拡充> 対象者の拡大 25人→30人 対象要件の緩和 勤続年数の要件を廃止 助成額の引き上げ 50,000円→120,000円 ・介護人材確保支援 1,000千円<新規> 区内の介護サービス事業者の人材不足を解消し安定した運営を支援するため、人材確保に関する相談会を開催
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費		都支出金		
高齢者保健福祉計画等の推進 [福祉部]	10,848	1	拡充	高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(平成27年度～29年度)の中間年にあたり、次期計画策定に向けた実態調査を実施 ・高齢者の保健と福祉に関する調査 8,760千円 ・高齢者保健福祉推進協議会等の運営 2,088千円 推進協議会 3回→3回 作業部会 0回→5回<拡充>
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		諸収入		
紙おむつ購入費助成 [福祉部]	137,805	0	拡充	日常におむつを必要とする高齢者の経済的負担の軽減を図るため、おむつ購入費を助成 ・介護度要件の拡大<拡充> 要介護4・5→要介護1～5に拡大 ・所得制限の導入 介護保険料段階第1～8段階(合計所得金額375万円未満)の高齢者を助成対象 ・助成限度額の引き下げ 月額8,000円→7,000円
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
介護者リフレッシュ支援事業 [福祉部]	53,532	28,252	拡充	介護が必要な高齢者を在宅で介護する者の精神的負担等を軽減するため、ヘルパーを派遣 ・対象者の拡大(拡充) 「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上」に加え、「要介護1～5」の高齢者を介護する者へと拡大 ・認知症高齢者本人の利用を別事業化 「一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス」として実施 ・利用者負担額 1時間300円(1割負担者) 1時間600円(2割負担者)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費		都支出金 25,280 諸収入 2,972		
一人暮らし高齢者等への助成 (回復期生活支援サービス) [福祉部]	5,554	555	拡充	退院直後や通院治療中などで一時的に身体機能が低下した高齢者の早期の回復を支援するため、ヘルパーを派遣 ・サービス内容の見直し(拡充) 家事援助と通院の付添に限って提供していたサービスを家事援助と身体介護を一体的に提供し高齢者の早期回復を支援 ・対象 65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、退院・通院の開始から1か月以内の要介護認定を受けしていない者 ・利用者負担額 1時間300円(1割負担者) 1時間600円(2割負担者)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費		諸収入		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
介護保険サービスの基盤整備				
地域密着型サービスの整備 【計画】 [福祉部]	197,619	100,577	拡充	<p>小規模多機能型居宅介護施設等</p> <p>小規模多機能型居宅介護等の整備を民設民営方式により推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館跡地を活用した整備(西圏域) 39,988千円 開設:平成29年4月(予定) 定員:登録25人、通い15人、宿泊9人 ・西落合都有地を活用した整備(西圏域) 5,589千円 開設:平成28年7月(予定) 定員:登録25人、通い15人、宿泊9人 ・戸山第三保育園跡地を活用した整備(中央圏域) 82,336千円 開設:平成29年10月(予定) 定員:登録29人以内、通い18人以内、宿泊9人以内 ・民有地公募による整備(東圏域)1所 69,706千円 開設:公募のため未定 定員:登録29人以内、通い18人以内、宿泊9人以内
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		都支出金		
地域密着型サービスの整備 【計画】 [福祉部]	191,762	179,145	拡充	<p>認知症高齢者グループホーム等</p> <p>認知症高齢者グループホーム等の整備を民設民営方式により推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西落合都有地を活用した整備(西圏域) 11,178千円 開設:平成28年7月(予定) 定員:18人(9人×2ユニット) ・旧大久保特別出張所跡地を活用した整備(中央圏域) 14,150千円 開設:平成30年6月(予定) 定員:18人(9人×2ユニット) ・民有地公募による整備(東圏域)1所 166,434千円 開設:公募のため未定 定員:27人(9人×3ユニット)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		都支出金		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域密着型サービスの整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	1,100	0	拡充	整備事業者の選定 区有地を活用した民設民営方式による地域密着型サービスの整備のための事業者選定 ・旧大久保特別出張所跡地を活用した認知症高齢者グループホームの整備事業者の選定 ・事業者公募経費 1,100千円
特別養護老人ホームの整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	589	0	新規	整備事業者の選定 国有地を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームの整備のための事業者選定 ・富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム整備事業者の選定 住所:富久町35-20 開設:平成31年7月(予定) 定員:46人(5ユニット) 併設施設:ショートステイ6人(1ユニット)
ショートステイの整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	66,420	0	拡充	整備助成 区有地を活用した民設民営方式によるショートステイの整備助成 ・中央図書館跡地を活用した整備(西圏域) 開設:平成29年4月(予定) 定員:27人(3ユニット)
ショートステイの整備 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	75	0	新規	整備事業者の選定 国有地を活用した民設民営方式によるショートステイの整備のための事業者選定 ・富久町国有地を活用したショートステイ整備事業者の選定 住所:富久町35-20 開設:平成31年7月(予定) 定員:定員6人(1ユニット) 併設施設:特別養護老人ホーム 46人(5ユニット)

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
都市型軽費老人ホーム建設 事業助成 [福祉部]	72,000	72,000	新規	都市部における低所得高齢者対策として、都が実施する助成事業を活用した都市型軽費老人ホームの整備費補助 ・施設整備補助1所 72,000千円 ・名称 (仮称)愛の家都市型軽費老人ホーム 中落合 所在地 中落合2丁目18番 オーナー法人 宗教法人薬王院 運営法人 メディカル・ケア・サービス株式会社 定員 20名 竣工 28年7月(予定) 開設 28年10月(予定)
福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費		都支出金		
介護保険システム修正 (介護保険特別会計) [福祉部]	87,672	0	拡充	電子計算機賃借料等 地域の(委託型)高齢者総合相談センターへの医療職1名加配に伴うケアマネジメント支援システムの増設及び介護保険法改正に伴う介護保険ホストシステムの改修を実施 ・ケアマネジメント支援システムの増設 2,083千円<拡充> ・介護保険ホストシステムの改修 43,335千円<拡充> (特定入所者サービス費及び高額医療合算介護サービス費支給への対応)
介護保険特別会計 総務費 総務管理費 一般管理費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
認知症高齢者への支援体制の充実				
認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進 【計画】 (介護保険特別会計) [福祉部] 介護保険特別会計 地域支援事業費 地域支援事業費 包括的支援等事業費	12,618	10,124	新規	認知症高齢者とその家族に早期に関わるための支援体制を構築し、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進 ・「認知症初期集中支援チーム」の設置 医療、介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」を高年齢者総合相談センターに設置し、認知症高齢者とその家族への初期支援を実施 ・「(仮称)認知症診療連携マニュアル」の作成 2,000部
認知症高齢者支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	7,323	3,661	拡充	高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者や介護家族の支援を推進 ・地域版認知症ケアパス作成(新規) 日常生活圏域で活用できる社会資源等の情報を一覧できるパンフレットの作成 ・認知症サポーターの活動拠点の設置(拡充) 既設置3所(筆筒町、若松町、落合第二)に加え、3所を追加設置(榎町、大久保、柏木・角筈) ・認知症サポーター養成講座 年約1,000名 ・認知症サポーターのフォローアップ講座 年2回 ・講演会 年1回開催 ・認知症もの忘れ相談 年12回×3か所 ・認知症介護者教室・家族会 年12回×3か所 ・認知症介護者相談 年12回 ・認知症医療・地域福祉連携強化事業
認知症高齢者支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉事業費	28,949	15,277	拡充	一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス 一人暮らしの認知症高齢者を重点的に支援するため、ヘルパーを派遣 ・従来の「認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業」のうち、一人暮らし認知症高齢者本人の利用について、別事業とし利用しやすい制度に改善(拡充) ・対象 一人暮らしの65歳以上の高齢者で、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者 ・内容 ヘルパーを派遣し、家事援助と身体介護を一体的に提供

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (3) 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害を理由とする差別の解消の推進				
障害を理由とする差別の解消の推進 【計画】 [福祉部]	2,476	930	新規	<p>障害者差別解消の推進</p> <p>障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、関係機関により構成する協議会の設置、区民への啓発活動、障害者への合理的配慮のための全庁的な取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援協議会の開催 408千円 (年2回開催) ・職員研修の実施 306千円 ・障害者差別解消法普及啓発パンフレットの作成 (5,000部) 405千円 ・障害者支援物品の購入 1,357千円 (磁気テープ、ポータブルレコーダー等の購入)
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費		国庫支出金 202 都支出金 728		
障害を理由とする差別の解消の推進 【計画】 [福祉部]	14,981	11,233	拡充	<p>障害者地域生活支援事業 (意思疎通支援)</p> <p>障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害特性に応じたコミュニケーション支援等を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課への手話通訳者等派遣事務を一元的に管理 10,339千円(拡充) ・手話通訳者選考試験等の実施 347千円 ・視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー支援業務 4,295千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		国庫支出金 7,489 都支出金 3,744		
その他				
指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務 [福祉部]	3,291	0	新規	<p>障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス水準の維持・向上及び適切な事業所運営のため、指定障害福祉サービス事業者等への指導検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導検査 30事業所 ・集団指導 2回
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (3) 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
在宅重度心身障害者への助成 (重症心身障害児等在宅レスパイトサービス) [福祉部]	4,095	2,047	新規 次世代	在宅生活を送っている医療的ケアを必要とする重症心身障害児等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、家族による医療的ケア等を代替し、休養の機会を提供 ・対象 在宅で医療的ケアが必要な重症心身障害児等を介護する家族等 ・訪問回数 月2回まで(1回あたり2~4時間) ・実施方法 訪問看護ステーションに委託 ・重症心身障害児等 重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している者で、18歳未満の時にその状態になった者
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		都支出金		
障害者計画等の推進 [福祉部]	7,903	0	拡充	障害者自立支援協議会の運営と、障害者計画及び第5期障害福祉計画の策定(平成29年度)に向けた生活実態調査を実施 ・新宿区障害者生活実態調査業務委託 7,031千円<拡充> ・障害者自立支援協議会の運営 872千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費				
障害者施策推進協議会の運営 [福祉部]	2,083	0	拡充	障害者基本法に基づく障害者施策推進協議会の運営 ・障害者計画及び第5期障害福祉計画策定の基礎資料となる調査に関する審議を行うため、専門部会を運営 ・推進協議会本会 4回 ・専門部会 2回→4回<拡充>
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (3) 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者就労支援施設事業運営助成等 [福祉部]	172,485	138,679	拡充	障害者就労支援施設の経営安定化のため、運営費の一部を助成 ・知的障害者対象施設(4所) 22,505千円 あした作業所、第二あした作業所、西早稲田あした作業所、東京都育成会クリーンサービス ・精神障害者対象施設(7所) 71,700千円 オフィスクローバー、ラバンス、ファロ、街、風、リエンゲージメント、寒緋桜 ・知的・精神障害者対象施設(4所) 30,921千円 ストローク・サービス、みのり舎、カレッジ早稲田、プラーナ新宿 ・身体障害者対象施設(2所) 22,527千円 東京ワークショップ、パイオニア ・身体・知的・精神障害者対象施設 1→2所 15,672千円(拡充) 十二社生活・就労研修センター、わーくすここから ・新規開設予定事業所(2所) 8,160千円(新規) ・旧西早稲田高齢者作業所の維持管理 1,000千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉総務費		都支出金		
障害者への自立支援給付等(訓練等給付費等) [福祉部]	1,446,727	988,446	拡充	障害者の身体機能・生活能力等の向上及び自立した社会生活を営むことができるよう訓練等給付を実施 ・ふるさとホーム東新宿の開設に伴うグループホーム運営助成の増 7,491千円→11,485千円(拡充) ・ふるさとホーム東新宿 開設:平成27年6月 定員:7名 運営法人:特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		国庫支出金 658,964 都支出金 329,482		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (3) 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害児支援給付 (障害児通所給付費等) [福祉部]	187,246	135,452	拡充 次世代	障害児の日常生活能力の向上、技能等の取得及び集団生活への適応訓練等を行うため、障害児支援給付を実施 ・子ども総合センターにおける保育所等訪問支援実施に伴う増 1,912千円<拡充> ・保育所等訪問支援 集団生活に適応することができるよう障害児の身体及び精神の状況等に応じて行う専門的な支援
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費		国庫支出金 89,383 都支出金 46,069		
新宿生活実習所の管理運営 [福祉部]	150,621	0	拡充	新宿生活実習所における短期入所の需要増に対応するため支援体制を強化 ・定員 3名(うち1名は緊急時用) ・利用時間 午後5時～午前10時 1回につき7日以内 ・利用者増に伴う指定管理委託料の増 7,733千円<拡充>
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (4) 成年後見人等による権利の擁護

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
成年後見制度の利用促進				
成年後見制度の利用促進 【計画】 [福祉部]	52,483	10,371	都支出金	<p>成年後見制度推進機関である「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度に関する事業を総合的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の普及啓発及び相談支援の実施 成年後見・権利擁護専門相談 成年後見人等の支援 地域ネットワークの活用 運営委員会等の運営 ・新宿区社会福祉協議会に委託
福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費				
障害者地域生活支援事業 (成年後見制度利用促進) [福祉部]	1,652	1,240	国庫支出金 826 都支出金 413 諸収入 1	<p>障害者の権利擁護を図るため、申立費用や後見人等に対する報酬を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長申立 申立費用等 194千円 後見人報酬助成 1,008千円 ・親族申立 申立費用助成 114千円 後見人報酬助成 336千円
福祉費 障害者福祉費 障害者福祉事業費				
成年後見審判請求事務等 (介護保険特別会計) [福祉部]	6,067	3,530	都支出金 2,537 諸収入 993	<p>高齢者の権利擁護を図るため、申立費用や後見人等に対する報酬を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長申立 申立費用等 1,443千円 後見人報酬助成 2,424千円 ・親族申立 申立費用助成 184千円 後見人報酬助成 2,016千円
介護保険特別会計 地域支援事業費 介護支援等事業費 介護支援等事業費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育所待機児童の解消				
保育所待機児童の解消 【計画】 [子ども家庭部]	673,250	473,730	拡充 次世代	保育所建設事業助成等 ・中央図書館移転後跡地を活用した認可保育所 209,501千円 定員 131名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 運営法人 社会福祉法人こうほうえん 開設予定 平成29年4月 ・賃貸物件を活用した認可保育所(2所) 362,256千円 定員 84名、61名 特別保育 延長保育 一時保育(空き利用型) 障害児保育 開設予定 平成29年度 ・地域型保育事業所 2所 98,300千円 児童定員 19名×2所 特別保育 未定 開設予定 平成29年度 ・選定経費 3,193千円
		国庫支出金 49,000 都支出金 410,763 繰入金 13,967		
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5) 安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
放課後の居場所の充実				
放課後の居場所の充実 【計画】 [子ども家庭部]	562,414	58,121	拡充 次世代	<p>放課後子どもひろば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ機能付放課後子どもひろば 2か所→16か所 平日 放課後～午後7時 学校休業日 午前8時～午後7時 出欠確認や利用時間の管理 連絡帳を使用した家庭との連絡 希望者への個人面談・おやつ提供 (江戸川・市谷・愛日・早稲田・鶴巻・余丁町・四谷・花園・戸塚第一・落合第一・落合第二・落合第四・落合第六・柏木・西新宿・西戸山) ・時間延長放課後子どもひろば 11か所→4か所 平日 放課後～午後7時 学校休業日 午前10時～午後7時 出欠確認や利用時間の管理 希望者へのおやつ提供 (津久戸・四谷第六・落合第三・淀橋第四) ・放課後子どもひろば保険料区負担の実施 1人あたり200円徴収している保険料を区負担とし負担軽減(新規) ・おやつ代を、生活保護世帯等について区負担とし負担軽減(新規)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		都支出金		
放課後の居場所の充実 【計画】 [子ども家庭部]	957,624	202,132	拡充 次世代	<p>学童クラブ</p> <p>事業助成 36,098千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間学童クラブ運営費助成 3所 大久保小学校地区 (エイビイシイ風の子クラブ 定員50名) 戸塚第一小学校地区 (早稲田フロンティアキッズクラブ 定員30名) 西戸山小学校地区 (しんえい学童クラブ もくもく 定員40名) ・生活保護世帯等について利用料助成を拡大(拡充) <p>事業委託 891,828千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の定期利用の実施 27所(拡充) ・生活保護世帯等について利用料を免除(拡充) ・児童指導業務委託 27所 ・事業者準備委託 3所 ・業務委託プロポーザル実施 3所 (百人町、戸山小学校内、西落合) * 百人町は児童館管理運営委託事業で選定 <p>管理運営 29,698千円 (小学校内学童クラブ 8所の維持管理費)</p>
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		分担金及び負担金 104,857 国庫支出金 30,690 都支出金 66,585		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域における子育て支援サービスの充実				
子ども家庭支援センターの充実 【計画】 [子ども家庭部]	337,298	57,338 使用料及び手数料 189 国庫支出金 24,231 都支出金 28,260 諸収入 4,658	拡充 次世代	乳幼児から中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備 子ども家庭支援センター管理運営 188,943千円 子ども総合センターの管理運営 148,355千円 ・育児支援家庭訪問事業 【事業内容】 ヘルパー・シッターの派遣、相談支援等 【対象者】 ①産後支援(出産後12か月以内の乳児養育者) 1,650時間→1,910時間<拡充> ②養育支援(支援を必要とする18歳未満の児童養育者及び妊婦等) 1,750時間→3,490時間<拡充> ・小学校低学年学習支援教室の実施 810千円<新規> (信濃町・榎町・子ども総合センター)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費				
子どもショートステイの拡充 【計画】 [子ども家庭部]	18,190	6,209 国庫支出金 1,942 都支出金 4,267	拡充 次世代	保護者に強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を実施 ・従来型子どもショートステイ 11,825千円 1人1泊3,000円 (生活保護世帯等については減免) 中学校就学前の児童 年間延べ745人 ・要支援家庭向け子どもショートステイ 5,561千円<新規> * 委託先二葉乳児院に支援員を1名追加 定員1名 利用料 無料 小学校就学前児童 年間延150人 ・トワイライトステイ事業 804千円<新規> 1人1日2,000円(生活保護世帯等は減免) 利用時間17時~22時 中学校就学前児童年間延160人
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育所への保育委託等 (私立保育所等委託) [子ども家庭部]	2,859,464	1,779,900	拡充 次世代	私立保育所等委託に要する経費 ・新規開園等による定員の増 (仮称)ニチイキッズ曙橋保育園 65名 (仮称)保育所まあむ高田馬場駅前園 33名 (仮称)にじいる保育園高田馬場南 20名 ポピンズナーサリースクール市ヶ谷 定員拡充 30名 グローバルキッズ西落合保育園 定員拡充 18名 ほっぺるランド神楽坂 定員拡充 33名 (仮称)太陽の子新小川町保育園 64名 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 8,828千円 (第1子 53人 第2子 70人 第3子以降 20人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		分担金及び負担金 593,562 国庫支出金 790,892 都支出金 395,446		
保育所への保育委託等 (私立保育所管理運営の充実) [子ども家庭部]	1,664,350	259,634	拡充 次世代	私立保育所保育事業の充実に要する経費 ・新規開園等による定員の増 (仮称)ニチイキッズ曙橋保育園 65名 (仮称)保育所まあむ高田馬場駅前園 33名 (仮称)にじいる保育園高田馬場南 20名 ポピンズナーサリースクール市ヶ谷 定員拡充 30名 グローバルキッズ西落合保育園 定員拡充 18名 ほっぺるランド神楽坂 定員拡充 33名 (仮称)太陽の子新小川町保育園 64名 ・保育サービス推進事業助成の創設(新規) 保育サービスの質の向上を図るため、 特別保育事業等を実施する保育所に対する補助を創設
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		都支出金 249,977 諸収入 9,657		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5) 安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育所への保育委託等 (障害児保育利用) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	144,895	0	拡充 次世代	私立保育所の障害児保育利用に要する経費 ・新規開園による定員の増 各園2名程度 (仮称)ニチイキッズ曙橋保育園 (仮称)保育所まあむ高田馬場駅前園 (仮称)にじいる保育園高田馬場南 (仮称)太陽の子新小川町保育園 ・障害児受入れ態勢の強化として、定員1名→2名とし3名以降については入所人員に応じた上乗せ加算を創設
子ども園等への施設型給付等 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	1,044,898	447,212 国庫支出金 229,846 都支出金 210,679 諸収入 6,687	拡充 次世代	子ども園等への施設型給付等に要する経費 ・富久ソラのこども園ちいさなうちゅう本園・分園の通年開設 ・保育サービス推進事業助成の創設(新規) 保育サービスの質の向上を図るため、特別保育事業等を実施することも園に対する補助を創設 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 1,304千円 (第2子 18人 第3子以降 4人) ・年収約600万円以下の世帯に対して多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等に対して第1子半額、第2子無償
地域型保育給付等 (小規模保育事業等) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	183,936	91,472 国庫支出金 49,370 都支出金 24,685 諸収入 17,417	拡充 次世代	小規模保育事業等に要する経費 ・保育サービス推進事業助成の創設(新規) 保育サービスの質の向上を図るため、特別保育事業等を実施する保育所に対する補助を創設 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 ・年収約600万円以下の世帯に対して多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等に対して第1子半額、第2子無償

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域型保育給付等 (家庭的保育事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	14,401	9,651 国庫支出金 6,434 都支出金 3,217	拡充 次世代	家庭的保育事業に要する経費 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 ・年収約600万円以下の世帯に対して多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等に対して第1子半額、第2子無償
地域型保育給付等 (事業所内保育事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	85,551	52,549 国庫支出金 31,688 都支出金 20,861	拡充 次世代	事業所内保育事業に要する経費 ・事業所内保育所2所<拡充> もみの樹園 (仮称)都庁内保育所 ・保育サービス推進事業助成の創設 保育サービスの質の向上を図るため、特別保育事業等を実施する保育所に対する補助を創設<新規> ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 ・年収約600万円以下の世帯に対して多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等に対して第1子半額、第2子無償

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
認証保育所利用 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	866,260	29,288	拡充 次世代	区民が利用する認証保育所への運営費補助及び利用者への保育料助成 ・運営費補助 696,792千円 区内20所他 ・保育料助成 140,180千円 新宿区民1月あたり 0歳児 30,000円 1～3歳児 20,000円 4・5歳児 10,000円 ※所得制限あり * 第3子無料分 @70,000円×12月×10人 ・保育力強化事業補助の創設 29,288千円 〈新規〉 保育サービスの質の向上を図るため、 特別保育事業等を実施する認証保育所に 対する補助を創設 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 7,730千円 (第1子 10人 第2子 20人 第3子以降 6人) ・年収約600万円以下の多子世帯に 対して第2子の補助上限月額を 35千円に拡充 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第2子の補助上限額を70千円 に拡充 都支出金
地域子ども・子育て支援事業 (延長保育事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	628,309	56,218	拡充 次世代	延長保育事業に要する経費 ・新規開園等による定員の増 (仮称)ニチイキッズ曙橋保育園 65名 (仮称)保育所まあむ高田馬場駅前園 33名 (仮称)にじいろ保育園高田馬場南 20名 グローバルキッズ西落合保育園 定員拡充 18名 ほっぺるランド神楽坂 定員拡充 33名 ポピンズナーサリースクール市ヶ谷 定員拡充 30名 (仮称)太陽の子新小川町保育園 64名 富久ソラのこども園ちいさなうちゅう分園 40名 (仮称)都庁内保育所 24名 国庫支出金 28,109 都支出金 28,109

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5) 安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域子ども・子育て支援事業 (一時保育事業) [子ども家庭部]	202,847	29,290	拡充 次世代	保護者の緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育が必要になった時に、生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施 ・空き利用型 新規開園5か所の増(拡充) (仮称)ニチイキッズ曙橋保育園 (仮称)保育所まあむ高田馬場駅前園 (仮称)にじいろ保育園高田馬場南 (仮称)太陽の子新小川町保育園 (仮称)都庁内保育所 ・専用室型 通年開設による増(拡充) 新栄保育園(11か月→12か月) 富久ソラのこども園ちいさなうちゅう (6か月→12か月)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		国庫支出金 14,645 都支出金 14,645		
地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援センターの運営) [子ども家庭部]	17,725	11,814	拡充 次世代	地域子育て支援センター運営に要する経費 ・地域子育て支援センター二葉について、利用者支援事業の相談件数の増に伴い相談体制を強化 非常勤1名追加配置
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		国庫支出金 5,907 都支出金 5,907		
地域子ども・子育て支援事業 (病児・病後児保育事業) [子ども家庭部]	98,482	39,586	拡充 次世代	病児・病後児保育事業に要する経費 ・(仮称)都庁内保育所 平成28年10月開設予定(新規) 体調不良児対応型 保育所において、体調不良となった児童を一時的に預かる事業を実施
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		使用料及び手数料 179 国庫支出金 18,320 都支出金 20,727 諸収入 360		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域子ども・子育て支援事業 (北山伏子育て支援協働事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	10,867	7,244 国庫支出金 3,622 都支出金 3,622	拡充 次世代	区民と区の協働による地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業等の展開 ・委託先:NPO法人ゆったりーの ・親子の居場所「ゆうゆうひろば」の運営 マタニティクラス(年4回)〈拡充〉 親子の絆づくりプログラム(年4回)〈拡充〉
地域子ども・子育て支援事業 (子育て支援者養成事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	1,345	896 国庫支出金 448 都支出金 448	拡充 次世代	地域の子育て支援課題の解決に向けて、自発的に子育て支援活動に参加できる人材を育成 ・平成28年度から、国基準による「子育て支援員」研修事業(地域子育て支援拠点事業コース)を開始(新規) 子育て支援者養成講座 基調講演 1回 基本講座 9回(連続講座) 専門講座 6回(連続講座) スキルアップ講座 2回 フォローアップ講座 2回
保育所 (保育用材料費) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	94,256	301,489 分担金及び負担金 294,190 諸収入 7,299	拡充 次世代	保育所の管理運営に要する経費 ・定員拡充 175名増〈拡充〉 弁天町保育園 18名増 長延保育園 3名増 中落合第二保育園 20名増 早稲田南町保育園分園開設 134名増 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 8,469千円 (第1子24人 第2子55人 第3子以降25人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育所 (延長保育) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	62,378	9,941	拡充 次世代	保育所の延長保育に要する経費 ・延長定員拡充 20名増<拡充> 早稲田南町保育園分園開設 20名増
保育所 (障害児保育) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	63,827	54	拡充 次世代	保育所の障害児保育に要する経費 ・非常勤保育士を各園1名追加配置し、 障害児受入れ態勢を強化
保育所 (管理運営費) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	847,385	11,873	拡充 次世代	保育所の管理運営に要する経費 ・定員拡充 175名増<拡充> 弁天町保育園 18名増 長延保育園 3名増 中落合第二保育園 20名増 早稲田南町保育園分園開設 134名増
保育所 (管理運営委託) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	305,659	44,945	拡充 次世代	保育所の管理運営委託に要する経費 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 274千円 (第1子4人 第2子8人 第3子以降2人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
子ども園 (一時保育) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	31,936	35,058 分担金及び負担金 24,492 国庫支出金 5,283 都支出金 5,283	拡充 次世代	子ども園の一時保育に要する経費 ・大木戸子ども園一時保育定員 3名→5名<拡充>
子ども園 (定期保育) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	12,144	14,106 分担金及び負担金 6,441 都支出金 7,665	拡充 次世代	子ども園の定期保育に要する経費 ・大木戸子ども園定期保育定員 7名→10名<拡充>
子ども園 (管理運営) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	982,189	314,976 分担金及び負担金 305,448 使用料及び手数料 329 国庫支出金 173 都支出金 2,368 諸収入 6,658	拡充 次世代	子ども園の管理運営に要する経費 ・定員拡充80名増<拡充> 四谷子ども園 5名増 あいじつ子ども園 3名増 しなのまち子ども園 2名増 西新宿子ども園 8名増 大木戸子ども園 62名増 ・非常勤保育士を各園1名追加配置し、 障害児受入れ態勢を強化 ・多子世帯等保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 7,744千円 (第1子26人 第2子74人 第3子以降27人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
幼稚園 (その他保健衛生費) [教育委員会]	1,892	0	拡充 次世代	幼稚園のその他保健衛生費に要する経費 ・3歳児クラス新設 定員 各20名<拡充> 津久戸・早稲田・余丁町幼稚園 ・現在3年保育を実施している11園について、 3歳児学級の定員を17人→20人<拡充>
教育費 幼稚園費 幼稚園管理費				
幼稚園 (教材教具等の充実) [教育委員会]	6,347	0	拡充 次世代	幼稚園の教材教具等の充実に要する経費 ・3歳児クラス新設 定員 各20名<拡充> 津久戸・早稲田・余丁町幼稚園 ・現在3年保育を実施している11園について、 3歳児学級の定員を17人→20人<拡充>
教育費 幼稚園費 幼稚園管理費				
幼稚園 (障害児保育の充実) [教育委員会]	23,786	0	拡充 次世代	幼稚園の障害児保育の充実に要する経費 ・障害児受入れ態勢強化 介護員26名→27名<拡充> 就園相談委員活動の拡充等 月1回→月2回<拡充>
教育費 幼稚園費 幼稚園管理費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
幼稚園 (一般管理費) [教育委員会]	56,818	40,892 使用料及び 手数料 38,504 国庫支出金 1,194 都支出金 1,194	拡充 次世代	幼稚園の管理運営に要する経費 ・子どもの安全確保のため、区立幼稚園に在籍する園児の保護者等へ防犯、防災情報等を一齐に提供するメール配信システムを導入 運用開始 平成28年9月 ・多子世帯等幼稚園保育料負担軽減の拡充 負担軽減影響額 825千円 (第1子 6人 第2子 13人 第3子以降 6人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象とする子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償
子ども未来基金 [子ども家庭部]	33,200	3,000 繰入金	新規 次世代	未来を担う子どもの育ちを支援する活動に対し助成を行うことにより、子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むため、新宿区子ども未来基金を創設 ・助成金 3,000千円 自主的に活動を行う区民・団体等に助成 30万円×10団体 ・積立金 30,000千円 ・趣旨普及 200千円
子どもから若者までの切れ目のない支援の充実				
子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	1,663	64 諸収入	次世代	子ども家庭・若者サポートネットワーク 1,462千円 ・子ども・若者を支援するネットワークの運営 代表者会議 部会(全5部会) 虐待防止等部会、子ども学校サポート部会、 発達支援部会、若者自立支援部会、 事例検討部会 子ども・若者総合相談 201千円 ・子ども・若者に関する総合的な相談に応じる 窓口の運営(15か所)

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
発達に心配のある児童への支援の充実				
発達に心配のある児童への支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	147,024	61,830	拡充 次世代	発達支援 134,614千円 ・0歳～18歳未満の児童への発達相談の実施 ・児童発達支援・放課後等デイサービスの実施 作業療法士1名→2名(拡充) 療育対象児の増加等に対応し、受け入れ態勢を強化 ・ペアレントメンターの育成・活用 10名程度(新規) ※ペアレントメンターとは、発達障害児の子育て経験のある保護者で、発達障害についての基礎研修を受講された方 在宅児等訪問支援 3,082千円 ・区内在住の障害乳幼児等(0歳～学齢前)への訪問による療育・情報提供 障害幼児一時保育 5,104千円 ・区内在住の3歳から学齢前の障害幼児について、保護者の子育て負担の軽減を図るため昼間の一時保育を実施 新たに土曜日も開設し、1か月あたりの利用回数を2回→3回(拡充) 保育所等訪問支援 4,224千円 ・保育園等に通所する障害幼児について、心理指導員等を派遣し、集団生活に適應できるよう支援を実施 作業療法士 1名配置(新規)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費		使用料及び手数料 43,962 国庫支出金 461 都支出金 16,685 諸収入 722		
ひとり親家庭の生活向上支援の充実				
ひとり親家庭の生活向上支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	352	189	新規 次世代	ひとり親家庭福祉(生活向上支援事業) ひとり親家庭の個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進 ・ひとり親家庭生活相談会の実施 年2回 ・「(仮称)ひとり親家庭支援ガイド」の作成 ・ニーズ及び課題調査・検討
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費		都支出金		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
ひとり親家庭福祉 (母子家庭等自立支援給付事業) [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭事業費	11,820	8,865 国庫支出金	拡充 次世代	ひとり親家庭の自立のための就業支援を促進 ・自立支援教育訓練給付金 200千円×40%×6名=480千円 →200千円×60%×6名=720千円(拡充) ・高等職業訓練促進給付金 支給期間 2年 → 3年(拡充)
妊娠期からの子育て支援				
出産・子育て応援事業 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進事業費	53,805	51,942 国庫支出金 5,234 都支出金 46,708	新規 次世代	全ての妊婦を対象に、保健師等の専門職による面接を実施し、出産・子育てに関する不安やリスクを軽減 ・妊婦との面接実施 14,418千円 支援を要する妊婦に支援プラン作成、継続的支援 専門相談員 5所(保健センター4所、第二分庁舎分館)に設置 ・育児パッケージの配付 38,103千円
絵本でふれあう子育て支援事業 【計画】 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	6,560	0	次世代	乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行うことを通し、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援 ・絵本等の配付 対象:3~4か月児及び3歳児

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5) 安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
母子保健事業等 (妊婦健康診査等) [健康部]	264,470	0	拡充 次世代	妊婦に対する健康診査について、HIV抗体検査、子宮頸がん検診を追加 ・妊婦健康診査 1回目 3,243件 (検査項目にHIV抗体検査を追加<新規>) 2回目以降 31,376件 ・超音波検査 7,058件 ・妊婦子宮頸がん検診 3,243件<新規>
健康費 健康推進費 健康推進事業費				
母親学級 [健康部]	8,856	0	拡充 次世代	両親学級の委託化により開催回数を増加し、定員を拡充 ・実施回数、定員 17回 510組→24回 720組<拡充>
健康費 健康推進費 健康推進施設費				
その他				
保育指導検査事務 [子ども家庭部]	4,260	0	新規 次世代	保育運営事業者が提供する保育の質の向上、一定水準の維持を目的とした指導検査を実施するとともに、新規開設園等で働く職務経験の浅い保育士への研修を実施 ・指導検査体制の強化(非常勤1名配置)
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5)安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
保育従事職員宿舍借り上げ 支援事業 [子ども家庭部]	43,050	36,900	新規 次世代	保育運営事業者の従事職員の宿舍借上げに要する経費への助成 ・対象従事職員:採用されてから5年以内の常勤保育士等 ・補助上限額:一戸あたり月額82,000円×7/8
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		国庫支出金 20,172 都支出金 16,728		
保育士等キャリアアップ補助 事業 [子ども家庭部]	223,479	220,028	新規 次世代	保育運営事業者における保育人材のキャリアアップを支援 ・保育人材の確保及び就業継続を図るため、保育士等のキャリアアップに向けた取り組みを行う事業者に対して補助を実施 助成対象 区内の私立認可保育所 私立認定こども園 認証保育所等
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費		都支出金		
保育士就職相談・面接会の 実施 [子ども家庭部]	1,000	0	新規 次世代	保育運営事業者との個別就職面接会に加えて、事業所見学会の実施 ・開催時期 平成28年9月予定
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (5) 安心できる子育て環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
サービス評価事業 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	21,520	20,360 都支出金	拡充 次世代	都補助制度の見直しを踏まえ、私立認可保育所についても補助対象を拡大 ・対象施設 区立保育所・子ども園 6所 ・補助対象施設 私立認可保育所 15所(新規) 私立認定こども園 2所 認証保育所 12→15所(3年毎から毎年度)
保育従事職員資格取得支援事業 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	4,035	3,333 国庫支出金 1,219 都支出金 2,114	拡充 次世代	民間保育施設で保育に従事している職員等の保育士資格取得を支援 ・補助額 保育士資格受験料等 上限50千円 指定養成施設受講料 上限額300千円 代替保育士雇用経費 1人1日あたり6,120円 ※現に保育従事している方だけではなく、勤務を希望する方についても対象(新規)
学校安全対策 [教育委員会] 教育費 教育総務費 事務局費	23,692	8,550 都支出金	拡充 次世代	児童のより一層の安全確保を図るため、都補助金を活用し、平成27年度から29年度の3年間で、全区立小学校29校の通学路に防犯カメラを設置 ・平成28年度 9校 (防犯カメラ各5台程度設置) 平成27年度 10校 平成28年度 9校 平成29年度 10校(予定)

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
学校の教育力の向上				
学校支援体制の充実 【計画】 [教育委員会]	194,126	0	次世代	学習指導支援員(区費講師)の配置及び学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣 ・学習指導支援員 58人 各学校の実情に応じたきめ細かい指導を支援 ・学校支援アドバイザー 7人 若手教員への基本的な指導、ミドルリーダー(主幹教諭・主任教諭等の中堅教員)の育成及び校長等への学校運営の具体的な助言を実施 ・教育課題研究校の指定 2校 区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
学校評価の充実 【計画】 [教育委員会]	10,066	0	協働 次世代	教職員、保護者、児童・生徒による自己評価(全校)、保護者・地域住民等による学校関係者評価(全校)、学識経験者等による第三者評価(20校)を学校評価として位置付け実施 ・第三者評価の実施 20校 3,616千円 第三者評価委員会運営費 (2か年で全校実施) ・児童・生徒・保護者アンケートを全校で実施 6,450千円 対象:児童・生徒、保護者、教職員
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>特色ある教育活動の推進 【計画】 [教育委員会]</p> <p>教育費 教育総務費 教育指導研究費</p>	38,241	0	次世代	<p>各学校の教育課題に応じ、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成することを目的とした校内研究・発表等の特色ある教育活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動経費 特色ある教育活動にかかる事務費 ・ICTを活用した学習指導 特別支援教室拠点校及び日本語学級等にタブレット端末を導入し、各校での教育実践・研究に活用 <p>【モデル実施校】 特別支援教室拠点校 5校 (富久小・四谷第六小・天神小・戸山小・落合第三小)</p> <p>日本語学級 1校(新宿中)</p> <p>その他実践研究校(体育等) 8校 (市谷小・鶴巻小・大久保小・戸塚第一小・落合第二小・落合第四小・落合中・新宿養護学校)</p>
<p>確かな学力の向上を図るための調査 [教育委員会]</p> <p>教育費 教育総務費 教育指導研究費</p>	15,130	0	新規次世代	<p>児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善を目的に区独自の学力調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模 小学校全校 小2～小6(国語・算数) 中学校全校 中1～中3 (国語・社会・数学・理科・英語)
<p>教育指導費 (その他指導費) [教育委員会]</p> <p>教育費 教育総務費 教育指導研究費</p>	14,010	1,200	拡充次世代	<p>各学校・園で行う教育活動及び行事等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理数授業特別プログラム実施事業 1,000千円 大学や企業等と連携し、授業では学べない専門知識や技術に触れる機会を創出 ・小学校外国語活動アドバイザー活用事業 200千円 英語に堪能な地域人材等を派遣し、小学校教員の指導力の強化 <p>都支出金</p>

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
特別な支援を必要とする児童・生徒への支援				
巡回指導・相談体制の充実 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育指導研究費	105,413	0	拡充 次世代	<p>特別支援教育の推進</p> <p>特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育体制の推進及び専門家による支援巡回相談、特別支援教育推進員の派遣による発達障害のある児童・生徒等への適切な学校内指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育相談員 3人 (臨床心理士1人) ・特別支援教育推進員 28人→30人(拡充) ・専門家による支援チーム 医師、学識経験者、心理職 各校年3回派遣 ・就学支援シートの作成と活用
日本語サポート指導 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育指導研究費	61,784	0	拡充 次世代	<p>区立学校(園)に転入又は編入した外国籍等の園児・児童・生徒を対象に日本語適応指導員等による、日本語及び学校生活に関するサポート指導を実施</p> <p>対象:区立幼稚園児、小中学校児童・生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中指導 (教育センター・牛込仲之小・新宿中) ・個別指導(通学する学校または幼稚園) ・進学時再指導及び延長指導 (小中学校進学時における再指導及び個々に応じた指導時間の充実) ・進学等支援(拡充) (中学校3年生を対象とする教科の補習指導及び技能別日本語の個別指導) ・保護者向けお知らせ文書等の 翻訳事例作成・公開 ・日本語学習支援員の派遣 (放課後・週2回程度) ・日本語検定の実施
児童・生徒の不登校対策 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育センター費	7,056	3,623	次世代 都支出金	<p>教育相談</p> <p>不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組みを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策委員会・連絡会の開催(年5回) ・不登校対策理解啓発資料の作成 ・スクールソーシャルワーカーの配置 2名 ・家庭と子どもの支援員の配置 7名 ・研修会の実施(年3回)

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
学校図書館の充実				
学校図書館の充実 【計画】 [教育委員会]	91,785		0 次世代	学校図書館に司書等(学校図書館支援員)を配置し、児童・生徒への読書案内とレファレンス(調べものや資料探しの支援)等を行うとともに、図書を計画的に購入し、蔵書を充実 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員の配置 58,839千円 ・蔵書の充実 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 22,199千円 中学校 9,912千円 特別支援学校 835千円 ・学校図書館の放課後等開放に向けた検討
教育費 ①教育総務費 教育指導研究費 ②小学校費 学校管理費 ③中学校費 学校管理費 ④特別支援学校費 特別支援学校費				
時代の変化に応じた学校づくりの推進				
時代の変化に応じた学校づくりの推進 【計画】 [教育委員会]	1,027		0 新規 次世代	学校選択制度の検証等 <p>学校選択制度について、未就学児童の増加等の状況から、選択できない学校数の高止まりなどを踏まえ、今後の運営方法について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)学校選択制検討協議会の開催 1,027千円 <ul style="list-style-type: none"> 委員構成 9名(学識経験者・区民等) 開催回数 8回
教育費 教育総務費 事務局費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
公私立幼稚園における幼児教育等の推進				
公私立幼稚園における幼児教育等の推進 【計画】 [教育委員会]	35,244	5,500	拡充 次世代	区立幼稚園において預り保育の実施及び3年保育を拡充 預かり保育 27,199千円 実施園 市谷・鶴巻・花園・西戸山 定員 各園25名(緊急実施枠2名含む)〈新規〉 一般管理費 8,045千円 3歳児学級の新設(新規) 津久戸・早稲田・余丁町 各園定員20人 3歳児保育の定員拡充 11園 定員17人→20人〈拡充〉
教育費 幼稚園費 幼稚園管理費		諸収入		
公私立幼稚園における幼児教育等の推進 【計画】 [教育委員会]	406,092	53,258	拡充 次世代	私立幼稚園等への支援 ・私立幼稚園事業助成 22,798千円 研修事業助成 1,500千円〈拡充〉 預かり保育推進助成 10,900千円〈拡充〉 健康管理助成 7,198千円〈新規〉 ※園医配置、AED設置、園児の健康診断への支援 安全安心助成 3,200千円〈新規〉 ※安全対策等(緊急メール等の一斉メール配信システム運用経費)への支援 ・就園奨励費補助金 131,089千円 多子世帯等負担軽減の拡充 負担軽減影響額 3,434千円(特定財源69千円) (第2子 23人 第3子 7人) ・保護者負担軽減補助金 252,205千円 多子世帯等負担軽減の拡充 負担軽減影響額 2,982千円(特定財源49千円) (第2子 23人 第3子 7人) ・年収約600万円以下の世帯に対して多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等に対して第1子半額、第2子無償
教育費 幼稚園費 幼稚園振興費		国庫支出金 23,830 都支出金 29,428		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
施設型給付 [教育委員会] 教育費 幼稚園費 幼稚園振興費	8,559	3,371 国庫支出金 1,292 都支出金 2,079	拡充 次世代	私立幼稚園への施設型給付 ・多子世帯等負担軽減の拡充 負担軽減影響額 24千円 (第2子 2人) ・年収約600万円以下の世帯に対して 多子の対象となる子どもの範囲を拡大 ・年収約600万円以下のひとり親世帯等 に対して第1子半額、第2子無償
学校施設の改善				
学校施設の改善 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 営繕費 ②中学校 費 営繕費	98,385	36,298 繰入金	拡充 次世代	給食調理室の整備 ・小学校 空調設備等改修工事 3校 62,087千円 戸塚第三小・淀橋第四小・柏木小 ・中学校 空調設備等改修工事 2校 36,298千円 牛込第一中・牛込第三中
愛日小学校の建設 [教育委員会] 教育費 小学校費 学校施設建設費	2,567,544	2,291,719 国庫支出金 28,344 繰入金 559,375 特別区債 1,704,000	拡充 次世代	愛日小学校の仮校舎設備賃借及び新校舎の建設等 ・工事費 2,291,719千円 ・工事監理業務委託料 21,974千円 ・仮校舎設備賃借料等 101,438千円 ・初度調弁費 121,105千円 ・移転運搬費等 27,121千円 ・落成記念式典 1,424千円 ・工事事務費等 2,763千円 平成26年度 建設(第1年度) 平成27年度 建設(第2年度) 平成28年度 建設(第3年度) 愛日小学校新校舎竣工(平成29年2月予定)
ICTを活用した教育環境の充実				
ICTを活用した教育環境の充実 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育指導研究費	1,804	0	新規 次世代	学校情報ネットワークシステムの運用 区立学校の教育用ネットワーク及び教室用機器の更新等 ・プロジェクト設置工事のための設計 1,804千円(新規)

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
エコスクールの整備推進				
エコスクールの整備推進 【計画】 [教育委員会]	87,578	80,555	拡充 次世代	環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備 ・小学校 校庭芝生化 1校(落合第五小) 70,848千円 屋上緑化 1校(戸山小) 12,668千円 みどりのカーテンの充実 29校 1,503千円 太陽光発電設計委託 1校(西戸山小) 1,988千円 ・中学校 みどりのカーテンの充実 5校→10校(拡充) 519千円 ・特別支援学校 みどりのカーテンの充実 52千円
教育費 ①小学校費 営繕費 ②中学校費 営繕費 ③特別支援学校費 特別支援学校費		都支出金		
地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進				
地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進 【計画】 [教育委員会]	23,435	0	拡充 協働 次世代	地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを目指し、地域の住民や保護者が学校運営に参画する地域協働学校を推進 ・地域協働学校18校→29校(拡充) 平成22年度指定 四谷中 平成23年度指定 四谷小・四谷第六小・花園小 平成26年度指定 江戸川小・牛込仲之小・淀橋第四小 平成27年度指定 市谷小・愛日小・早稲田小 余丁町小・戸山小 戸塚第一小・落合第三小 柏木小・牛込第一中 牛込第三中・落合中 平成28年度指定 津久戸小・鶴巻小・大久保小 戸塚第三小・落合第四小 落合第六小・西新宿小 西戸山小・西早稲田中 西新宿中・新宿西戸山中 ・地域協働学校準備校11校→10校
教育費 教育総務費 教育指導研究費				

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進 伝統文化理解教育の推進 【計画】 [教育委員会]	7,600	500	新規次世代	国際理解教育を通し、児童・生徒が異文化を理解するとともに、日本の伝統や文化を誇りを持って発信できるようになるための各学校の取組みを支援 ・伝統文化体験教室 小学校29校 半日1回 能楽体験や伝統芸能体験など ・「新宿ものづくりマイスター体験講座」実践推進校 中学校2校 半日2回 東京手描友禅、和生菓子、つまみかんざし等から選択 ・和楽器体験 中学校10校 半日3回 三味線や琴の演奏 ・都委託事業 「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」 モデル1校 500千円
教育費 教育総務費 教育指導研究費		都支出金		
障害者理解教育の推進 【計画】 [教育委員会]	4,200	2,100	新規次世代	ブラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験のほか、選手の講話や交流を通じ、児童・生徒の障害者理解教育を推進 ・ブラインドサッカー体験学習の開催 10校(小学校8校 中学校2校) ・障害者スポーツ体験事業推進校 11校(小学校8校・中学校2校・特別支援学校1校) 障害者スポーツ体験、選手との交流事業等
教育費 教育総務費 教育指導研究費		都支出金		

1 暮らしやすさ1番の新宿

(6) 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
スポーツギネス新宿の推進 【計画】 [教育委員会]	3,950	0	新規 次世代	児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、小学校で取り組んでいるスポーツギネス新宿を中学校でも取り組み、自ら運動を楽しむ機会を創出 ・小学校スポーツギネス 各校で10種目の中から選択した運動を実施 ・中学校スポーツギネス ダブルダッチの普及啓発 「ダブルダッチコンテスト」を実施
教育費 教育総務費 教育指導研究費				
英語キャンプの実施 【計画】 [教育委員会]	7,200	602	新規 次世代	児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるよう、希望者を対象とした2泊3日の英語キャンプを実施 ・実施場所 女神湖高原学園を予定 ・対象人数 小学校5・6年生 46名 中学校1・2年生 40名 ・実施回数 小学生、中学生それぞれ年1回 ・実施内容 英語でのコミュニケーションを通し、挨拶や道案内、災害時の基本的な表現等を学習
教育費 教育総務費 教育指導研究費		諸収入		
創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進 [教育委員会]	20,000	20,000	新規 次世代	都委託事業「オリンピック・パラリンピック推進校」の指定で各校(園)が取り組む、オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・小学校29校 ・中学校10校 ・特別支援学校1校 ・幼稚園14園
教育費 教育総務費 教育指導研究費		都支出金		

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (7)セーフティネットの整備充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
ホームレスの自立支援の推進				
拠点相談事業 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	24,622	18,174	国庫支出金	<p>就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、専門性をもった相談員による適切な情報提供などを行い、自立を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 日常生活相談・就労相談のほか、心理・借金・アルコール依存等専門相談の実施 拠点相談所「とまりぎ」 ・相談支援体制 主任相談員1名、相談員2名、作業員1名、 専門相談(月6回)
自立支援ホーム 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	12,364	8,778	国庫支出金	<p>路上生活が短く、就労意欲が高いホームレスに対し、NPOが借り上げたアパートを「自立支援ホーム」とし、集中的に就労支援、生活指導を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アパート(定員6人) 利用期間1人原則3か月(延長して6か月以内) ・NPOが実施するアウトリーチ(巡回活動)と連携
地域生活の安定促進 (訪問サポート) 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	22,063	11,031	国庫支出金	<p>施設入所者やアパートで生活していて、未だ基本的な生活習慣が十分回復していない元ホームレスの被保護世帯に対し、専門性を持った団体と連携し、きめ細かな訪問、相談等を行い、安定した自立生活を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内訪問サポート 支援者数 300人 相談員の配置(主任相談員 1名、相談員 2名) ・区外宿泊者サポート 支援者数 100人 相談員の配置(相談員 2人)

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (7)セーフティネットの整備充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活保護受給者の自立支援の推進				
就労支援の充実 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	26,137	17,424 国庫支出金		法外援護 生活保護受給者の自立支援を目的に、ハローワークや民間との連携による就労支援を実施 ・ハローワークとの連携による支援 支援者数 300人 ・民間との連携による支援 支援者数 180人
自立した地域生活を過ごすための支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 生活保護費 扶助費	37,949	28,461 国庫支出金		法外援護 生活保護受給者の「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目的とした支援を実施 ・地域生活を送る生活保護受給者 支援者数 250人 ・小中学生とその保護者 支援者数 40人
生活困窮者の自立支援の推進				
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	36,475	27,356 国庫支出金		自立相談支援 生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援計画を作成し、継続的な相談支援及び就労支援を実施 ・生活支援相談窓口 社会福祉士等の資格を持った相談支援員等を配置 ・相談支援体制 主任相談支援員1名、相談支援員4名

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (7)セーフティネットの整備充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	10,207	7,655	国庫支出金	住居確保給付金 離職等により住宅を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対して家賃相当額を有期で給付 ・支給期間:3か月間を限度に支給 (3か月を限度に支給期間を2回まで延長可)
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	296	197	国庫支出金	就労準備支援 直ちに就労することが困難な生活困窮者に対して、就労に必要な日常・社会的自立のための訓練を実施 ・就職活動に必要な技能を習得するための各種セミナーの実施等 ・概ね6か月程度の継続支援
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	1,460	973	国庫支出金	一時生活支援 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や食事等を提供 ・給食宿泊所の確保 食事の提供 日用品等の支給 延べ365泊分
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	148	74	国庫支出金	家計相談支援 家計管理に関する相談、債務整理、貸付のあっせん等を支援 ・家計支援計画を作成し、相談者自らが家計の管理ができることを目指した支援を実施

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (7)セーフティネットの整備充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
生活困窮者の自立支援の推進 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	16,601	8,300 国庫支出金	拡充 次世代	学習支援 生活困窮世帯(生活保護世帯含む)の中学生に対し、高校進学を目的とした学習支援を実施するとともに、本事業を利用して高校へ進学した生徒に対し、学習定着支援を実施 ・支援者数:40人→50人程度<拡充>
その他				
受験生チャレンジ支援貸付事業 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	7,500	7,500 都支出金	拡充	受験生チャレンジ支援貸付事業(都事業)のうち、申請手続き事務を区が実施 ・平成28年度から区立中学校に加え、私立中学校及び私立高校を通じて、受験生の保護者への周知活動を実施 (区内私立中学校6校、区内私立高校7校) ・新宿区社会福祉協議会に委託
社会福祉施設消防設備整備助成 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	15,228	6,805 国庫支出金 5,355 都支出金 1,450	拡充	消防法施行令等の改正に伴う区内防火対象物へのスプリンクラー等の消防設備整備助成 ・障害者施設 1施設 4,073千円 グループホーム 1施設(ぱれっと) ・介護保険施設 3施設 11,155千円 小規模多機能型居宅介護 2施設 ほっとステーションららら コンフォメディケア小規模多機能ホーム 認知症高齢者グループホーム 1施設 なごみ西落合

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (8) 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
男女共同参画の推進				
男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり 【計画】 [子ども家庭部]	14,651	0	拡充 次世代	啓発活動 男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な生き方を認め合う社会づくりに向け、啓発講座等を開催 ・男女共同参画フォーラム 平成29年2月開催 四谷区民ホール ・男女共同参画講座(年3回) ・性と生の講座(年3回) ・ウイズ新宿とのパートナーシップ講座(年7回) ・育児ママの再就職準備講座(年4回) ・男性対象講座(年2回) ・若者応援講座(年3回) ・その他啓発講座(年2回) ・情報啓発誌「ウイズ新宿」年3回発行 ・第三次男女共同参画推進計画策定のための意識実態調査 8,856千円(新規) (調査対象:区民2,500名 企業4,500社)
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				
配偶者等からの暴力の防止				
配偶者等からの暴力の防止 【計画】 [子ども家庭部]	279	0	次世代	配偶者等からの暴力を防止するため、幅広い年齢層を対象としたDVに関する講座を開催 DV防止に関する啓発講座(年3回) ・幅広い年齢層を対象としたDV防止に関する講座 (うち1回は若者を対象としたデートDVに関する講座)
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
 (8) 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 【計画】 [子ども家庭部]	6,160	0	次世代	<p>職場における男女共同参画の推進</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等などを積極的に推進する企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定するなど、働きやすい職場づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催 3回 ・推進企業の認定 認定申請をした中小企業に対しては、「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」融資の斡旋を実施するとともに、推進認定企業を啓発誌等で紹介 ・コンサルタント派遣 ワーク・ライフ・バランスを推進するため専門的な側面から助言を行うコンサルタントの派遣 事前ヒアリング 延30社 コンサルタント派遣 延30社 専門コンサルタント派遣 延30社
子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費				
子どもから若者までの切れ目のない支援の充実(再掲)				
子どもから若者までの切れ目のない支援の充実 【計画】 [子ども家庭部]	—	—	—	<p>*「1(5)安心できる子育て環境の整備」と重複</p> <p>子ども家庭・若者サポートネットワーク 1,462千円</p> <p>子ども・若者を支援するネットワークの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 ・部会(全5部会) 虐待防止等部会、子ども学校サポート部会、発達支援部会、若者自立支援部会、事例検討部会 <p>子ども・若者総合相談 201千円</p> <p>子ども・若者に関する総合的な相談に応じる窓口の運営(15か所)</p>
子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費				

1 暮らしやすさ1番の新宿
(9)だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 【計画】 [文化観光産業部] (㊷地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 就労支援費	272,688	90,719		新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等 勤労意欲はあっても就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者等に多様な就業機会の提供やコーディネートを実施 運営助成 272,688千円 ・就労支援事業 総合相談事業 若年者就労支援事業 障害者等就労支援事業 受注センター事業 コミュニティショップ運営事業 IT就労訓練事業 ・無料職業紹介事業
若者ワンステップ応援事業 [文化観光産業部] (㊷地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 就労支援費	16,491	16,321	新規	「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用し、就労の意欲はあるものの一般就労に結びつきにくい若者に対して、個々のレベルに応じた段階的な就労支援を実施 ・相談員による個別支援、各種プログラムによる就労準備支援、職業紹介による就職支援、就職後の定着支援を実施 ・対象者 18歳以上39歳以下の一般就労を目指す若者(原則として区内在住者) ・受入人数 20名(1期10名)
人材確保支援事業 [文化観光産業部] (㊷地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 就労支援費	115,678	115,201	新規	「東京都人づくり・人材確保支援事業補助金」を活用し、中小企業で働く従業員の定着支援や若者と中小企業のマッチングを支援 ・“働きたい職場づくり”応援事業 94,446千円 区内中小企業等25社程度 ・就職マッチング支援事業 20,755千円

1 暮らしやすさ1番の新宿

(10)地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
町会・自治会及び地区協議会活動への支援				
町会・自治会活性化への支援 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 地域振興費 コミュニティ活動推進費	3,716	0	拡充	町会・自治会への加入率の向上のための支援策を区町会連合会と連携して実施 ・町会・自治会アドバイザー 専門相談サポート、町会ブログ等作成支援 町会・自治会の運営支援のため、区と契約した行政書士等専門家を派遣 ・町会、自治会紹介及び加入促進用冊子の作成 地縁いきいき 16,000部 顔のわかる町会長・自治会長パンフレット 15,000部 町会・自治会加入促進チラシ 30,000部<拡充> マンション向け地元町会紹介パンフレット 10,000部<拡充>
地区協議会活動への支援 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地区協議会費	23,922	0		地区協議会の、区民の区政参画及び地域課題解決の場としての活動を支援 地区協議会の運営 5,922千円 ・地区協議会連絡会の開催 105千円 ・地区協議会啓発用広報紙作成 1,398千円 ・情報収集・発信用パソコンの運用 932千円 (各地区協議会1台) ・各地区協議会の運営(10地区) 3,487千円 まちづくり活動助成 18,000千円 1地区1,800千円×10地区
NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				
協働事業提案制度の推進 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	2,501	0	協働	協働事業提案制度により事業提案を受け、選定された事業につき評価を行い、その検証結果を公表 協働事業提案制度による事業の選定及び評価 ・審査会及び評価会 開催回数12回 審査会及び評価会は協働支援会議委員8名(うち公募区民3名)と区職員で構成 ・協働事業提案審査報告書の作成 ・協働事業評価報告書の作成

1 暮らしやすさ1番の新宿

(10) 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域防災の担い手育成 (協働事業提案制度) 【計画】 [危機管理担当部] (㊸区長室) 総務費 防災費 防災対策費	3,300	0	新規 協働事業提案	防災意識向上を目指した幅広い層を対象とするイベントを実施するとともに、イベント運営や勉強会等を通じて、地域における防災の担い手を育成 ・体験型防災イベントの開催 ・防災の担い手育成事業 ・提案団体:(一般社団法人)ピースポート災害ボランティアセンター
スポーツ体験支援 (協働事業提案制度) 【計画】 [地域振興部] (㊸地域文化部) 地域振興費 地域振興費 生涯学習スポーツ振興費	3,300	1,650 都支出金	協働事業提案	新宿区スポーツ環境整備方針の「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」のため、「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施 ・子どもを対象とした区有施設でのスポーツ体験イベント ・指導者、保護者向けのセミナー開催 ・提案団体:地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)
商店街ホームページ活性化事業 (協働事業提案制度) 【計画】 [文化観光産業部] (㊸地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	2,760	0	協働事業提案	新宿区商店会連合会のホームページの魅力を高め、来街者の増加ならびに商店街利用者の利便性を向上 ・区内商店会のホームページ更新・作成支援 ・イベント取材・記事作成 ・提案団体:特定非営利活動法人 団塊のノープレス・オブリージュ
働きやすい職場づくりの情報発信 (協働事業提案制度) 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 男女共同参画推進費	3,300	0	協働事業提案	区が支援を行った企業・事業所等を中心とした地域貢献活動や、働きやすい職場づくりに関する取組み事例を収集し、広く発信 ・ワーク・ライフ・バランスに関する事例収集・発信 ・ホームページ公開、更新等 プラットフォーム作り ・セミナー、勉強会の開催 ・企業同士のネットワーク作り ・提案団体:(公益財団法人)日本生産性本部

1 暮らしやすさ1番の新宿

(10)地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
協働支援会議の運営 【計画】 [地域振興部] (㊷地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	1,319	0	協働	「NPO活動資金助成」の審査、協働参画のしくみづくりを推進 委員 学識経験者1名 NPO団体構成員2名 公募区民3名 区内事業者1名 社会福祉協議会職員1名 開催回数 6回 区役所各部署におけるNPOとの協働推進のためコーディネーター等派遣
協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 【計画】 [地域振興部] (㊷地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	4,222	3,014 財産収入 13 寄附金 1 繰入金 3,000	協働	区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた「協働推進基金」を活用した、NPOが行う区民を対象とした社会貢献事業への助成 助成金 3,000千円 (1事業500千円を上限) 積立金 1,014千円 趣旨普及 208千円
生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用				
生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用 【計画】 [地域振興部] (㊷地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	5,906	0		新宿未来創造財団運営助成 地域住民の生涯学習活動等を支援するため、「新宿地域人材ネット」システムを活用し、地域人材の登録・交流を推進 ・「新宿地域人材ネット」システムの利用による、地域人材情報の集約及び発信 ・地域団体等に周知を図り、地域社会における人材交流を促進 新宿未来創造財団運営助成事業

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
建築物等の耐震性強化				
建築物等耐震化支援事業 【計画】 [都市計画部]	1,365,513	1,060,716	拡充	<p>耐震診断・補強設計に係る費用及び耐震改修工事等への助成</p> <p>【木造建築物】 130,725千円 ・予備耐震診断委託10,628千円 平屋 260千円 @26.0千円×10件 二階建 10,368千円 @43.2千円×240件 ・判定業務委託 5,670千円 @37.8千円×150件 ・がけ等調査委託 367千円 @36.7千円×10件 ・耐震改修工事費補助(上部構造評点1.0以上) 62,400千円 @1,200千円×52件 ・耐震改修工事費補助(上部構造評点0.7以上) 5,000千円 @1,000千円×5件 ・工事監理費補助 6,160千円 @80千円×77件 ・耐震改修工事費補助(道路突出・無接道) 18,000千円 @900千円×20件 ・耐震診断・補強設計費補助 22,500千円 @150千円×150件</p> <p>【非木造建築物】 376,224千円 ・予備耐震診断委託 46,224千円 アドバイザー派遣 7,452千円 150件 簡易耐震診断 38,772千円 85件 ・耐震診断費補助50,000千円 @2,000千円×25件 ・補強設計費補助30,000千円 @2,000千円×15件 ・耐震改修工事費補助 250,000千円 6件</p> <p>【特定緊急輸送道路沿道建築物】 815,907千円 ・耐震改修工事費補助 692,055千円 @33,000千円×11件 @109,685千円×3件 ・除却・建替費補助 71,000千円 @15,000千円×1件 @56,000千円×1件 ・耐震診断費補助 7,852千円 @1,963千円×4件 ・補強設計費補助 45,000千円 @3,000千円×15件</p> <p>【エレベーター等安全対策】 13,650千円 ・エレベーター改修助成 9,200千円 @460千円×20件 ・ブロック塀等除去工事費補助 1,500千円 @150千円×10件 ・耐震シェルター設置費補助 1,200千円 @400千円×3件 ・耐震ベッド設置費補助 1,750千円 @350千円×5件</p> <p>【普及啓発等】 29,007千円 ・モデル地区業務委託 23,760千円 約3,000戸〈拡充〉 ・その他事務費等 5,247千円</p>
		国庫支出金 636,592 都支出金 424,124		
土木費 建築費 建築行政費				

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
擁壁・がけ改修等支援事業 【計画】 [都市計画部]	29,780	0	拡充	擁壁・がけの安全性を向上する指導や啓発を行うとともに、安全な擁壁への改修や設置のための支援策として、工事費助成やコンサルタント派遣を実施 ・擁壁等に対する安全化指導 515千円 ・擁壁等改修工事助成 15,000千円<拡充> 高さ1.5m～2.0m未満 @1,000千円×4件 高さ2.0m～3.0m未満 @2,000千円×1件 高さ3.0m～5.0m未満 @3,000千円×1件 高さ5.0m～ @6,000千円×1件 ・コンサルタント等の派遣指導 3,465千円 個別指導@243千円×10件 コンサルタント派遣@207千円×5件 ・がけ・擁壁調査委託 10,800千円<新規> (前回実施 23年度 対象件数 300件)
土木費 建築費 建築行政費				
木造住宅密集地域の防災性強化				
木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区) 【計画】 [都市計画部]	440,887	357,902		木造住宅密集地区整備促進事業(建替促進助成等) 若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進し、道路、公園等の公共施設の整備を推進 ・建替促進補助金(共同建替1件) ・道路用地取得等(162㎡) ・不動産鑑定委託等
土木費 都市計画費 都市計画事業費		使用料及び 手数料 636 国庫支出金 274,747 都支出金 82,519		

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区) 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	3,839	1,500		西新宿五丁目地区において、住宅の建替え等による不燃化など、防災まちづくりを推進 ・整備計画作成等業務委託
		都支出金		
木造住宅密集地域における 不燃化建替え促進 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	67,405	26,380	新規	不燃化建替促進助成 木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を推進することが位置づけられている地域や、新たな防火規制又は地区計画が導入されている地域など、災害に強いまちづくりが推進されている地域を対象に、耐火建築物等への不燃化建替え等を助成 ・不燃化建替え助成 67,000千円(新規) 不燃化建替助成(昭和56年5月以前) 16件 不燃化建替助成(昭和56年6月以降) 16件 除却費助成 6件 ・事務費405千円
		国庫支出金 25,500 都支出金 880		
新たな防火規制による不燃化の促進 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画推進費	—	—	—	＊事業費は「3(3)地域特性を活かした都市空間づくり」に計上 新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域を解消

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
再開発による市街地の整備				
市街地再開発事業助成 【計画】 [都市計画部]	1,891,512	1,134,772		<p>災害に強い安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、市街地再開発事業を施行する市街地再開発組合等への支援及び助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西新宿五丁目中央北地区 1,380,344千円 面積 約1.5ha 共同施設整備費補助 ・四谷駅前地区 511,000千円 面積 約2.4ha 土地整備費、共同施設整備費助成 ・事務費 168千円
土木費 都市計画費 都市計画事業費		国庫支出金 945,672 都支出金 189,100		
防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区) 【計画】 [都市計画部]	460,628	276,272	新規	<p>災害に強い安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、防災街区整備事業を施行する防災街区整備事業組合への支援及び助成</p> <p>面積 約2.5ha 調査設計計画費助成</p>
土木費 都市計画費 都市計画事業費		国庫支出金 230,272 都支出金 46,000		
市街地再開発の事業化支援 【計画】 [都市計画部]	162	0		<p>市街地再開発準備組合等への活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1)災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
細街路の拡幅整備				
細街路の拡幅整備 【計画】 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	249,916	600	拡充	幅員4メートル未満の細街路の拡幅整備 年間整備目標 6.7Km <ul style="list-style-type: none"> ・拡幅整備工事 182,118千円<拡充> (既存舗装・側溝撤去工事、舗装・側溝新設工事、樹の交換・新設、交通整理員、道路境界等設置 各240件) ・街区による細街路拡幅 1路線 ・助成金 測量 5件 樹木移植 1件 擁壁移設 4件 擁壁撤去 5件 ・測量委託 500件 ・相談員 2名 ・事業周知用パンフレット等 使用料及び 手数料
道路の無電柱化整備				
道路の無電柱化整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	169,415	70,525	拡充	道路の無電柱化整備推進 主要な区道において電線類を地下に埋設、電柱を撤去し、災害に強いまちづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・聖母坂通り 引込連系工事 街路灯工事 道路設計 ・甲州街道脇南側区道 共同溝基本設計 国庫支出金 50,050 都支出金 20,475

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路・公園の防災性の向上				
道路の治水対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	32,627	0	拡充	集中豪雨による浸水対策として、道路において透水性舗装や浸透ます等の新設・改修を実施 対象地域:近年、水害が発生した地区を中心に路線を選定 (透水性舗装等 2,500㎡相当)
道路・公園擁壁の安全対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	8,824	0	拡充	道路擁壁の安全対策 区が管理する道路を常に良好な状態に保つため、擁壁の調査及び経過観察を実施 ・道路擁壁点検調査 20か所<新規> ・道路擁壁経過観察 5か所
道路・公園擁壁の安全対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	6,591	0	拡充	公園擁壁の安全対策 区が管理する公園を常に良好な状態に保つため、擁壁の調査及び経過観察を実施 ・公園擁壁点検調査 28か所<新規> ・公園擁壁経過観察 10か所

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (1) 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
まちをつなぐ橋の整備				
まちをつなぐ橋の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 ①橋りょう維持費 ②橋りょう新設改良費	167,484	55,000 国庫支出金	拡充	定期点検 44,000千円 ・橋りょう定期点検 57橋<新規> * 道路法施行規則改正に基づき、橋りょうの 全件を対象に、5年に1回の点検調査を実施 橋りょうの整備(補強補修) 123,484千円 ・補強補修工事 2橋 朝日橋、落合橋 ・補修設計委託 1橋 宮田橋
その他				
地籍情報の調査 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路橋りょう総務 費	27,086	19,959 都支出金	拡充	土地の境界等の実態を調査・測量し、地 籍図と地籍簿を作成 ・調査面積及び調査筆数の増 実施街区 西早稲田二丁目の一部 調査面積 0.21km ²
既存建築物の防災対策指導 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	23,128	0	拡充	建築基準法に基づく改善勧告などの安全 化指導 ・既存建築物外壁等点検調査<新規> 外壁落下事故の防止を目的とした点検調査 商店街及び主要幹線道路沿道建築物約1,000棟 (高田馬場駅周辺(早稲田通り等)、四谷駅 周辺、神楽坂通り、新宿通り、青梅街道等) ・特殊建築物等定期調査報告事務 法改正により、平成28年度から防火設備を 定期検査報告対象に追加 必要に応じて、安全化指導を実施

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

(2) 災害に強い体制づくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発				
多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発【計画】 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	—	—	—	* 事業費は「1 (10)地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進」で計上 防災意識向上を目指した幅広い層を対象とするイベントを実施するとともに、イベント運営や勉強会等を通じて、地域における防災の担い手を育成
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実				
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実【計画】 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	15,286		0 新規	備蓄物資の充実 配慮を要する方の視点を取り入れた物品を購入 ・備蓄物資の購入 15,286千円
女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実【計画】 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	2,902		0 拡充	防災思想の普及 女性の視点を踏まえ、避難所において配慮を要する方への安全・安心を確保するために、避難所の管理運営を充実 ・避難所運営マニュアルの更新(拡充) 41協議会を2か年で更新 1,025千円 ・電子版「災害に備えて」の多言語化(新規) 6か国語 1,445千円 ・啓発用パネル作成(新規) 5枚×4か国語 432千円

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (2) 災害に強い体制づくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
福祉避難所の充実と体制強化				
福祉避難所の充実と体制強化 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	6,271	0	新規	被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、福祉避難所を充実し、災害時応急体制を強化 ・区内民間福祉施設との協定締結(5所) ・福祉避難所の備蓄物資の更新及び新規配備 区立施設27所(更新・新規配備) 3,840千円 民間施設6所(新規配備) 2,431千円 ・福祉避難所開設・運営訓練の実施(年1回) ・避難者を支援する人材の確保
災害用備蓄物資の充実				
災害用備蓄物資の充実 【計画】 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	96,058	777	拡充	備蓄物資の充実 避難所の備蓄物資をはじめ、医療用資材や医療救護所の医薬品等を更新・整備するとともに、災害時に必要な物資が円滑に避難所等に届けられるよう、新たな物資運搬手段を確保 ・備蓄物資の充実(拡充) リヤカー配備による運搬態勢強化等 ・在宅避難者及び帰宅困難要援護者用物資の更新 ・避難所用備蓄物資の更新 ・医療資機材等の更新
マンション防災対策の充実				
マンション防災対策の充実 【計画】 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	1,044	0	新規 協働	高層マンションが多数立地する区の特徴を踏まえ、マンション防災対策ガイドラインの策定に取り組むとともに、マンションにおける防災区民組織等を対象とした防災訓練を実施し、災害対応力を向上 ・地震動シミュレーターを用いた防災訓練 年2回 864千円 ・マンション防災懇談会 年3回 180千円

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (2) 災害に強い体制づくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
新宿駅周辺都市再生安全確保計画の推進 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災総務費	11,007	5,503 国庫支出金	拡充 協働	都市再生特別措置法に基づき策定した「新宿駅周辺都市再生安全確保計画」に、事業者等の防災に資するソフト及びハード整備を取り入れ、計画を拡充 ・計画拡充(新宿駅西口・東口地域) ・新宿駅周辺都市再生緊急整備協議会 ・「新宿ルール」の改定<拡充> 冊子 1,200部 リーフレット 5,000部 等
災害訓練 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	8,936	0	拡充 協働	災害医療救護所訓練を、区内全10か所の医療救護所で実施 ・災害医療救護所訓練 年3か所→年10か所<拡充>
災害情報システムの運用(維持管理) [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	44,762	0	拡充	災害時に迅速に罹災証明書の発行が行えるよう、実務担当者を対象に建築被害認定調査に係る研修等を実施 ・被災者生活再建支援システム研修の実施 864千円<新規>
多目的環境防災広場の維持管理 [危機管理担当部] (27区長室) 総務費 防災費 防災対策費	1,660	166 使用料及び手数料	拡充	消防団・防災区民組織用の各倉庫及び小型防火貯水槽等を設置し、地域の防災活動等の拠点として活用 ・多目的環境防災広場 6か所→7か所<拡充> 「富久遊び場」(101.29㎡ 富久町1番先)を多目的環境防災広場に転用

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
安全推進地域活動重点地区の活動強化				
安全推進地域活動重点地区の活動強化 【計画】 [危機管理担当部] (27区長室)	5,951	0	拡充 協働 次世代	重点地区の活動強化 「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づく安全推進地域活動重点地区への支援等 ・重点地区の指定 平成27年12月現在 106団体 平成28年度目標値 110団体 ・防犯啓発用品等の購入 ・防犯リーダー実践塾、安全マップの作成研修 ・防犯情報等発信システム業務委託等 ・まちの犯罪抑止広報制作 1,000千円<新規>
総務費 防災費 防災対策費				
客引き行為防止等の防犯活動強化				
客引き行為防止等の防犯活動強化 【計画】 [危機管理担当部] (27区長室)	59,825	0	新規 協働	客引き行為等防止対策の強化 「新宿区公共の場における客引き行為等の防止に関する条例」に基づく繁華街での客引き行為等に対するパトロール強化 ・条例改正(平成28年4月1日施行予定) 特定地区の町会・商店会等のパトロール活動の実施 客引き行為等を用いた営業の禁止 罰則規定の導入等 (罰則規定は平成28年6月1日施行予定) ・客引き行為等防止対策員 1名 ・パトロール隊業務委託 *パトロール:15:00~22:00 2班(8名)で巡回 年間242日 ・条例周知業務委託 区内飲食店への周知業務
総務費 防災費 防災対策費				

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新型インフルエンザ等対策の推進				
新型インフルエンザ等対策の推進 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	5,826	700	都支出金	新型インフルエンザ等の発生に備えた体制整備 ・予防薬の購入(イナビル) ・新型インフルエンザ対策連絡会の開催 年2回 ・専門部会開催 年2回 訓練等研修 年1回 ・区民への普及啓発の推進 ・区内医療機関の感染防護対策の支援 感染防護服セットの購入 診療所・保険薬局 30所
予防接種 (B型肝炎) [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	23,529	8,868	新規 都支出金	B型肝炎ワクチン接種の実施 ・接種回数:3回 ・対象:生後2か月～1歳児未満の区民 * 経過措置により、平成26年4月2日以降生まれの子も対象 ・自己負担額:1回2,600円 (生活保護世帯等は免除)
予防接種 (麻疹・風疹) [健康部] 健康費 健康推進費 保健所予防費	60,269	6,423	拡充 都支出金 1,196 諸収入 5,227	定期予防接種に加え、海外流行国からの輸入等に備え、麻疹・風疹定期予防接種の未接種者対策を強化 ・定期接種未接種者対策 2,392千円<新規> 対象:法定接種を受けることができなかった2歳以上18歳以下の者 (ただし、定期接種対象者は除く) 自己負担:無料

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
路上喫煙対策の推進				
路上喫煙対策の推進 【計画】 [環境清掃部]	109,590	0	協働	路上喫煙防止に対するパトロール等の実施 ・新宿駅周辺及び区内主要駅を中心としたパトロール 平日14～22人 監督員1～2人 土日休日8～12人 監督員1人 ・区民・事業所従業員向け及び来街者への啓発・PR活動 ・路上喫煙率等調査 8か所 ・喫煙所の清掃 8か所 年未年始を含む毎日
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				
アスベスト対策				
アスベスト対策 【計画】 [都市計画部]	17,896	9,050		アスベスト含有調査及び除去等への助成 ・含有調査費助成 10件 (補助上限額250千円) ・除去等工事費助成 －戸建 1件 (補助上限額500千円) 共同住宅等 6件 (補助上限額3,000千円)
土木務費 建築費 建築行政費		国庫支出金		

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
空家等対策の推進				
空家等対策の推進 【計画】 [危機管理担当部] (27)区長室	4,138	1,660	拡充	<p>空家等の適切な管理の促進・有効活用のあり方を検討するために、区の地域特性を考慮した「空家等対策計画」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会議開催等<新規> 委員11名(学識9名 区民等2名) 2回開催 ・策定業務支援委託<新規> <p>スケジュール 28年4月 検討会議体設置要綱制定 29年3月 計画素案作成 29年度 パブリックコメント実施 計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等適正管理審査会の運営
総務費 防災費 防災総務費		国庫支出金 1,215 都支出金 445		
空家等対策の推進 【計画】 [環境清掃部]	1,778	1,038	新規	<p>空家等における廃棄物の排出指導及び実態調査等</p> <p>管理不全な空家等の所有者の特定及び現況調査を実施し、データベースを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等実態調査 ・改善指導等
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費		国庫支出金 777 都支出金 261		
空家等対策の推進 【計画】 [都市計画部]	19,610	10,257	新規	<p>空家の適正管理に関する指導及び実態調査等</p> <p>管理不全な空家等に関する施策を総合的に実施するための調査及びデータベースの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等実態調査 ・既存建築物実態調査 ・改善指導等
土木費 建築費 建築行政費		国庫支出金 7,677 都支出金 2,580		

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援				
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援 【計画】 [都市計画部]	1,146	405		マンション管理相談の実施、相談員の現地派遣等によって、管理組合の運営やマンションの維持管理に関する啓発活動、相談及び情報を提供 ・マンション管理相談 ・マンション管理セミナー(年2回 100名) ・マンション管理組合交流会の開催 ・マンション管理相談員資質向上講座 ・マンション管理相談員派遣(年24回) 利用回数年度内3回
土木費 住宅費 住宅総務費		国庫支出金		
その他				
住宅マスタープランの策定 [都市計画部]	15,304	10,008	新規	平成30年度から始まる新たな第4次住宅マスタープランの策定に着手(平成30年1月策定予定) ・分譲マンション実態調査(前回15年度・20年度に実施)
土木費 住宅費 住宅総務費		国庫支出金 6,434 都支出金 3,574		
住宅まちづくり審議会の運営 [都市計画部]	1,617	0	拡充	住宅マスタープラン策定のため専門部会の開催回数を拡充 ・審議会 委員17名 開催回数 3回 ・専門的な審議のため、専門部会を設置 委員(学識経験者)6名 1回→5回開催(拡充)
土木費 住宅費 住宅総務費				

2 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
 (3)暮らしやすい安全で安心なまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
消費者講座 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 消費者支援費	3,545	2,178	拡充 都支出金	消費者教育の一環として、学習の場を提供 ・委託講座の周知活動を強化 委託講座周知用チラシ作成 108千円<拡充>
消費者情報の提供 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 消費者支援費	5,386	1,253	拡充 都支出金	商品・サービスをはじめとした消費生活に関する情報提供を行うと同時に、消費者としての知識を啓発し、消費生活の安定向上と消費者教育の推進に寄与 ・消費生活相談事例集作成 681千円<拡充> ・中学生用消費者教育副読本の作成 584千円<拡充>
消費者活動事業助成等 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 消費者支援費	2,311	0	拡充	消費者基本法の趣旨に基づき、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、区民が行う消費者活動を支援 ・助成制度の周知活動を強化 助成金申請募集チラシ印刷 27千円<拡充>
建築行政資料整備 [都市計画部] 土木費 建築費 建築行政費	15,873	0	拡充	建築行政情報の台帳管理及び区民への一部提供と、定期報告書のデータ作成 証明発行システムを導入して2課(建築指導課・建築調整課)で保有している情報を統一し、証明として提供 ・建築計画概要証明発行システム導入<新規> 12,610千円

3 賑わい都市・新宿の創造

(1) 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新宿駅周辺地区の整備推進				
新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 【計画】 [都市計画部]	49,890	0	拡充	新宿駅周辺の回遊性向上による賑わいの創出のため、駅直近地区のまちづくり方針等の検討 ・駅前広場再整備と駅直近地区まちづくりに関する方針の検討及び都市計画手続きに向けた調整 ・靖国通り地下通路延伸の実現に向けた調査検討と都市計画手続きに向けた調整
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
新宿通りモール化 【計画】 [都市計画部]	13,716	0	拡充	新宿通りを歩きやすく魅力的な空間としてモール化し、歩いて楽しい回遊性のあるまちづくりを推進 ・新宿通りモール化に向けた課題検証と社会実験等
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
東西自由通路の整備 【計画】 [都市計画部]	732,000	366,000		新宿駅東西自由通路の整備助成 新宿駅周辺の回遊性向上のため、新宿駅東西自由通路を整備 ・事業者に対する整備工事費補助
土木費 都市計画費 都市計画事業費		国庫支出金		
ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進(再掲) 【計画】 [文化観光産業部] (②地域文化部)	—	—	—	*「3(4)誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」と重複 観光案内標識の整備促進 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、来街者にわかりやすい案内サインを検討のうえ、新宿駅周辺の歩道上等に観光案内標識を整備 ・標識盤面更新15基 新設5基(新規) (新宿駅周辺)
文化観光産業費 文化観光費 文化観光振興費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(1) 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中井駅周辺の整備推進				
南北自由通路の整備 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画事業費	435,299	145,091 国庫支出金		中井駅南北自由通路等の整備 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・中井駅南北自由通路整備工事委託
駅前広場の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	280,180	58,541 国庫支出金	拡充	中井駅周辺地区の道路整備 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・駐輪場管理棟整備 ・(仮称)防災コミュニティ施設整備 ・駅前広場整備 ・駐輪場(北側)整備
駅前広場の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 橋りょう新設改良費	15,747	0	拡充	橋りょうの整備 環状6号線中井富士見橋高架下空間を利用した中井駅周辺の環境整備 ・人道橋北側橋台整備

3 賑わい都市・新宿の創造

(2) 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
歌舞伎町地区のまちづくり推進				
歌舞伎町ルネッサンスの推進 (TMOの運営支援) 【計画】 [地域振興部] (27区長室) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	23,321	0	協働	歌舞伎町ルネッサンスの実現に向け、歌舞伎町タウン・マネージメント(TMO)の運営を支援 歌舞伎町の課題をまち全体で取り組むために設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」の運営支援
道路の適正利用 (不法看板と放置自転車対策) 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	40,682	0		放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発活動 歌舞伎町一丁目及び周辺の放置自転車撤去及び啓発
路上の清掃 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	29,248	0	協働	歌舞伎町クリーン作戦 ・路上清掃委託 歌舞伎町周辺(新宿駅東口周辺含む) 水曜日・年末年始を除く毎日 ・歌舞伎町クリーン作戦(毎週水曜日) 地元団体・ボランティア等との協働による路上清掃の実施
まちづくり誘導方針の推進 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	4,500	0	拡充	歌舞伎町地区の道路整備 「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、周辺環境に適した道路整備 ・道路詳細設計 1路線 新宿東宝ビル東側道路 (特別区道21-180)

3 賑わい都市・新宿の創造
 (3) 地域特性を活かした都市空間づくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地区計画等のまちづくり ルールの策定				
地区計画等のまちづくりルールの策定 【計画】 [都市計画部]	49,130	0	拡充	地区計画の推進 地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を策定 ・まちづくり相談員の派遣等(36回) ・地区計画策定支援業務委託(7地区)〈拡充〉 ・広域的まちづくり支援業務委託(8地区)
土木費 都市計画費 都市計画推進費				
景観に配慮したまちづくりの 推進				
景観に配慮したまちづくりの 推進 【計画】 [都市計画部]	5,837	0		景観まちづくりの推進 景観まちづくり計画の運用とともに、地域住民、関係団体等と連携を図りながら、地域の景観特性に基づくまちづくりを推進 ・景観まちづくり条例に基づく景観事前協議の実施 ・景観まちづくり相談員の活用 ・景観重要樹木標識設置 ・地域の景観特性に基づく区分地区の指定調査
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (3) 地域特性を活かした都市空間づくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
まちづくり長期計画(都市マスタープラン)の策定 [都市計画部]	11,097	0	拡充	平成30年度から始まる新たなまちづくりの指針となる「まちづくり長期計画(都市マスタープラン)」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり長期計画の骨子案への意見徴収(地域説明会、パブリックコメント等) ・まちづくり長期計画の骨子作成 スケジュール 平成28年度 骨子作成 平成29年度 策定
土木費 都市計画費 都市計画総務費				
都市計画審議会の運営 [都市計画部]	4,205	0	拡充	都市計画審議会条例に基づき、都市計画行政の円滑な運営 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 6回→11回(拡充) ・専門的な審議のため、検討部会を設置 検討委員(学識経験者)5名 4回開催
土木費 都市計画費 都市計画総務費				
まちづくり事業の支援 [都市計画部]	1,983	0	拡充	区民の意向を把握し、まちづくりの機運を醸成し、まちづくりを誘導 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりマップ(改定版)の作成(隔年発行) 3,000部作成 * 新宿区のまちづくりの現況と開発方針、完了したまちづくり事業を掲載した地図資料(28年度は、木造住宅密集地域の建替え促進にかかる新規助成地区等を反映)
土木費 都市計画費 都市計画推進費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(4) 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
ユニバーサルデザインまちづくりの推進				
ユニバーサルデザインまちづくりの推進 【計画】 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画総務費	21,034	2,954 都支出金	拡充	ユニバーサルデザインガイドラインの推進 ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるためユニバーサルデザイン・ガイドラインの普及啓発及び推進 ・推進会議等の開催(3回) ・ワークショップの開催(6回) ・新宿駅周辺整備調査委託<拡充> ※2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた環境整備のための調査委託
ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光振興費	15,465	10,306 諸収入	新規	観光案内標識の整備促進 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、来街者にわかりやすい案内サインを検討のうえ、新宿駅周辺の歩道上等に観光案内標識を整備 ・標識盤面更新15基 新設5基<新規> (新宿駅周辺)
新宿フリーWi-Fiの整備等				
新宿フリーWi-Fiの整備等 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費	17,143	3,828 諸収入	新規 協働	無料公衆無線LAN環境の整備等 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区内で無料公衆無線LAN環境「新宿フリーWi-Fi」の整備を推進 ・新規整備等 9,696千円<新規> 公衆AP6基程度設置 * AP:アクセスポイント 区内の特に乗降客数の多い駅周辺にAPを整備 ・既設の新宿駅周辺地域のAP18基及び コールセンターの運用 7,447千円

3 賑わい都市・新宿の創造

(4) 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
人にやさしい道路等の整備 (再掲)				
道路の改良 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	—	—	—	<p>*「3(5)道路環境の整備」と重複</p> <p>歩行者の安全性の確保及び景観の向上を図るため、区道の整備、舗装改良工事を実施</p> <p>・対象路線検討</p>
人とくらしの道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	—	—	—	<p>*「3(5)道路環境の整備」と重複</p> <p>歩行者の安全性と住環境の改善を図るため、地域と協働で整備</p> <p>・対象地域 下落合地区(整備方法の検討)</p>
バリアフリーの道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	—	—	—	<p>*「3(5)道路環境の整備」と重複</p> <p>道路のバリアフリー化</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づいた重点地区(高田馬場駅周辺地区、新宿駅周辺地区)と2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた駅周辺道路の整備</p> <p>・高田馬場駅周辺地区 さかえ通り (特別区道23-220)調査設計</p> <p>・信濃町駅周辺地区 (特別区道43-120)調査設計</p>

3 賑わい都市・新宿の創造
 (5) 道路環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
都市計画道路等の整備				
補助第72号線の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	18,308	4,300		都市計画道路補助第72号線の整備 補助第72号線第Ⅰ期 ・第Ⅰ期区間(職安通り～大久保通り)の 民有地買収 不動産鑑定・測量等 用地買収
		国庫支出金 800 都支出金 3,500		
百人町三・四丁目地区の道 路整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	50	0		百人町三・四丁目地区内における防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のための地区計画に基づく道路整備 ・区画街路3号線・5号線整備に向けた調整
人にやさしい道路等の整備				
道路の改良 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	557	0		歩行者の安全性の確保及び景観の向上を図るため、区道の整備、舗装改良工事を実施 ・対象路線検討

3 賑わい都市・新宿の創造
(5) 道路環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
<p>人とくらしの道づくり 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費</p>	4,500	0	拡充 協働	<p>歩行者の安全性と住環境の改善を図るため、地域と協働で整備</p> <p>・対象地域 下落合地区(整備方法の検討)</p>
<p>バリアフリーの道づくり 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費</p>	9,000	0	拡充	<p>道路のバリアフリー化</p> <p>交通バリアフリー基本構想に基づいた重点地区(高田馬場駅周辺地区、新宿区駅周辺地区)と2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据えた駅周辺道路の整備</p> <p>・高田馬場駅周辺地区 さかえ通り(特別区道23-220)調査設計 ・信濃町周辺地区(特別区道43-120)調査設計</p>
道路の温暖化対策				
<p>環境に配慮した道づくり 【計画】 [みどり土木部]</p> <p>土木費 道路橋りょう費 道路維持費</p>	62,922	0	拡充	<p>環境に配慮した道路舗装を実施</p> <p>・遮熱性舗装 予定面積 1,600㎡〈拡充〉 ・木製防護柵 予定延長 100m ・遮熱性舗装効果検証 500千円〈拡充〉</p>

3 賑わい都市・新宿の創造
(5)道路環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
道路の節電対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 交通安全施設費	145,100	0	拡充	更新時期を迎える街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に改修 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに区内全域のLED化を実現 ・小型LED街路灯:680基 ・大型街路灯改修:15基
その他				
工事・公園事務所等の維持管理 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 土木総務費	31,217	0	拡充	西部工事・公園事務所の開設(新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地) ・竣工予定 平成28年12月末予定 ・事務所開設 平成29年1月予定
道路管理指導事務 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路橋りょう総務費	13,287	1,527	拡充	人員削減による業務の一部委託化 ・パトロール員1名 運転手1名 車両1台 年244回 通常道路監察業務委託
都市計画道路等の整備促進 [都市計画部] 土木費 都市計画費 都市計画推進費	1,604	72	拡充	都市計画法上の都市施設の都市計画事業に係わる関係機関への連絡調整、協議及び進捗状況の把握 ・「新宿区都市計画施設図」を改定(拡充)

3 賑わい都市・新宿の創造
 (6) 交通環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
自転車走行空間の整備				
自転車走行空間の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	15,000	0	新規	自転車の走行空間を整備し、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出 ・特別区道43-670・690(神宮球場前) 390m 基本設計 5,500千円 ・特別区道12-530(はごろも児童遊園エリア) 340m 基本・詳細設計 4,600千円 ・特別区道36-130(早大通り、 外苑東通り~江戸川橋通り) 350m 基本設計 4,900千円
自転車等の適正利用の推進				
自転車等に関する総合計画の策定 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	9,853	0	新規	自転車等に関する総合計画を策定し、自転車と歩行者の安全を図りながら自転車をより活用できる環境整備を推進 ・交通量調査及び区民モニターアンケート実施 ・現計画の分析・評価 ・自転車走行空間の整備状況等の調査 ・シェアサイクル等の調査 ・駐輪対策協議会の開催

3 賑わい都市・新宿の創造
 (6) 交通環境の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
駐輪場等の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	76,642	0	拡充	自転車等駐輪場、保管場所の整備 ・自転車駐輪場整備 西早稲田駅、中井駅 新宿駅、都庁前駅 ・保管場所拡充整備 内藤町自転車保管場所 ・平成29年度整備予定駐輪場民間事業者選定
放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	137,224	10,260	諸収入	放置自転車等の撤去及び自転車適正利用の啓発活動 ・放置禁止区域32区域 ・声かけ啓発 30駅 * 新宿駅周辺、歌舞伎町地区の放置自転車等整理指導業務について、客引き行為等防止パトロールの実施に合わせ業務を効率化
自動二輪車の駐車対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 交通安全対策費	108	0		自動二輪車の駐車対策を推進 ・民間駐車場への受入れ要請・協議の実施 ・自動二輪車駐車場の利用促進 ・自動二輪車違法駐車対策協議会(4警察署との連携)

3 賑わい都市・新宿の創造
 (7) 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新宿らしいみどりづくり				
新宿らしい都市緑化の推進 【計画】 [みどり土木部]	13,979	0	拡充	<p>みんなでみどり公共施設緑化プラン</p> <p>区有公共施設等でのみどりの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区有施設緑化の維持管理及び支援 5か所 ・ビオトープの維持管理 ・花の名所づくり 2か所 ・生き物調査<新規>
土木費 土木管理費 緑化推進費				
新宿らしい都市緑化の推進 【計画】 [みどり土木部]	2,850	0		<p>空中緑花都市づくり</p> <p>屋上や壁面などの建築物の緑化推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化見本園維持管理等 ・緑化助成 <ul style="list-style-type: none"> 屋上・壁面緑化助成 8件 屋上緑化助成 1件 壁面緑化助成 1件 ・接道部緑化助成 <ul style="list-style-type: none"> ブロック撤去生垣新設助成 1件 ブロック撤去生垣新設助成(モデル地区) 1件 生垣新設 1件ブロック撤去植樹帯新設助成 1件 植樹帯助成 1件
土木費 土木管理費 緑化推進費				
樹木、樹林等の保存支援 【計画】 [みどり土木部]	14,548	0	拡充	<p>樹木、樹林等の保護助成</p> <p>区内にある大きな樹木、まとまった樹林等を保護樹木、保護樹林、保護生垣等に指定し、都市部における貴重なみどりを保存支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護助成 <ul style="list-style-type: none"> 保護樹木1,175本 保護樹林100,000㎡ 保護生垣 1,300m 移植費助成 2本 ・維持管理等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 保護樹林等落葉回収委託 保護樹木等維持管理委託 特別保護樹木維持管理委託 ・その他保護樹木標識等 ・保護樹木健全度調査<拡充>
土木費 土木管理費 緑化推進費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (7)豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新宿りっぱな街路樹運動 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	288	0		新宿グリーンシンボルロードの整備 ・道路空間の整備に合わせ、街路樹整備を検討
新宿中央公園の魅力向上				
新宿中央公園の魅力向上 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園総務費	10,850	0	新規	新宿中央公園の魅力を高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、学識経験者・有識者・周辺企業・地域住民などが構成委員となる検討会を設置し、施設整備・管理運営方法に関する検討を行い、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定 ・新宿中央公園の魅力向上に向けた検討会 学識経験者、町会・事業者代表等15名 年4回開催 スケジュール 平成28年度 計画策定に向けた調査、検討 平成29年度 計画策定 水の広場(設計及び工事) トイレ整備
みんなで考える身近な公園の整備				
みんなで考える身近な公園の整備 【計画】 [みどり土木部] 土木費 公園費 公園新設改良費	68,128	0	拡充 協働 次世代	地域の公園を対象として、公園利用の活性化を図るため、公園周辺住民との協働により公園を整備 ・対象公園:葛ヶ谷公園(1,009.62㎡) 改修工事

3 賑わい都市・新宿の創造
 (7) 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
清潔できれいなトイレづくり				
清潔できれいなトイレづくり 【計画】 [みどり土木部]	3,888	0	拡充 次世代	公園トイレを清潔で誰もが利用しやすく、 バリアフリーに配慮したトイレに整備 対象公園:山伏公園 新左門児童遊園 改修設計委託
土木費 公園費 公園新設改良費				
その他				
みどりの推進審議会の運営 [みどり土木部]	1,035	0	拡充	みどりの保護と育成に関する重要な事項 を審議 ・みどりの基本計画策定のため、開催回数等の増 3回→4回(拡充)
土木費 土木管理費 緑化推進費				
みどりをふやすくみづくりの 推進 [みどり土木部]	10,700	0	拡充	緑化を行うにあたり事前の認定(協議)と 事後の確認 ・「みどりの基本計画」策定(計画期間は30年度 ~39年度)
土木費 土木管理費 緑化推進費				
公園及び児童遊園等の維持 管理 (維持補修) [みどり土木部]	164,932	0	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 ・(仮称)大久保三丁目公園及び(仮称)市谷 第一公園の開園による増 公園面積2,023.62㎡(新規)
土木費 公園費 公園管理費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (7) 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
公園及び児童遊園等の維持管理 (清掃委託) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	246,667	208,924 使用料及び 手数料 208,699 諸収入 225	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 ・(仮称)大久保三丁目公園及び(仮称)市谷第一公園の開園による増 公園面積2,023.62㎡〈新規〉
公園及び児童遊園等の維持管理 (光熱水費) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	43,896	133 諸収入	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 ・(仮称)大久保三丁目公園及び(仮称)市谷第一公園の開園による増 公園面積2,023.62㎡〈新規〉
公園及び児童遊園等の維持管理 (樹木の維持管理) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	114,114	0	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 ・(仮称)大久保三丁目公園及び(仮称)市谷第一公園の開園による増 公園面積2,023.62㎡〈新規〉 樹木数71本〈新規〉
公園及び児童遊園等の維持管理 (その他維持管理) [みどり土木部] 土木費 公園費 公園管理費	94,999	0	拡充	公園及び児童遊園等の維持管理 ・(仮称)大久保三丁目公園及び(仮称)市谷第一公園の開園による増 公園面積2,023.62㎡〈新規〉

3 賑わい都市・新宿の創造
 (8)地球温暖化対策の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地球温暖化対策の推進				
区民省エネルギー意識の啓発 【計画】 [環境清掃部]	60,093	1,000	拡充 協働 次世代	環境学習情報センターを核とした区民一人ひとりの省エネに対する意識向上の促進・支援 ・環境にやさしい暮らしコンテスト ・エコライフまつり ・地域環境学習コーディネーターの活用 ・みどりのカーテン普及事業 ・打ち水大作戦等の実施 ・新宿エコ隊、CO ₂ 削減運動パンフレット作成 ・省エネ機器等導入の普及 高反射率塗装補助 (補助上限額300千円)30件 太陽光発電システム設置補助 (上限額300千円)60件 太陽熱給湯システム設置補助 (補助率1/5上限額300千円)2件 太陽熱温水器設置補助 (補助率1/5 上限額100千円)2件 雨水利用設備 (補助率1/2 上限額20千円)10件 高効率給湯器設置補助 (エコキュート上限額100千円)30件 家庭用燃料電池設置補助 (エネファーム上限額100千円)70件 断熱窓改修補助 (上限額100千円)10件<新規>
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費		諸収入		
事業者省エネ行動の促進 【計画】 [環境清掃部]	9,567	0	拡充 協働 次世代	事業者活動への支援 ・中小事業者省エネルギー対策支援 10件 ・環境経営コンテスト ・環境マネジメント (エコアクション21等)認証補助 5件 ・省エネ技術研修セミナー等 ・太陽光発電システム導入補助 (上限1,000千円)1件 ・LED照明設置補助 (上限額400千円)5件<新規>
環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費				

3 賑わい都市・新宿の創造
(8)地球温暖化対策の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区が取り組む地球温暖化対策 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	31,567	1,000	拡充 協働 次世代 諸収入	区の公共施設等を活用した温室効果ガス削減の取組み ・カーボンオフセット制度によるCO ₂ 削減 間伐委託・森林整備 (新宿の森:伊那市・沼田市・あきる野市) ・新宿の森での環境体験学習 新宿の森における自治体間交流事業の展開 ・グリーン電力の購入 100万kWh ・みどりのカーテン事業 ・普及啓発用掲示板設置 地球温暖化対策の取組みを促進するため、 新エネ・省エネ機器等の導入や地球温暖化 対策を実践している学校等の施設への取組 みをアピールする看板の設置等 ・第三次環境基本計画策定検討〈新規〉
ISO14001の推進 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境清掃総務費	3,255	0	拡充	環境マネジメントの推進 ・環境マネジメント手法検討及びシステム再構築
道路の温暖化対策(再掲)				
環境に配慮した道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路維持費	—	—	—	*「3(5)道路環境の整備」と重複 環境に配慮した道路舗装を実施 ・遮熱性舗装 予定面積 1,600㎡〈拡充〉 ・木製防護柵 予定延長 100m ・遮熱性舗装効果検証 500千円〈拡充〉
道路の節電対策 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 交通安全施設費	—	—	—	*「3(5)道路環境の整備」と重複 更新時期を迎える街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に改修 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに区内全域のLED化を実現 ・LED街路灯:680基 ・大型街路灯改修:15基

3 賑わい都市・新宿の創造
(8)地球温暖化対策の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
エコスクールの整備推進(再掲)				
エコスクールの整備推進 【計画】 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 営繕費 ②中学校費 営繕費 ③特別支援学校費 特別支援学校費	—	—	—	<p>*「1暮らしやすさ1番の新宿(6)未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実」と重複</p> <p>環境負荷の低減や自然との共生を意識した学校施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化 1校(落合第五小) 70,848千円 屋上緑化 1校(戸山小) 12,668千円 みどりのカーテンの充実 29校 1,503千円 太陽光発電設計委託 1校(西戸山小) 1,988千円 ・中学校 <ul style="list-style-type: none"> みどりのカーテンの充実 5校→10校<拡充> 519千円 ・特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> みどりのカーテンの充実 52千円
環境学習・環境教育の推進				
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [環境清掃部] 環境清掃費 環境清掃費 環境対策推進費	5,695	0	次世代	<p>区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子体験教室:親子20組 ・環境絵画展 ・みどりの小道環境日記 ・エコチェックノート(エコ・チェックダイアリー) ・環境保全のしおり ・環境学習ガイド作成
環境学習・環境教育の推進 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育指導研究費	811	0	次世代	<p>環境教育の推進</p> <p>「環境学習発表会」を開催し、各学校で実践している環境学習の取組みを発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会 年1回開催 <ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する講演 各学校の実践事例の発表 事業者の取組みの紹介

3 賑わい都市・新宿の創造
(9)資源循環型社会の構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
ごみ発生抑制を基本とする ごみの減量とリサイクルの 推進				
資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部]	897,605	129,192	拡充 協働	<p>リサイクル活動団体への支援 72,583千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収 540団体 ・活動支援物品、用具の支給 <p>古紙の回収 173,364千円 (新聞、雑誌、段ボール、紙パック)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回 資源・ごみ集積所回収 約20,500か所 ・紙パック回収拠点 区有施設26か所 <p>びん・缶の分別回収 482,380千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回 資源・ごみ集積所回収 約20,500か所 <p>ペットボトルの回収 151,289千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回 資源・ごみ集積所回収 約20,500か所 <p>乾電池の回収 8,779千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回 資源・ごみ集積所回収 約20,500か所 ・回収拠点 66か所 (区有施設45か所 民間協力施設21か所) <p>白色トレイの回収 1,398千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点 区有施設26か所 <p>小型電子機器等の回収 1,329千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点 区有施設7か所 ・特別出張所10か所に回収ボックス設置 (拡充) <p>蛍光灯等の回収 6,483千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月2回 資源・ごみ集積所回収<新規> ・約20,500か所
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事 業費		使用料及び 手数料 48,661 諸収入 80,531		

3 賑わい都市・新宿の創造
(9)資源循環型社会の構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
容器包装プラスチックの資源回収の推進 【計画】 [環境清掃部]	321,260	5,632		プラスチックの回収 ・容器包装プラスチックを分別回収し資源化 週1回 資源・ごみ集積所回収 約20,500か所
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費		使用料及び 手数料 2,423 諸収入 3,209		
ごみの発生抑制の推進 【計画】 [環境清掃部]	4,364	0	協働	3R推進協議会の運営等 ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による具体策の検討、実施の場として、「3R推進協議会」を運営 ・3R推進協議会 29団体 10回開催 ・新宿エコ自慢ポイントの実施 ・3R推進行動計画書作成啓発 ・3R推進キャンペーンイベントの実施 ・ごみ発生抑制に関するシンポジウムの実施 年1回
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費				
事業系ごみの減量推進 【計画】 [環境清掃部]	3,517	0		事業系ごみの減量及び再資源化推進を目的とした、事業用大規模建築物への調査、指導及び啓発 ・延床面積3,000㎡以上の建築物への立入検査(200件) ・延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の建築物への立入検査(150件) ・啓発冊子等作成
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (9)資源循環型社会の構築

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
資源・ごみ排出実態調査 [環境清掃部]	8,418	0	新規	一般廃棄物処理基本計画(30年度～39年度)の指標の設定及び策定作業、また、分別収集計画、ごみ・し尿収集作業計画等の基礎データとするため、資源・ごみ排出実態調査を実施 ・調査項目 家庭ごみ排出実態調査 事業系ごみ排出実態調査
環境清掃費 環境清掃費 環境清掃総務費				
収集作業の運営 [環境清掃部]	258,837	0	拡充	統合GIS資源・ごみ集積所管理システムを導入し、集積所の維持管理を合理化(位置・利用者情報等の一元化) ・資源・ごみ集積所 約20,500か所
環境清掃費 環境清掃費 資源清掃事業費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (10) 活力ある産業が芽吹くまちの実現

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
観光と一体となった産業の創造・連携・発信				
観光と一体となった産業の創造・連携・発信 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	10,302	0	新規	「(仮称)産業と観光展」を新宿観光振興協会と連携して開催し、新宿の産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信 また、区内ものづくり産業に携わる、優れた技術・技能を持つ方を「新宿ものづくりマイスター」として認定 ・「(仮称)産業と観光展」 9,101千円 実施回数 年1回(2日間) 新宿駅西口広場イベントコーナー(予定)で開催 ・販売力強化セミナー 年1回 48千円 ・ビジネス交流会 年5回 500千円 ・商談会 年1回 74千円 ・新宿ものづくりマイスター認定 579千円
高田馬場創業支援センターによる事業の推進				
高田馬場創業支援センターによる事業の推進 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業経済施設費	27,387	4,320		高田馬場創業支援センターの管理運営 ・情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を通じて創業支援や円滑な事業継承を支援
その他				
新宿区産業実態調査 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業経済総務費	16,625	0	新規	平成30年度からの産業振興プラン策定に向け、効果的な産業振興施策を構築するための基礎資料として活用するため、区内の産業実態を調査 ・委託料 16,492千円 ・事務費 133千円

3 賑わい都市・新宿の創造
 (11) 魅力ある商店街の活性化に向けた支援

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
にぎわいと魅力あふれる商店街支援				
にぎわいと魅力あふれる商店街支援 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	139,874	76,073	拡充	商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、地域の安全安心など商店街の魅力を高めるための街路灯の設置・改修等の施設整備事業等を支援 ・活性化事業(施設整備事業等) 助成限度額:20,000千円 補助率:2/3 ・イベント事業 助成限度額:2,666千円 補助率:2/3 (1商店会あたり2事業まで) *新宿区商店会連合会が主催する事業は助成限度額6,000千円 ・無料公衆無線LAN環境「新宿フリーWi-Fi」の設置助成 補助率:10/10
		都支出金		
商店街消費拡大推進事業 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	42,500	0		区内全域の商店街で一斉にスクラッチくじ方式の抽選券を配布し、金券が当たるキャンペーンを実施。金券は、参加店でそのまま買い物券として利用できるものとし、商店街の消費拡大を推進 ・参加予定店 約3,500店 ・くじ配布枚数 200万枚 ・景品総額 3,000万円 ・売上予定総額 10億円 ・当り本数 26万本程度
商店街の魅力づくりの推進				
商店街の魅力づくりの推進 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	5,687	0	新規	商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進 ・情報誌発行 6,000部 発行回数 2回(10月、1月)

3 賑わい都市・新宿の創造
 (11) 魅力ある商店街の活性化に向けた支援

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
環境に配慮した商店街づくりの推進				
環境に配慮した商店街づくりの推進 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	39,000	16,667	都支出金	商店会等が実施する、LED街路灯の新設やLEDランプ交換等の環境対策への取組みを支援 ・助成限度額 2,000万円 ・補助率:4/5 9/10
商店街空き店舗活用支援				
商店街空き店舗活用支援 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 産業経済費 産業振興費	8,693	0	拡充	融資資金の貸付等 商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出をする店舗オーナーに対し、必要な資金の融資を斡旋し、その貸付利子と貸付信用保証料の全部を補助 ・商店街空き店舗活用支援資金利子補給 4,492千円 対象:区内で創業する者、区内不動産賃貸業者 貸付限度額:2,000万円 貸付利率:2.1% 償還期限:8年以内(据置12月) 補給利率:貸付利率の10/10 ・貸付信用保証料補助(10件)4,201千円

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
(仮称)「漱石山房」記念館の整備				
(仮称)「漱石山房」記念館の整備 【計画】 [文化観光産業部] (27)地域文化部	25,369	198		<p>漱石山房の復元に向けた取組み</p> <p>平成29年9月の開館を目指した(仮称)「漱石山房」記念館の整備事業や漱石と新宿区との縁等について、イベントや感想文コンクール等で情報発信 また、引き続き基金への寄附の呼びかけを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金周知等イベント開催(12月・2月開催予定) 5,595千円 ・読書感想文・絵画コンクール開催 8,012千円 ・基金パンフレット・ポスター印刷 1,115千円 ・基金積立金 198千円 ・文化財研究員2名配置 6,372千円 ・その他事務費 4,077千円
	365,750	291,000	拡充	<p>仮称漱石山房記念館の建設及び展示制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 303,480千円 ・工事監理業務委託料 31,310千円 ・展示制作委託料 29,105千円 ・工事事務費 1,855千円 <p>平成29年9月開館予定</p>
文化観光産業費 文化観光費 ①文化観光振興費 ②文化観光施設建設費		繰入金 64,000 特別区債 227,000		

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化の創造と発信				
文化体験プログラムの展開 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光振興費	11,477	100	拡充	区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと協働し、区民が低廉で気軽に本格的な文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施 ・文化体験プログラム 16種以上→18種以上(拡充) ・芸術体験ひろば(5月5日開催) ・委託団体 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 公益財団法人日本舞踊振興財団 等
新宿フィールドミュージアムの展開 【計画】 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光振興費	17,821	0	拡充	新宿の魅力掘り起こすため、文化財・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用 また、10月から11月までを文化月間として設定し、区民・文化芸術団体・学校・企業・財団・区等、多様な実施主体により、「新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、文化芸術イベントを通して、新宿のまちの魅力を創造・発信 ・催事等委託 6,281千円 ・事業報告書作成 551千円 ・事務経費 73千円 ・観光マップ作成 10,916千円 部数 250,000部→380,000部(拡充) マップ版更新(拡充) 4言語4種類→5言語6種類(拡充)
新宿クリエイターズ・フェスタ [文化観光産業部] (27区長室) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費	9,000	600	協働	新宿駅周辺等を会場にアートイベントを開催し、新たな賑わいと活力を創出 ・新宿クリエイターズ・フェスタ2016の開催 会期:平成28年8月～10月(予定) 内容:著名アーティストの作品展 :親子で楽しめるアートイベント :シネシティ広場を中心とした歌舞伎町地区でのイベント

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
新宿未来創造財団運営助成 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 地域振興費 地域振興総務費	474,667	4,140	拡充	文化芸術の振興を目的に「松竹大歌舞伎」及び「新春名作狂言の会」を開催(区成立70周年記念行事) ・松竹大歌舞伎公演<新規> 平成28年9月23日(金)(予定) 新宿文化センター大ホール ・新春名作狂言の会 平成29年1月25日(水)(予定) 新宿文化センター大ホール *新宿未来創造財団運営助成事業 *上記2事業実施に伴う補助額 3,176千円 都支出金
国内友好都市交流の推進 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費	5,149	0	拡充	国内友好都市「伊那市」との交流を推進するとともに、友好提携10周年にあたり、記念式典を実施 ・友好都市提携10周年記念式典の開催 実施時期:平成28年秋頃 内容:記念式典(伝統芸能等の相互披露等)、友好交流関係者による交流会 ・伝統芸能等の相互披露 上記式典のほか、伊那まつり等のイベントに派遣し披露 ・友好都市交流の歴史パネル展示及び巡回記念式典会場、本庁舎、出先機関等
ミニ博物館運営事業助成 [文化観光産業部] (27地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光振興費	960	0	拡充	区内の文化資源の保護と活用を図るため、ミニ博物館を支援 ・ミニ博物館7館→8館<拡充> *ミニ博物館・・・区内の文化資源や産業の実態を展示公開し、区民が気軽に入れ、見学できる地域の施設 *新規博物館の概要: 平成28年1月25日運営開始 「木組み博物館」(西早稲田2-3-26) 伝統的な木造建築技法を紹介、展示 *運営費補助:10千円/月

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
文化の薫る道づくり				
文化の薫る道づくり 【計画】 [みどり土木部] 土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	21,050	0	拡充	地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策を楽しむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備 ・対象地域: 早稲田南町10番地付近 (仮称「漱石山房」記念館周辺)1路線 施工延長 約170m予定 道路修景整備工事(Ⅰ期) 21,000千円 現場調査等事務費 50千円
新宿フリーWi-Fiの整備等(再掲)				
新宿フリーWi-Fiの整備等 【計画】 [文化観光産業部] (㊸地域文化部) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費	—	—	—	＊「3(4)誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり」と重複 無料公衆無線LAN環境の整備等 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区内で無料公衆無線LAN環境「新宿フリーWi-Fi」の整備を推進 ・新規整備等 9,696千円<新規> 公衆AP6基程度設置 ＊AP:アクセスポイント 区内の特に乗降客数の多い駅周辺にAPを整備 ・既設の新宿駅周辺地域のAP18基及びコールセンターの運用 7,447千円
観光バスの駐車対策				
観光バスの駐車対策 [文化観光産業部] (㊸区長室) 文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費	70,000	0	新規	歌舞伎町周辺等の公道上での観光バス滞留対策として、民間の土地・ノウハウを活用した観光バス駐車場を確保し、外国人観光客等の誘致によるにぎわいを創出 ・観光バス駐車場設置・運営支援 平成28年度開設予定

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信				
新宿観光振興協会事業助成等 [文化観光産業部] (27地域文化部)	27,058	0	拡充 協働	一般社団法人新宿観光振興協会への事業補助金の交付等により、観光情報の発信やイベントによるにぎわい創出を推進 ・新宿観光振興協会への補助金 26,086千円 新宿フリーWi-Fiポータルサイトの運用(拡充) ・観光情報誌への掲載料 972千円
文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費				
新宿駅東南口のにぎわい創出 [文化観光産業部] (27地域文化部)	63,736	0	拡充 協働	新宿駅東南口地区の一般国道20号高架下空間の一部を道路占用許可を受けて、文化・観光情報の発信拠点となり、かつ、にぎわい創出に資する施設を整備 ・整備に係る普通建設委託料 45,000千円 ・観光案内所運営助成等 18,736千円 開設準備経費 8,308千円 観光案内所運営助成 10,428千円 (運営団体:一般社団法人新宿観光振興協会)
文化観光産業費 文化観光費 文化観光総務費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(12) まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
新宿区史の編さん [総務部]	27,132		0 新規	<p>新宿区成立70周年を記念し、新宿区成立以前の歴史と区成立後70年の歩みを図説により作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行予定日:平成29年5月 ・作成期間:平成27年4月～平成29年5月 ・規格・構成:A4版、区史(本編)・年表(別冊) 総ページ300ページ(年表(別冊)含む) 全ページカラー ケース付 ・概要版デジタルブック (日本語ルビ・英語・韓国語・中国語) ・電子版年表をホームページ上に掲載 ・発行部数 1,500部
総務費 総務管理費 諸費				
区成立記念式典(70周年) [総務部]	8,568		0 新規	<p>昭和22年3月15日の区成立を記念し、新宿区の伸展を祝賀</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:平成29年3月15日(水) ・開催場所:新宿文化センター ・招待者:約3,000名 ・功労表彰者:約350名
総務費 総務管理費 諸費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(13)生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)				
図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点) 【計画】 [教育委員会]	6,887	0	拡充	<p>区民に役立つ情報センター 3,617千円</p> <p>IT機能を装備したレファレンスカウンターを拡充し、利用者の研究調査や資料検索を支援するワンストップサービスを推進 ・レファレンスツールの充実 (インターネット辞書・事典検索機能を追加)</p> <p>図書館奉仕員 1,411千円</p> <p>利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更</p> <p>・四谷図書館 休館日:月曜日から火曜日に変更 (開始時期:平成28年10月から) 四谷図書館の休館変更に伴い、バックアップ体制の強化のため中央図書館に図書館奉仕員1名追加配置</p> <p>指定管理者制度の活用 1,859千円</p> <p>・四谷図書館の休館日変更に伴う勤務体制の整備(予約された資料の回送処理等)に四谷図書館に図書館職員1名追加配置</p>
教育費 図書館費 図書館費				
子ども読書活動の推進				
子ども読書活動の推進 【計画】 [教育委員会]	10,697	0	拡充 次世代	<p>「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」(H28～31)(27年度策定)に基づき、子どもが自主的に読書活動できる環境整備</p> <p>・子ども読書リーダー講座の開催 ・児童文学者による講演会等 ・お話会ボランティア指導 ・読書活動に関する本と絵本の講座の開催 ・病院への団体貸出サービス 4所 ・配本車による図書資料の配送受取を実施 ・児童図書の充実 4,000冊 ・子ども読書活動推進会議 ・第四次新宿区子ども読書活動推進計画等作成(新規) 計画書 1,200部 パンフレット1,200部等</p>
教育費 図書館費 図書館費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(13)生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地域図書館の整備(落合地域)				
地域図書館の整備 (落合地域) 【計画】 [教育委員会]	593,377	477,833	拡充	新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、下落合図書館を整備 下落合図書館の建設 591,073千円 ・工事費 477,833千円 ・工事監理業務委託料 10,100千円 ・図書等資料購入 70,334千円 ・図書等整理委託 11,090千円 ・初度調弁費 15,082千円 ・落成記念式典 594千円 ・工事事務費等 6,040千円 26年度 建設工事(第1年度) 27年度 建設工事(第2年度) 28年度 建設工事(第3年度) 平成28年12月竣工予定 指定管理者制度の活用 2,304千円 ・下落合図書館の指定管理者の選定 指定管理者選定委員会(委員6名 4回開催)
教育費 図書館費 ①図書館費 ②図書館建設費		繰入金 119,833 特別区債 358,000		
その他				
図書館 (設備整備) [教育委員会]	24,224	0	拡充	中央図書館の機能強化 区民健康センター・医師会施設跡地(旧戸山中学校校舎の一部)を図書館として活用し、書架・閲覧席を増設 ・開架スペース拡張、閲覧席増設等
教育費 図書館費 図書館費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(13)生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
スポーツ環境の整備				
スポーツコミュニティの推進 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部)	4,240		0 拡充	新宿未来創造財団運営助成 区のスポーツ環境を支える団体等との連携強化を図り、スポーツを楽しむ場や機会を提供し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を醸成 ・トップアスリート練習見学・体験会(拡充) 2,600千円 ・パラリンピック開催予定種目の啓発(拡充) 1,280千円 ・新宿スポレク(10月開催)での体験会・講演会等 360千円 新宿未来創造財団運営助成事業
地域振興費 地域振興費 地域振興総務費				
スポーツコミュニティの推進 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部)	3,339	1,612	新規	東京オリンピック・パラリンピック気運醸成事業 区内におけるスポーツ環境整備の推進を図るとともに、スポーツ事業を通じ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運を醸成 ・成人向けスポーツ体験 ・高齢者向けスポーツ体験 ・ボッチャ、ゴールボール 体験教室・指導員養成講座の開催
地域振興費 地域振興費 生涯学習スポーツ振興費		都支出金		
スポーツコミュニティの推進 【計画】 [地域振興部] (27地域文化部)	—	—	—	＊「1暮らしやすさ1番の新宿 (10)地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進」と重複 スポーツ体験支援(再掲) 新宿区スポーツ環境整備方針の「子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出」のため、「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を実施 ・子どもを対象とした区有施設でのスポーツ体験イベント ・指導者、保護者向けのセミナー開催 ・提案団体:地域スポーツ推進クラブ Criacao(クリアソン)
地域振興費 地域振興費 生涯学習スポーツ振興費				

3 賑わい都市・新宿の創造

(13)生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
運動広場の開放 [地域振興部] (㊹地域文化部)	20,055	47	拡充	外濠公園総合グラウンド利用者の利便性向上のため、インターネット予約システムを導入 ・インターネット予約システムの導入(拡充) * 28年4月からシステム開発 29年4月利用分から運用開始予定 千代田区が管理運営するシステム 開発・運用経費への負担金 1,724千円
地域振興費 地域振興費 生涯学習スポーツ振興費		使用料及び 手数料 9 諸収入 38		
生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用(再掲)				
生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用 【計画】 [地域振興部] (㊹地域文化部)	—	—	—	*「1暮らしやすさ1番の新宿 (10)地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進」と重複 新宿未来創造財団運営助成 地域住民の生涯学習活動等を支援するため、「新宿地域人材ネット」システムを活用し、地域人材の登録・交流を推進 ・「新宿地域人材ネット」システムの利用による、地域人材情報の集約及び発信 ・地域団体等に周知を図り、地域社会における人材交流を促進 新宿未来創造財団運営助成事業
地域振興費 地域振興費 地域振興総務費				

3 賑わい都市・新宿の創造
 (14) 多文化共生のまちづくりの推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
多文化共生のまちづくりの推進				
多文化共生のまちづくりの推進 【計画】 [地域振興部] (27)地域文化部 地域振興費 地域振興費 多文化共生推進費	1,880	0	新規	外国人への情報提供 区内で生活する外国人に対し、行政情報、生活情報、災害時の情報を迅速に提供するツールとして、外国語版SNSを運用 ・外国語版SNS運用 1,880千円<新規> 言語: 英語、中国語、韓国語、日本語 (毎月10回更新) * SNS・・・登録した利用者が交流できるインターネットを利用したサービス
多文化共生のまちづくりの推進 【計画】 [地域振興部] (27)地域文化部 地域振興費 地域振興費 多文化共生推進費	2,890	0		多文化共生まちづくり会議の運営 多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営 ・会議 年6回開催(全体会及び部会)
多文化共生のまちづくりの推進 【計画】 [地域振興部] (27)地域文化部 地域振興費 地域振興費 多文化共生推進費	1,548	0		ネットワーク事業の推進 多様な主体による多文化共生のまちづくりを推進するため、地域住民や外国人支援等の団体などで構成する「新宿区多文化共生連絡会」を運営 ・会議 年6回開催

3 賑わい都市・新宿の創造
(15) 平和都市の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
平和啓発事業の推進				
平和啓発事業の推進 【計画】 [総務部・教育委員会]	5,976	0	次世代	<p>平和の啓発普及活動 5,512千円</p> <p>平和展等 ・平和展の開催 区役所本庁舎、新宿歴史博物館等 ・平和映画会 1回 ・平和コンサート 1回 ・語り部派遣 戦争体験を若い世代に伝えるため、小学校などに語り部を派遣 ・平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への参加</p> <p>親と子の平和派遣 ・区民の親と子(小学4年～中学3年)7組 長崎市(平成28年8月8日～10日)</p> <p>平和派遣者との協働事業 ・平和派遣報告会・すいとんの会・平和講演会の開催 ・平和マップウォーキング(各1回)</p> <p>平和のポスター作品展 464千円</p> <p>・小学生・中学生を対象に作品を募集し 展示会を実施 区役所1階ロビー ・特別出張所展示 地域の子どもたちの作品を各特別出張所に展示</p>
総務費 総務管理費 一般管理費 教育費 教育総務費 教育指導研究費				

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
行政評価制度の推進				
行政評価制度の推進 【計画】 [総合政策部]	6,261	0		<p>行政評価制度</p> <p>区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価 内部評価実施結果報告書の作成 ・外部評価 外部評価委員会 20回開催 委員 学識経験者3名 区民・区内各種団体構成員12名 外部評価実施結果報告書の作成等 <p>*「区の総合判断」(予算への反映等)の内容を公表(報告書を作成)</p> <p>* 28・29年度は新しい総合計画期間における施策・事業の進行管理のしくみとしての行政評価の検証を実施</p>
総務費 総務管理費 企画調整費				
新たな公会計制度の運用などの取組み				
財務書類作成システムの運用 [総合政策部]	20,935	0	拡充	<p>新たな統一的な基準による財務諸表を作成する準備として、国が提供する標準的なソフトウェアを活用したシステムを導入</p> <p>導入スケジュール</p> <p>平成28年4月 標準的なソフトウェア導入 平成28年6月 固定資産台帳再整備 開始貸借対照表作成 * 28年度は現行の基準モデルでの財務諸表を作成・公表</p> <p>平成29年4月 本稼働 平成29年6月 固定資産台帳公開 * 統一的な基準による財務諸表作成・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公会計導入支援 1,080千円 ・新公会計システム導入 14,943千円 ・基準モデル並行稼働 4,912千円
総務費 総務管理費 電子計算事務費				

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
全庁情報システムの統合推進				
全庁情報システムの統合推進 【計画】 [総合政策部] 総務費 総務管理費 電子計算事務費	87,226	0		<p>情報システム統合環境の整備</p> <p>「情報システム統合のための標準仕様」に基づき、個別業務システムを整理・統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別業務システム統合(11システム) ・経費削減効果 △27,902千円 ・統合基盤運用管理 (SE運用支援、機器・ソフト等保守賃借)
指定管理者制度等による民間活力の活用				
学校警備委託 [教育委員会] 教育費 ①小学校費 学校管理費 ② 中学校費 学校管理費	87,124	0	拡充	<p>学校警備委託に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 70,528千円 警備職員の退職不補充による安全管理委託校 27校→29校(拡充) ・中学校 16,596千円 警備職員の退職不補充による安全管理委託校 3校(新規)
指定管理者制度の活用 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	535,477	0	拡充	<p>指定管理者制度の活用に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに開設する下落合図書館に指定管理者制度を導入(29年3月開館予定) ・下落合図書館の開館準備委託

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
新総合計画の策定 [総合政策部] 総務費 総務管理費 企画調整費	27,065	0	新規 協働	平成30年度から始まる新たな新宿区総合計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・区民討議会 1回 ・地域説明会(10所) 各1回 ・基本構想審議会 (学識委員7人 区民委員21人 区議会議員7人) スケジュール 平成28年度 骨子作成 平成29年度 策定
行政不服審査制度の運営 [総合政策部] (27区長室) 総務費 総務管理費 一般管理費	3,021	0	新規	行政不服審査法の改正(平成28年4月1日施行)を踏まえ、行政不服審査会を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関への諮問手続の導入 新宿区行政不服審査会の設置 * 委員7名以内(必要に応じ、部会設置) * 案件に応じ、専門委員1名 <法改正のポイント> <ul style="list-style-type: none"> ・不服申立て手続の一元化(異議申立ての廃止) ・審査請求期間の延長(60日→3か月) ・審理員による審理手続の導入
行政不服審査制度の運営 [総務部] 総務費 総務管理費 一般管理費	1,116	0	新規	行政不服審査法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い導入される審理員に弁護士を活用 <ul style="list-style-type: none"> ・審理員(弁護士)報酬 年間8件程度 ・口頭意見陳述の主宰、審理員意見書の作成 * 審理員・・・審理手続について、より公平性を期すため、案件ごとに弁護士1名と原処分に 関与していない管理職1名を指名

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
一般事務費 [教育委員会] 教育費 教育総務費 事務局費	240	0	新規	行政不服審査法の改正(平成28年4月1日施行)に伴い導入される教育委員会審理員に弁護士を活用 ・教育委員会審理員(弁護士)報酬 年間2件程度 ・口頭意見陳述の主宰、意見書の作成 * 教育委員会審理員・・・ 審理手続きについて、より公平性を期すため、案件ごとに弁護士1名と原処分に関与していない管理職1名を指名
広報活動 (広報紙の発行及び配布) [総合政策部] (27区長室) 総務費 総務管理費 広報広聴費	81,887	0	拡充	広報しんじゅくの制作・配布 ・広報しんじゅくの制作 30,176千円 年36回 発行部数141,000部→138,000部 ・広報しんじゅくの配布 38,571千円 新聞折り込み 119,000件→116,000件 個別ポスティング 3,500件→4,000件<拡充> 点字・音声版広報(約100部) 個別ポスティング方法の改善<拡充> * 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、 配布の時間差を解消 ・点字版広報の制作 5,064千円 ・声の広報の制作 3,677千円 ・事務費等 4,399千円
広報活動 (区政普及のための出版物の発行及び配布) [総合政策部] (27区長室) 総務費 総務管理費 広報広聴費	10,121	0	拡充	「新宿区くらしのガイド」、「新宿区地図」の配布及び「グラフ新宿区(資料編)」の改訂 ・「新宿区くらしのガイド」、「新宿区地図」28年版(隔年発行)の全戸配布(210,000部) 6,804千円 ・点字版便利帳・声の便利帳の制作・配布 2,250千円 ・「グラフ新宿区(資料編)」の改訂 1,067千円<拡充>

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
広報活動 (映像による情報発信) [総合政策部] (27区長室)	19,791		0 拡充	デジタル保存した記録映像を動画配信するとともに、地域やマスコミへ提供 ・記録映像の制作・発信<新規> 区内で開催されるイベント、区の事業紹介、地域の取り組みなど、区内の出来事やまちの様子を映像保存 年間2本制作(1本15分程度・DVD20本) 1,509千円 ・記録映像のデジタル映像化<新規> 過去の区内のイベントや行事等、貴重な記録映像をデジタル映像化し、永久保存 16mmフィルム→DVD 1,542千円
総務費 総務管理費 広報広聴費				
社会保障・税番号制度の実施に伴うシステム改修等 [総合政策部]	225,451	25,580	拡充	社会保障・税番号制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、庁内の関係情報システムの改修及び情報連携テスト等を実施 ・ホスト基幹業務関連システムの改修 ・住基ネットシステム、統合端末作業 ・団体内統合宛名等システムの構築・運用開始 ・庁内連携テスト・中間サーバ連携テスト等 ・その他個別業務システムの改修 ・特定個人情報保護評価(PIA)における第三者点検対応
総務費 総務管理費 電子計算事務費		国庫支出金		

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民参加型市場公募債の発行 [総合政策部]	565	0		仮称漱石山房記念館及び下落合図書館の建設に活用するため、市場公募債を発行 ・発行予定額 585,000千円 ・購入対象者 区内在住の個人 *27年度発行については、仮称漱石山房記念館建設工事の工期変更に伴い27年度9月補正で減額 公債費 公債費 公債諸費
選挙に対する啓発 [選挙管理委員会]	202	0	拡充	「18歳選挙権」の成立に伴い、小中学生向け未成年者啓発事業を拡大 ・小学6年生向け出前授業 10校→15校<拡充> ・中学校生徒会選挙支援 7校→10校<拡充> ・費用弁償 63千円 選挙管理委員長費用弁償 ・選挙に対する啓発 139千円 模擬投票用紙作成等物品購入 総務費 選挙費 ①選挙管理委員会費 ②事務局費
参議院議員選挙 [選挙管理委員会]	157,090	157,090		任期満了(平成28年7月25日)に伴う参議院議員選挙の執行 ・選挙期日(想定) 平成28年7月10日(日) 都支出金 157,083 諸収入 7 総務費 選挙費 参議院議員選挙費

4 健全な区財政の確立
 (1) 効果的・効率的な行財政運営

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
経済センサス活動調査 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 統計調査費 基幹統計費	45,155	45,155	新規	全産業分野の事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とした調査 ・調査期日:平成28年6月1日
工業統計調査準備事務 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 統計調査費 基幹統計費	100	100	新規	平成29年6月に実施を予定している工業統計調査に向けた事前準備事務 ・調査期日:平成29年6月1日実施予定
商業統計調査準備事務 [地域振興部] (27地域文化部) 地域振興費 統計調査費 基幹統計費	10	10	新規	平成30年7月に実施を予定している商業統計調査に向けた事前準備事務 ・調査期日:平成30年7月1日実施予定

4 健全な区財政の確立
 (2)資産(建築物)の長寿命化

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
中長期修繕計画に基づく施設の維持保全				
地域センターの計画修繕 【計画】 [地域振興部] (㊹地域文化部) 地域振興費 地域振興施設費 地域センター費	219,855	124,346	拡充	四谷地域センター ・自動制御システム等更新工事 36,892千円 牛込箆笥地域センター ・空調設備更新工事 26,028千円 ・中央監視装置更新工事設計 5,848千円 柏木地域センター ・外壁改修工事 39,550千円 角筈地域センター ・空調設備更新工事 100,827千円 ・屋上防水改修工事 10,710千円
生涯学習スポーツ協働施設の計画修繕 【計画】 [地域振興部] (㊹地域文化部) 地域振興費 地域振興施設費 生涯学習スポーツ協働施設費	167,181	0	拡充	生涯学習館 ・住吉町生涯学習館 空調設備更新工事 20,399千円 新宿スポーツセンター ・揚水ポンプ更新工事 25,234千円 新宿コズミックスポーツセンター ・中央監視装置更新工事 65,709千円 ・空調設備改修工事 42,297千円 ・給水ポンプ更新工事 13,542千円
社会福祉協議会事務所の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 社会福祉費 社会福祉総務費	26,728	0	拡充	新宿区社会福祉協議会事務所 ・外壁改修工事 26,728千円

4 健全な区財政の確立
 (2)資産(建築物)の長寿命化

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
あゆみの家の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	18,899	0	拡充	あゆみの家 ・屋上防水改修工事 18,899千円
特別養護老人ホーム等の計画修繕 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉総務費	17,234	0	拡充	細工町高齢者在宅サービスセンター ・冷暖房設備改修工事 17,234千円
保健センターの計画修繕 【計画】 [健康部] 健康費 健康推進費 健康推進施設費	7,311	0	拡充	牛込保健センター ・吸収冷温水機整備工事 7,311千円

4 健全な区財政の確立
 (2)資産(建築物)の長寿命化

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
教育センターの計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 教育総務費 教育センター費	47,632	0	拡充 次世代	教育センター ・給排水用ポンプ圧力給水ユニット更新 11,066千円 ・空調用冷温水一次ポンプ更新 5,990千円 ・空調設備更新(4階・7階) 30,576千円
小学校施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 小学校費 営繕費	208,628	140,009 国庫支出金 19,377 繰入金 120,632	拡充 次世代	外壁改修 ・改修工事 53,245千円 落合第四小・落合第六小 内部改修等整備 ・冷暖房設備改修 31,961千円 戸山小・柏木小 ・高架水槽更新設計 2,304千円 落合第一小 校庭整備 ・校庭改修(人工芝) 121,118千円 津久戸小・大久保小
中学校施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 中学校費 営繕費	18,352	0	拡充 次世代	屋上防水 ・防水工事 18,352千円 牛込第一中

4 健全な区財政の確立
 (2)資産(建築物)の長寿命化

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区外学習施設の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 区外学習施設費 区外学習施設管理費	6,070	0	拡充 次世代	女神湖高原学園 ・北棟・南棟・管理棟屋根材修復工事設計委託 6,070千円
図書館の計画修繕 【計画】 [教育委員会] 教育費 図書館費 図書館費	19,467	0	拡充	鶴巻図書館 ・吸収式冷温水発生機更新 19,467千円
土木アセットマネジメントの運用 [みどり土木部] 土木費 土木管理費 土木総務費	31,470	0	拡充	アセットマネジメント支援システムを活用し、道路、橋りょう、公園など施設管理を最適化 ・国土交通省策定の「インフラ長寿命化計画」等に基づく、公園施設の現状把握 ・「公園施設等維持管理計画」の策定(28年度:現況調査 29年度:計画策定) ・都市公園台帳の整備及び補正

4 健全な区財政の確立
 (3) 公共施設の有効活用

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区有施設のあり方の検討				
区有施設のあり方の検討 【計画】 [総合政策部]	14,527	0	新規	公共施設等総合管理計画の策定 区有施設の現況を踏まえた施設のあり方の検討を行い、効果的かつ効率的な公共施設マネジメントの基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定 ・(仮称)新宿区区有施設のあり方検討有識者会議の設置 委員構成:学識経験者 4名 開催回数:3回 379千円 ・計画策定支援業務委託 13,037千円 ・シンポジウム等開催 2回 1,111千円
総務費 総務管理費 企画調整費				
庁舎の整備(西部工事・公園事務所)				
西部工事・公園事務所の建設 【計画】 [みどり土木部]	733,824	694,825	拡充	新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、西部工事・公園事務所を再設置 ・工事費 694,825千円 ・工事監理業務委託料 14,687千円 ・工事事務費 544千円 ・初度調弁費 22,558千円 ・移転経費 1,210千円 25年度 測量、地盤調査、基本・詳細設計 26年度 基本・詳細設計、建設工事 27年度 建設工事 28年度 12月竣工予定 開設準備
土木費 土木管理費 工事・公園事務所建設費		繰入金 160,825 特別区債 534,000		

4 健全な区財政の確立
 (3) 公共施設の有効活用

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
薬王寺児童館等合築施設の機能拡充				
薬王寺児童館等合築施設の機能拡充 【計画】 [福祉部] 福祉費 高齢者福祉費 高齢者福祉施設費	9,709	0	拡充	ことぶき館の設備整備 昇降機整備などバリアフリー対応を図り、施設機能を強化 ・改修設計委託料
薬王寺児童館等合築施設の機能拡充 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭総務費	8,010	0	拡充 次世代	私立保育所整備 薬王寺児童館合築施設の改修に合わせて、待機児童解消対策として施設内に私立認可保育所のためのスペースを整備 ・改修設計委託料
薬王寺児童館等合築施設の機能拡充 【計画】 [子ども家庭部] 子ども家庭費 子ども家庭費 子ども家庭施設費	6,554	0	拡充 次世代	児童館の設備整備 昇降機整備などバリアフリー対応を図り、施設機能を強化 ・改修設計委託料

4 健全な区財政の確立
 (3) 公共施設の有効活用

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
その他				
区有財産の管理 [総務部] 総務費 総務管理費 財産管理費	60,512	0	拡充	旧大久保特別出張所の解体工事 ・解体工事 60,512千円 * 解体後の施設は、民間事業者により 認知症高齢者グループホーム及び 高齢者地域交流スペースを整備
人材育成センターの整備等 [総務部] 総務費 総務管理費 人事管理費	79,109	0	拡充	区有施設の有効活用を図るため、人材育成センターを第一分庁舎から旧西新宿保健センターに移設し、研修スペースを拡充 ・人材育成センターの整備 61,605千円 ・人材育成センター維持管理費 17,504千円
あゆみの家 (設備整備) [福祉部] 福祉費 障害者福祉費 障害者福祉施設費	114,180	114,180	拡充	施設の安全対策 ・スプリンクラー設備設置工事 108,498千円 ・天井走行リフト設置工事 5,682千円 繰入金
幼稚園 (設備整備) [教育委員会] 教育費 幼稚園費 営繕費	2,964	0	拡充 次世代	幼稚園の設備整備 ・鶴巻幼稚園 預かり保育実施に伴い多目的室に 空調設備を設置

5 好感度1番の区役所
 (1) 窓口サービスの充実

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
窓口の混雑緩和と利便性向上の取組み				
窓口案内業務委託 [地域振興部] (㉔地域文化部) 地域振興費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳総務費	13,459	0	拡充	社会保障・税番号制度開始に伴い、個人番号カード交付窓口を開設したことによる窓口案内業務の態勢強化 ・通年配置 2ポスト→3ポスト〈拡充〉
個人番号カードの交付等 [地域振興部] (㉔地域文化部) 地域振興費 戸籍住民基本台帳費 住民基本台帳費	94,269	29,949	拡充	社会保障・税番号制度開始に伴い、全区民に「個人番号」を付し、「通知カード」により通知し、申請により「個人番号カード」を交付 ・平成27年10月～ 全区民に「通知カード」送付 ・平成28年1月～ 「個人番号カード」交付開始 「通知カード」一斉送付人数 332,301人 (平成27年10月5日現在) 「個人番号カード」想定交付枚数 54,500枚 (平成28年度) ・交付窓口の態勢強化 交付事務等補助職員(派遣職員)を配置 9名〈拡充〉
特別出張所(管理運営) [地域振興部] (㉔地域文化部) 地域振興費 地域振興費 特別出張所費	63,574	0	拡充	社会保障・税番号制度開始に伴い、特別出張所における窓口案内業務等の態勢強化 ・特別出張所 10所 案内業務等補助職員(派遣職員)を配置 12名〈拡充〉

5 好感度1番の区役所
 (2)職員の能力開発、意識改革の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成				
区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成 【計画】 [総務部]	18,442	0	拡充	区研修及び自己啓発支援 実務を遂行するうえで欠かせない知識の習得を通じ、基礎的能力を向上させるとともに、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員を育成 ・区研修(職場外研修)の実施 ・自己啓発支援の実施 資質向上講座受講助成 30件 自主研究グループ活動助成 2件 等 ・OJT支援(職場内研修) 仕事のための基礎知識改訂版作成 3,500部 ・専門機関による窓口対応調査の実施<新規>
総務費 総務管理費 人事管理費				
新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上				
新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 【計画】 [新宿自治創造研究所担当部]	16,512	10		新宿自治創造研究所の運営 新宿区における新しい自治のあり方の研究、政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営 ・非常勤職員等 所長1名 研究員2名 政策形成アドバイザー1名 テーマ別アドバイザー2名 <事業内容> ・区民を対象としたフォーラムの開催 1回 ・職員を対象とした講演会・講座の開催 4回 ・新宿区の人口等に係るテーマについて、研究員、アドバイザー、職員等で調査研究を実施 ・研究テーマ 新宿区の魅力の研究 国勢調査結果による新宿区の特徴 施策立案のための統計データの活用
総務費 総務管理費 企画調整費		諸収入		

5 好感度1番の区役所
 (3) 地方分権の推進

単位:千円

事業名	予算額	特定財源	種別	説明
地方分権の推進				
自治基本条例の推進 [総合政策部]	1,053	0	協働	条例の趣旨を広く区民に周知するためシンポジウムを開催 ・シンポジウムの開催 開催時期:平成29年3月(予定) ・自治基本条例パンフレット作成 (小学生向け2,000部 中学生向け1,500部)
総務費 総務管理費 企画調整費				

IV 主な事務事業の見直し

主な事務事業の見直し

単位：千円

事務事業名	削減等の額	説明
総合政策部 (㉓区長室・総合政策部)		
決算不用額等精査	△ 11,989	
広報活動(映像による情報発信)	△ 5,400	ケーブルテレビを活用した広報番組制作の規模を縮小
総務部 (㉓区長室・総務部)		
決算不用額等精査	△ 31,874	
危機管理担当部 (㉓区長室)		
危険ドラッグ等の撲滅対策	△ 1,466	キャンペーン経費等の見直し
防災センター(管理運営)	△ 5,232	本庁舎免震改修工事終了に伴い夜間災害対策要員配置体制の見直し
地域振興部 (㉓地域文化部)		
決算不用額等精査	△ 16,741	
文化観光産業部 (㉓地域文化部)		
決算不用額等精査	△ 77,577	
商工相談	△ 1,325	時間外経営診断にかかる報酬の支払方法の見直し
新宿ものづくりマイスター認定制度	△ 732	「観光と一体となった産業の創造・連携・発信」に事業を統合し認定件数を精査
ものづくり産業体験型教室	△ 2,048	第三次実行計画の策定に合わせ事業終了
後継者育成支援	△ 4,950	
中小企業向け制度融資 創業資金 (商店街空き店舗借主特例)	△ 7,967	第三次実行計画の策定に伴い「商店街空き店舗支援資金制度」に事業統合
中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例)	△ 1,840	

主な事務事業の見直し

単位:千円

事務事業名	削減等の額	説明
福祉部		
決算不用額等精査	△ 30,324	
在宅復帰リハビリテーション連携事業	△ 1,303	介護予防・日常生活支援総合事業の創設に伴い、介護特別会計事業に移管
心身障害者への助成 (タクシー利用料)	△ 6,255	利用券交付方法の見直し(100円券を増刷し、実際のタクシー乗車料金との差額を解消)
一人暮らし高齢者等への助成 (回復期生活支援サービス)	△ 55	利用者負担の見直し
一人暮らし高齢者等への助成 (福祉用具購入費助成等)	△ 12	利用者負担の見直し
一人暮らし高齢者等への助成 (住宅設備改修費助成等)	△ 1,180	利用者負担の見直し
認知症高齢者への支援体制の充実(一人暮らし認知症高齢者への生活支援サービス)	△ 576	利用者負担の見直し
介護者リフレッシュ支援事業	△ 1,067	利用者負担の見直し
紙おむつ購入費助成	△ 17,208	所得制限の導入△13,548千円 助成限度額の見直し△3,660千円
生活機能評価事業 (介護保険特別会計)	△ 58,328	生活機能評価事業の見直しに伴う繰出金の減
子ども家庭部		
決算不用額等精査	△ 8,623	
地域子ども・子育て支援事業(家庭的保育事業)	△ 3,803	保育サービス供給体制の見直し 家庭的保育者3名→2名 保育所実施型1所→0
保育所(管理運営)	△ 190	寄生虫検査の終了
子ども園(管理運営)	△ 245	寄生虫検査の終了
健康部		
決算不用額等精査	△ 18,967	
生活習慣病予防事業等(成人健康診査)	28,477	介護保険特別会計における生活機能評価事業見直しに伴う一般財源充当額の増
感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等	2,892	放射線技師退職不補充に伴う体制見直し 非常勤放射線技師1名→2名

主な事務事業の見直し

単位:千円

事 務 事 業 名	削 減 等 の 額	説 明
徴収嘱託員制度の運営 (後期高齢者医療特別会計)	△ 4,188	徴収嘱託員制度の見直し 徴収嘱託員2名→納付相談員1名
環境清掃部		
決算不用額等精査	△ 40,279	
収集車両の雇上げ	20,567	収集作業体制の見直し(退職職員代替分の委託の増)
路上喫煙対策の推進	△ 20,186	客引き防止パトロール実施に伴う事業実施方法の見直し
みどり土木部		
決算不用額等精査	△ 32,608	
一般事務費(土木総務費)	3,756	車両運転業務体制の見直し(退職職員代替分の委託の増)
道路管理指導事務	11,859	道路指導管理体制の見直し
放置自転車等対策の推進(撤去及び啓発活動)	△ 10,260	撤去自転車等の処分方法の見直し
	△ 7,724	客引き防止パトロール実施に伴う事業実施方法の見直し
道路占用料	△ 275,298	占用料の改定
公園使用料	△ 10,914	使用料の改定
特定公共物占用料	△ 783	占用料の改定
都市計画部		
決算不用額等精査	△ 5,052	
特定住宅	△ 12,419	区民住宅から特定住宅に移行したこと等による使用料の増
議会事務局		
決算不用額等精査	△ 5,398	

主な事務事業の見直し

単位:千円

事 務 事 業 名	削 減 等 の 額	説 明
教育委員会事務局		
決算不用額等精査	△ 34,399	
小学校保健費(寄生虫卵検査)	△ 504	法令改正に伴い事業終了
小学校警備業務委託	4,927	退職不補充に伴う安全管理委託校の増等
中学校警備業務委託	6,182	
夏季施設の運営	△ 25,868	事業実施場所を女神湖高原学園に統合 対象学年:5・6年生→5年生
幼稚園(保険衛生費)	△ 107	寄生虫検査の終了
その他(共通)		
職員定員管理の適正化等	△ 154,646	うち定員適正化計画 △135,605千円(常勤職△20人)
全庁情報システムの統合	△ 27,902	個別業務システム統合(11システム)
土地建物貸付収入	△ 516,397	区有財産の有効活用
土地信託(配当金)収入	△ 703,000	
合 計	△ 2,126,549	

* ()は、27年度の所管名

V 平成27年度2月補正予算の概要

国の平成27年度1号補正予算において、年金生活者等支援臨時福祉給付金などの経費が盛り込まれたことを踏まえ、所要額を計上するとともに、予算の執行状況の総点検を行い、現時点で不用額となることが明らかな経費を精査します。

財政規模

単位:百万円

区 分	平成27年度			
	2月補正予算 (8号補正)	2月補正予算 (9号補正)	既定予算	計
一 般 会 計	997	△ 2,076	146,653	145,574
国民健康保険特別会計		14	42,977	42,991
介護保険特別会計		0	23,541	23,541
後期高齢者医療特別会計		△ 166	6,715	6,549
合 計	997	△ 2,228	219,886	218,655

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

一般会計歳入予算の内訳

単位:百万円

区 分	平成27年度				
	2月補正予算 (8号補正)	2月補正予算 (9号補正)	既定予算	計	
一 般 財 源	特別区税		614	41,995	42,609
	地方譲与税			465	465
	利子割交付金			475	475
	配当割交付金			965	965
	株式等譲渡所得割交付金			596	596
	地方消費税交付金		700	11,686	12,386
	自動車取得税交付金			131	131
	地方特例交付金			79	79
	特別区交付金		926	27,411	28,337
	その他	52	49	4,575	4,676
	小計	52	2,289	88,378	90,719
財政調整基金繰入金		△ 1,309	2,806	1,497	
合 計	52	980	91,184	92,216	
特 定 財 源	分担金及び負担金		△ 23	2,261	2,238
	使用料及び手数料			3,649	3,649
	国庫支出金	917	△ 1,020	29,391	29,288
	都支出金		△ 1,413	11,355	9,942
	諸収入		55	2,854	2,909
	繰入金		△ 998	1,707	709
	特別区債	28	274	3,859	4,161
	その他		69	393	462
合 計	945	△ 3,056	55,469	53,358	
歳 入 合 計	997	△ 2,076	146,653	145,574	

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

○ 国の補正予算と連動した所要額の補正 【8号(2月)補正】

年金生活者等支援臨時福祉給付金、情報セキュリティ強化対策 997 百万円

○ 一般会計の主な補正事項 【9号(2月)補正】

現時点で不用額になることが明らかな事項等の精査を行い、財政調整基金の取り崩し額を縮減し、今後、活用可能な基金の残高を確保します。

△ 2,076 百万円

(歳入)

- ・特別区税 614 百万円
- ・特別区交付金 926 百万円
- ・財政調整基金繰入金(取り崩し) △ 1,309 百万円
- ・国・都支出金等 △ 2,307 百万円

(歳出)

執行状況を精査し、契約の確定等に伴い不用となる経費を減額します。

- ・国民健康保険特別会計等への繰出金 1,115 百万円
- ・各種基金への積立 110 百万円
- ・施設整備等、65事業の経費精査 △ 3,301 百万円

一般会計歳出予算の内訳

単位:百万円

区 分	平成27年度					
	2月補正予算 (8号補正)	2月補正予算 (9号補正)	既定予算	計	構成比	
目的別内訳	1 議会費			841	841	0.6%
	2 総務費	997	△ 211	14,043	14,829	10.2%
	3 地域文化費		△ 42	7,382	7,340	5.0%
	4 産業経済費		△ 58	2,551	2,493	1.7%
	5 福祉費		△ 401	42,274	41,873	28.8%
	6 子ども家庭費		△ 740	25,840	25,100	17.2%
	7 健康費		1,246	13,972	15,218	10.5%
	8 環境清掃費			7,124	7,124	4.9%
	9 土木費		△ 1,839	15,398	13,559	9.3%
	10 教育費		△ 81	10,584	10,503	7.2%
	11 公債費		△ 55	2,521	2,466	1.7%
	12 諸支出金		105	3,973	4,078	2.8%
	13 予備費			150	150	0.1%
性質別内訳	義務的経費	3	△ 217	75,574	75,360	51.8%
	人件費	3	△ 75	28,024	27,952	19.2%
	扶助費		△ 88	45,034	44,946	30.9%
	公債費		△ 54	2,516	2,462	1.7%
	投資的経費	53	△ 2,572	16,526	14,007	9.6%
一般事業費	941	713	54,553	56,207	38.6%	
歳出合計	997	△ 2,076	146,653	145,574	100%	

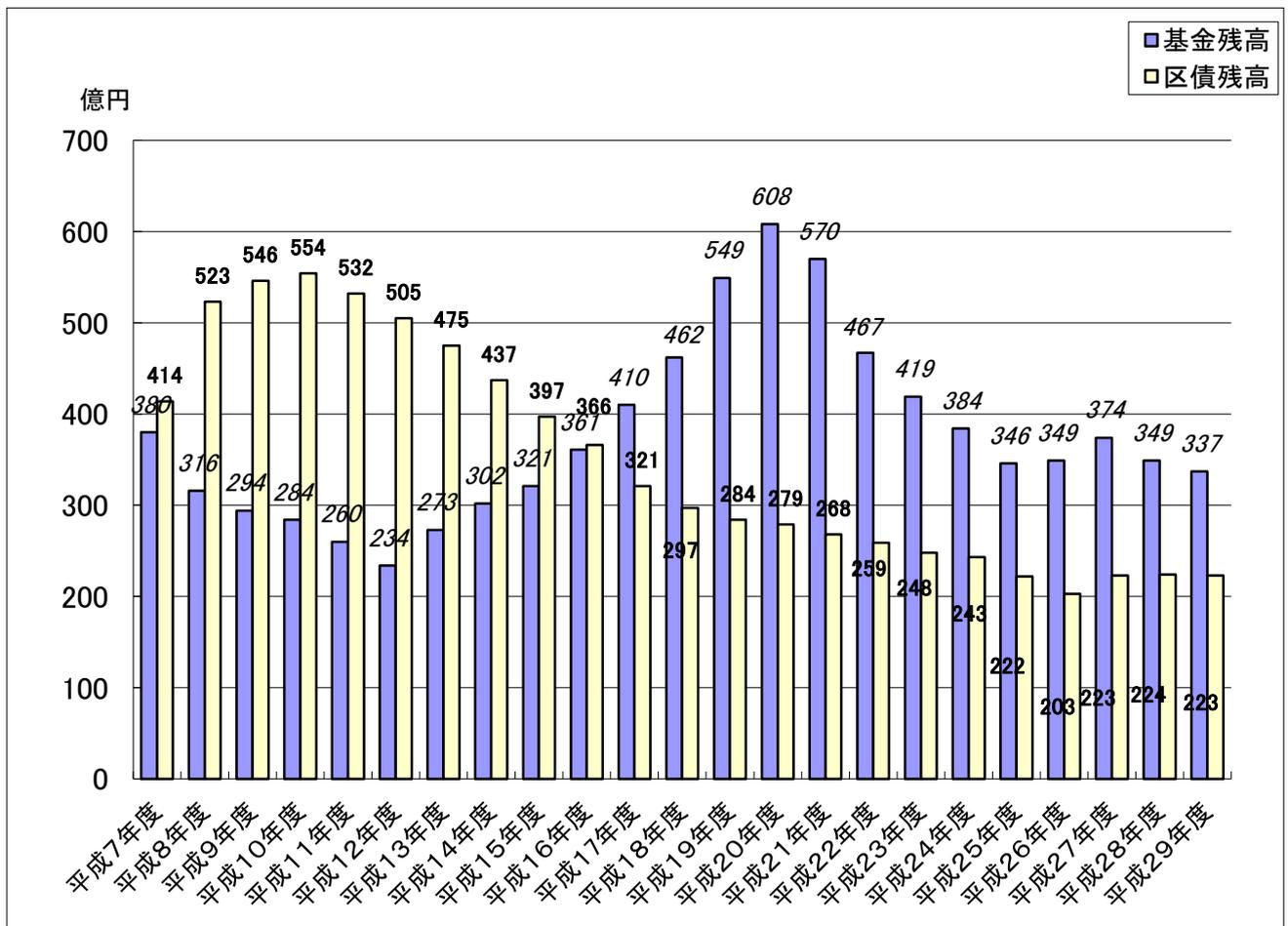
項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

○ 国の平成27年度補正予算と連動して、2月補正予算で取り組む事業

事業名	2月補正予算額	説明
一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策等		
年金生活者等支援臨時福祉給付金	777,000千円	<ul style="list-style-type: none"> ・給付対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち平成28年度末で満65歳以上の者 ・給付金額:1人につき30,000円
事務費	111,744千円	専用コールセンターの開設 申請書発送業務等
情報セキュリティ強化対策	108,076千円	標的型サイバー攻撃対策の充実など、情報セキュリティ対策の強化

VI 基金残高と区債残高の推移と今後の見込み

- 区の貯金にあたる基金の残高は、平成27年度末では374億円の見込みとなっています。
- 平成28年度から29年度までの第三次実行計画の収支見通しでは、一般会計の計画期間中の総額は、2,880億円、財政調整基金を充当する財源不足額を48億円と見込んでいます。
- 区民生活を支え、着実に必要な施策を展開するためには、健全な財政を保持していくことが重要です。今後の状況変化に柔軟に対応できる財政基盤の確立を目指して、従来にも増して、限られた資源の有効活用と、重点的、効果的な財源配分を徹底した行財政運営に取り組んでまいります。



*各年度末決算額、27年度末～29年度末は見込み額

特別区債と債務負担行為額の推移

単位:億円

区分 / 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
各年度末残高	297	284	279	268	259	248	243	222	203	223	224
うち減税補填債等	149	136	123	109	95	81	67	53	40	33	25
公債費	45	37	34	33	34	39	34	37	43	25	30
債務負担行為額	116	49	97	116	50	86	120	124	126	83	103
債務合計	413	333	376	384	309	334	363	346	329	306	327

*平成18年度～平成26年度は決算額、平成27年度以降は見込み額

年度末基金残高の推移と今後の見込み

単位:億円

区分 / 年度		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
財政調整基金	積立	39	32	21	21	24	19	20	23	13	13
	取崩		50	50	35	35	18	10	15	25	23
	年度末残高	264	247	218	204	193	194	203	211	200	191
減債基金	積立	3	5	6	8	10	10	10	10	10	10
	取崩	10	10	25	15	20	15			17	15
	年度末残高	70	65	46	39	30	25	35	45	38	33
社会資本等整備基金	積立	20	15	12	12	13	8	7	8	10	10
	取崩	11	25	37	23	19	26	4	5	5	
	年度末残高	96	86	62	50	44	26	29	32	36	46
義務教育施設整備等 次世代育成環境整備基金 (24年4月基金名称変更 旧名称:義務教育施設整備基金)	積立	6	6	5	3	8					
	取崩	4	2	22	3	10	9	10	1	7	
	年度末残高	80	84	67	68	66	57	46	45	38	38
定住化基金	積立										
	取崩	3	3	8	8	7	8	8	1	1	1
	年度末残高	45	42	34	26	19	11	3	2	2	1
その他特定目的基金	積立	32	5	3	3	4	5	6	7		
	取崩	12	11	9	10	3	4	7	1	4	6
	年度末残高	52	46	40	32	33	34	33	39	35	29
年度末基金残高合計		608	570	467	419	384	346	349	374	349	337

*平成19年度～平成26年度は決算額、平成27年度以降は見込み額

*端数整理の関係で合計が合わないところがあります

Ⅶ 第3次実行計画期間中の収支見通し

単位:百万円

項目	28年度 当初予算	29年度 見込	合計
歳入	142,927	140,322	283,249
一般財源	88,488	89,187	177,675
特別区税	43,122	43,364	86,486
特別区交付金	27,433	27,585	55,018
その他	17,933	18,238	36,171
特定財源	54,439	51,135	105,574
歳出	145,385	142,618	288,003
義務的経費	76,957	77,640	154,597
人件費	27,678	27,909	55,587
扶助費	46,287	47,246	93,533
公債費	2,992	2,485	5,477
一般事業費	54,416	56,919	111,335
投資的経費	14,012	8,059	22,071
計画事業費	17,651	13,529	31,180
一般会計計上分	17,055	12,925	29,980
特別会計計上分	596	604	1,200
財政調整基金充当額	△ 2,458	△ 2,296	△ 4,754

*歳入の「その他の一般財源」には、財政調整基金繰入金は含まれていません。

〈推計の内容〉

1 歳入

[特別区税]	特別区税は、区民税について区民所得の動向等を加味して見積もりました。
[特別区交付金]	特別区交付金は、28年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の伸び等を考慮して推計しました。
[その他の一般財源]	地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、28年度都区財政調整当初フレーム見込等を基に見積もりました。
[特定財源]	国・都支出金は、投資的経費及び扶助費の増減等を加味して見積もりました。

2 歳出

[人件費]	退職者数及び採用者数の見込を考慮して推計しました。
[扶助費]	決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積もりました。
[公債費]	既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積もりました。
[投資的経費]	計画事業費及び施設改修等の経費を考慮して見積もりました。
[一般事業費]	施設管理経費の実績額や特別会計繰出金の伸び率等を勘案し見積もりました。

参 考

27新総合財第350号

平成27年 9月 1日

各 部（局）長

新宿区副区長 野 口 則 行

(公 印 省 略)

平成28年度予算の見積りについて（依命通達）

平成28年度、第三次実行計画が始動する。

この2年間は、現在の総合計画の総仕上げとして、また、30年度からの新たな総合計画へのステップとなる重要な期間である。

区民生活が直面する喫緊の課題に的確に対応し、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちを創造するため、「暮らしやすさ1番の新宿」、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、「賑わい都市・新宿の創造」の三つの重点施策と、これらを支える「健全な区財政の確立」、「好感度1番の区役所」の実現に向け、既存事業の再構築や新規事業の創出などに、総合的に取り組まなければならない。

26年度決算では、特別区民税や特別区交付金などの一般財源が増となり、実質単年度収支は2年連続の黒字となった。また、26年度末の基金残高は349億円で、区債残高を146億円上回っており、区は一定の財政対応力を確保している。

しかしながら、財政の弾力性を示す経常収支比率は83.9%であり、2.6ポイント改善したものの、依然として適正水準を超えている。また、区の歳入は、景気の動向に大きく左右されやすい構造にあることから、海外景気の下振れなどの減収リスクにも十分留意する必要がある。加えて、国は、地域間の税源偏在について、更なる是正措置を講ずる考えを示すなど、区財政を取り巻く環境は依然として不透明な状況にある。

こうした状況の中、職員一人ひとりがこれまで以上にコスト意識を高め、徹底した経費削減と施策の重点化を図るなど、更なる行財政改革に取り組むことで、将来にわたり安定した財政基盤を確立しなければならない。そして、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催とその先を見据えながら、多岐にわたる行政課題に積極果敢に取り組み、区民生活を支え、活力に満ちた地域社会を実現することが必要である。

したがって、平成28年度予算は「不透明な財政環境の中、将来にわたり安定した財政基盤を確立し、新たな総合計画への橋渡しとなる第三次実行計画を着実に進め、持続的に発展し続ける新しい新宿のまちの創造に向け、確かな一歩を踏み出す予算」とし、第一に、社会経済情勢の動向を的確に見極めながら、区民生活に影響を与える課題に対して重点的に財源を配分し、解決に向け確実に取り組むこと、第二に、より一層の歳入確保を図るとともに、行政評価や決算実績等を踏まえ、徹底した事業見直しと経費の削減に取り組み、将来にわたり安定した財政基盤を確立すること、を基本として編成する。

よって、予算の見積りにあたっては、下記の事項に留意のうえ、別に定める期日までに見積りを提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

- 1 全ての事務事業について、その実績と成果を点検し、簡素化・効率化を図り、事業のあり方や実施体制など根本的に見直すこと。
また、経費の見積りにあたっては、行政評価を踏まえるとともに、決算や執行状況などを十分に分析し、的確に見積もること。
- 2 実行計画事業については、計画策定の趣旨を踏まえ、最小の経費で事業目標を達成するよう、適切な見積りを行うこと。
- 3 参画と協働の取組みについては、地域の力と多様性を活かし、より積極的に推進すること。

- 4 区単独の事業補助金については、原則として、新たな創設は行わないこと。また、行政評価の状況を踏まえ、別に定める基準により適切な見積りを行うこと。
- 5 内部管理経費については、決算実績に基づき、徹底した削減に努めること。
- 6 新規・拡充事業については、事業の必要性を厳しく見極めるとともに、既定事業の見直しや過去の決算状況を分析し不用額の徹底的な精査を基本とし、財源の有効活用に努めること。
また、新規事業については、期限を設定することとし、既定事業についても、目的やその効果を踏まえ事業の終期を明記すること。
- 7 施設整備等については、原則として、中長期修繕計画に基づき、必要性、緊急性、優先度、経済性などの観点から十分な検討を行うとともに、良好な景観の形成や地球温暖化対策についても留意し、関係部課との調整を図った上で、所要の額を見積もること。
特に、工事費積算については、労務単価等の上昇を踏まえ、適正な見積もりを行うとともに、手法や仕様の見直しなどの特段の精査を行うこと。
なお、施設建設費に併せて、完成後の維持管理経費を算定し、後年度負担が最も少なくなるよう考慮すること。
- 8 国及び都補助事業については、その予算編成の動向に留意し、確実な財源確保に努めるとともに、よりの確な経費を見積もること。
- 9 区出資の財団等については、団体の自主性と自立性を高め、収入の確保及び事業の効率化を図るなど経営努力をより一層促すとともに、外郭団体調書を活用し、事業計画を十分精査の上、補助及び委託の内容、方法等を見直し、所要の経費を見積もること。
- 10 施設の管理費については、指定管理料積算調書を活用し、引き続き施設管理契約の仕様等委託内容の見直しを行うとともに、指定管理者事業評価の結果を踏まえ、的確な管理運営費を見積もること。
- 11 省資源、省エネルギーについては、ISO14001による環境マネジメントシステムを確実に推進する上からも、その徹底を図り経費の削減に努めること。

12 情報システム関係経費については、区民サービスの向上及び事務事業の簡素効率化の観点から、その必要性、利用状況、費用対効果、安全性を十分検討の上、適切な対応を図ること。

13 職員定数については、民間活力の積極的な導入を進めるなど、事務事業の見直しを行い、的確な経費を見積もること。

また、再任用制度を有効に活用すること。

14 受益者負担の適正化を含め、財源の的確な捕捉を行い、収入増加に努めること。

また、区税及び保険料等収入については、増収計画等に基づき引き続き徴収努力を行い、収入の確保に努めること。

15 区財政を取り巻く環境は、依然として不透明な状況にあることから、第三次実行計画の財源を支えるとともに、将来にわたり持続可能な財政を目指すため、別に定める「平成28年度予算編成手法について」に基づき、見積りを作成すること。

16 経費については、次に定めるところにより見積もること。

(1) 一次経費

ア 人件費、公債費 別に定める基準により、所要額を見積もること。

イ 経常事業評価対象事業

評価結果を踏まえ、所要額を見積もること。

ウ その他の経費 一般財源充当日途額の範囲内で所要額を見積もること。

(2) 二次経費

ア 計画事業 計画事業内示額を上限として、所要額を見積もること。

イ 設備整備等 時期・必要性を厳しく見極め、的確に所要額を見積もること。

(3) 下記経費については、特に目的・必要性・規模等を厳しく精査した上で見積

もること。

ア 事務管理経費

旅費（近接地内・近接地外・費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕費）、役務費（郵便料・電信料）、使用料及び賃借料、備品購入費

イ その他

時間外勤務手当、報償費（講師謝礼）、委託料（施設管理委託料・その他委託料）、工事請負費（維持修繕工事費）

【各会計当初予算総括表】

(単位:千円)

年 度 会 計	平成28年度 予算額	平成27年度 予算額	比較増減	
			増減額	増減率
一 般 会 計	145,385,107	142,910,712	2,474,395	1.7%
国民健康保険特別会計	43,771,126	42,985,247	785,879	1.8%
介護保険特別会計	24,107,954	23,381,482	726,472	3.1%
後期高齢者医療特別会計	6,755,559	6,687,504	68,055	1.0%
合 計	220,019,746	215,964,945	4,054,801	1.9%

【一般会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	43,122,133	29.7%	42,007,140	29.4%	1,114,993	2.7%
2 地方譲与税	456,705	0.3%	465,426	0.3%	△ 8,721	△1.9%
3 利子割交付金	217,372	0.1%	474,874	0.3%	△ 257,502	△54.2%
4 配当割交付金	1,185,392	0.8%	965,529	0.7%	219,863	22.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	701,276	0.5%	595,906	0.4%	105,370	17.7%
6 地方消費税交付金	12,285,902	8.5%	11,686,134	8.2%	599,768	5.1%
7 自動車取得税交付金	228,484	0.2%	130,845	0.1%	97,639	74.6%
8 地方特例交付金	81,628	0.1%	78,902	0.1%	2,726	3.5%
9 特別区交付金	27,433,000	18.9%	27,411,000	19.2%	22,000	0.1%
10 交通安全対策特別交付金	49,061	0.0%	52,737	0.0%	△ 3,676	△7.0%
11 分担金及び負担金	2,304,268	1.6%	2,260,819	1.6%	43,449	1.9%
12 使用料及び手数料	3,940,414	2.7%	3,648,402	2.6%	292,012	8.0%
13 国庫支出金	28,549,362	19.6%	28,462,106	19.9%	87,256	0.3%
14 都支出金	10,382,224	7.1%	10,692,721	7.5%	△ 310,497	△2.9%
15 財産収入	1,262,681	0.9%	1,058,975	0.7%	203,706	19.2%
16 寄附金	19,804	0.0%	43,202	0.0%	△ 23,398	△54.2%
17 繰入金	5,545,363	3.8%	4,453,029	3.1%	1,092,334	24.5%
18 繰越金	2,000,000	1.4%	2,000,000	1.4%	0	0.0%
19 諸収入	2,792,538	1.9%	2,842,465	2.0%	△ 49,927	△1.8%
20 特別区債	2,827,500	1.9%	3,580,500	2.5%	△ 753,000	△21.0%
歳入合計	145,385,107	100%	142,910,712	100%	2,474,395	1.7%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	795,885	0.5%	840,458	0.6%	△ 44,573	△5.3%
2 総務費	10,853,647	7.5%	12,811,932	8.9%	△ 1,958,285	△15.3%
3 地域振興費	6,089,232	4.2%	—	—	6,089,232	皆増
4 文化観光産業費	3,904,412	2.7%	—	—	3,904,412	皆増
(地域文化費)	—	—	7,241,011	5.1%	△ 7,241,011	皆減
(産業経済費)	—	—	2,530,127	1.8%	△ 2,530,127	皆減
5 福祉費	42,596,994	29.3%	42,010,875	29.4%	586,119	1.4%
6 子ども家庭費	25,573,156	17.6%	24,667,065	17.2%	906,091	3.7%
7 健康費	14,483,487	10.0%	14,028,514	9.8%	454,973	3.2%
8 環境清掃費	7,095,554	4.9%	7,101,732	5.0%	△ 6,178	△0.1%
9 土木費	14,805,580	10.2%	15,424,603	10.8%	△ 619,023	△4.0%
10 教育費	12,692,909	8.7%	10,547,591	7.4%	2,145,318	20.3%
11 公債費	2,996,552	2.0%	2,517,185	1.8%	479,367	19.0%
12 諸支出金	3,347,699	2.3%	3,039,619	2.1%	308,080	10.1%
13 予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	145,385,107	100%	142,910,712	100%	2,474,395	1.7%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出 第三次実行計画基本政策別総括表】

単位:百万円

基本政策別内訳	区分	平成28年度			
		一般会計 予算額	構成比	実行計画事業	
				予算額	一般財源 充 当 額
I 暮らしやすさ1番の新宿		93,492	64.3%	5,190	3,485
II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化		11,145	7.7%	5,242	2,234
III 賑わい都市・新宿の創造		18,133	12.5%	4,965	3,359
IV 健全な区財政の確立		19,788	13.6%	1,623	664
V 好感度1番の区役所		2,827	1.9%	35	35
合 計		145,385	100%	17,055	9,777

【一般会計歳出 新宿区総合計画に基づく施策体系別総括表】

単位:百万円

章別内訳	区分	平成28年度			
		一般会計 予算額	構成比	実行計画事業	
				予算額	一般財源 充 当 額
まちづくり編	I 区民が自治の主役として、考え、行動していただけるまち	1,396	1.0%	54	50
	II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していただけるまち	43,031	29.6%	4,113	2,985
	III 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	58,920	40.5%	5,718	2,214
	IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	12,420	8.5%	3,983	3,171
	V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1,191	0.8%	155	155
	VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	3,625	2.5%	779	386
	小 計	120,583	82.9%	14,802	8,961
区政運営編	I 好感度一番の区役所の実現	19,908	13.7%	128	128
	II 公共サービスのあり方の見直し	4,894	3.4%	2,125	688
	小 計	24,802	17.1%	2,253	816
合 計		145,385	100%	17,055	9,777

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出性質別総括表】

単位:百万円

年度 性質別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	76,957	52.9%	75,307	52.7%	1,651	2.2%
人件費	27,678	19.0%	27,997	19.6%	△ 318	△1.1%
扶助費	46,287	31.8%	44,799	31.3%	1,488	3.3%
公債費	2,992	2.1%	2,511	1.8%	481	19.1%
投資的経費	14,012	9.6%	15,823	11.1%	△ 1,810	△11.4%
補助事業費	9,114	6.2%	11,111	7.8%	△ 1,997	△18.0%
単独事業費	4,898	3.4%	4,711	3.3%	187	4.0%
一般事業費	54,416	37.5%	51,781	36.2%	2,635	5.1%
物件費	29,558	20.4%	28,019	19.6%	1,539	5.5%
維持補修費	1,204	0.9%	1,186	0.8%	18	1.5%
補助費等	6,707	4.6%	6,183	4.3%	524	8.5%
積立金	3,379	2.3%	3,041	2.1%	338	11.1%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-
貸付金	1,169	0.8%	1,175	0.8%	△ 6	△0.5%
繰出金	12,249	8.4%	12,027	8.5%	222	1.8%
予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
歳出合計	145,385	100%	142,911	100%	2,475	1.7%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【職員及び給与費の状況】

単位:人

区分	25年度	26年度	27年度	対前年度(伸率:%)		28年度	対前年度(伸率:%)	
職員数計	2,803	2,818	2,759	△ 59	(△2.1)	2,756	△ 3	(△0.1)
職員数(一般)	2,566	2,562	2,519	△ 43	(△1.7)	2,544	25	(1.0)
”(再任用短時間職員)	237	256	240	△ 16	(△6.3)	212	△ 28	(△11.7)

単位:百万円

区分	25年度	26年度	27年度	対前年度(伸率:%)		28年度	対前年度(伸率:%)	
給与費	21,728	21,474	21,440	△ 34	(△0.2)	21,589	149	(0.7)
給料	10,368	10,273	9,920	△ 353	(△3.4)	9,810	△ 110	(△1.1)
職員手当	7,988	7,905	8,201	296	(3.7)	8,232	31	(0.4)
共済費	3,372	3,296	3,319	23	(0.7)	3,547	228	(6.9)

【注】各年度一般職にかかる当初予算額(除く、退職手当)

単位:百万円、人

区分	25年度	26年度	27年度	対前年度(伸率:%)		28年度	対前年度(伸率:%)	
退職手当	2,761	2,341	2,515	174	(7.4)	2,031	△ 484	(△19.2)
退職者数	135	126	141	15	(11.9)	119	△ 22	(△15.6)

【注】各年度、一般職にかかる当初一般会計予算額

【国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険料	11,501,607	26.3%	11,014,766	25.7%	486,841	4.4%
2 一部負担金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
3 使用料及び手数料	105	0.0%	45	0.0%	60	133.3%
4 国庫支出金	9,517,022	21.8%	9,081,081	21.1%	435,941	4.8%
5 療養給付費等交付金	322,690	0.7%	439,901	1.0%	△ 117,211	△26.6%
6 前期高齢者交付金	2,464,769	5.6%	3,628,932	8.4%	△ 1,164,163	△32.1%
7 都支出金	2,635,011	6.0%	2,382,993	5.5%	252,018	10.6%
8 共同事業交付金	12,022,765	27.5%	11,238,252	26.2%	784,513	7.0%
9 財産収入	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
10 繰入金	5,174,766	11.8%	5,071,296	11.8%	103,470	2.0%
11 繰越金	96,576	0.2%	87,601	0.2%	8,975	10.2%
12 諸収入	35,811	0.1%	40,376	0.1%	△ 4,565	△11.3%
歳入合計	43,771,126	100%	42,985,247	100%	785,879	1.8%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	722,173	1.7%	743,352	1.7%	△ 21,179	△2.8%
2 保険給付費	22,793,524	52.1%	22,763,604	53.0%	29,920	0.1%
3 後期高齢者支援金等	5,750,312	13.1%	5,718,628	13.3%	31,684	0.6%
4 前期高齢者納付金等	3,257	0.0%	2,980	0.0%	277	9.3%
5 介護納付金	2,108,311	4.8%	2,346,166	5.5%	△ 237,855	△10.1%
6 共同事業拠出金	11,918,441	27.2%	10,957,426	25.5%	961,015	8.8%
7 保健事業費	228,531	0.5%	215,489	0.5%	13,042	6.1%
8 諸支出金	96,577	0.2%	87,602	0.2%	8,975	10.2%
9 予備費	150,000	0.4%	150,000	0.3%	0	0.0%
歳出合計	43,771,126	100%	42,985,247	100%	785,879	1.8%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 介護保険料	4,754,455	19.7%	4,891,186	20.9%	△ 136,731	△2.8%
2 使用料及び手数料	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	5,287,430	21.9%	5,052,152	21.6%	235,278	4.7%
4 支払基金交付金	6,288,947	26.1%	6,096,905	26.1%	192,042	3.1%
5 都支出金	3,395,403	14.1%	3,293,485	14.1%	101,918	3.1%
6 財産収入	1,859	0.0%	978	0.0%	881	90.1%
7 繰入金	4,348,274	18.0%	4,016,303	17.2%	331,971	8.3%
8 繰越金	15,645	0.1%	14,806	0.0%	839	5.7%
9 諸収入	15,938	0.1%	15,664	0.1%	274	1.7%
歳入合計	24,107,954	100%	23,381,482	100%	726,472	3.1%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	991,234	4.1%	1,018,780	4.3%	△ 27,546	△2.7%
2 保険給付費	21,293,989	88.3%	21,619,572	92.5%	△ 325,583	△1.5%
3 基金積立金	2,184	0.0%	1,241	0.0%	943	76.0%
4 地域支援事業費	1,754,900	7.3%	677,081	2.9%	1,077,819	159.2%
5 諸支出金	15,647	0.1%	14,808	0.1%	839	5.7%
6 予備費	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	24,107,954	100%	23,381,482	100%	726,472	3.1%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	3,605,738	53.4%	3,573,933	53.5%	31,805	0.9%
2 使用料及び手数料	13	0.0%	13	0.0%	0	0.0%
3 繰入金	3,058,000	45.3%	3,024,454	45.2%	33,546	1.1%
4 繰越金	9,313	0.1%	8,871	0.1%	442	5.0%
5 諸収入	82,495	1.2%	80,233	1.2%	2,262	2.8%
歳入合計	6,755,559	100%	6,687,504	100%	68,055	1.0%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表】

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	185,701	2.8%	184,366	2.8%	1,335	0.7%
2 広域連合納付金	6,360,708	94.2%	6,299,695	94.2%	61,013	1.0%
3 後期高齢者支援事業費	189,834	2.8%	184,569	2.8%	5,265	2.9%
4 諸支出金	9,316	0.1%	8,874	0.1%	442	5.0%
5 予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	6,755,559	100%	6,687,504	100%	68,055	1.0%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【各会計予算総括表】 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較

(単位:千円)

年 度 会 計	平成28年度 予算額	平成27年度 (3月補正 2号補正後) 予算額	比較増減	
			増減額	増減率
一 般 会 計	145,385,107	143,583,265	1,801,842	1.3%
国民健康保険特別会計	43,771,126	42,771,714	999,412	2.3%
介護保険特別会計	24,107,954	22,787,411	1,320,543	5.8%
後期高齢者医療特別会計	6,755,559	6,686,620	68,939	1.0%
合 計	220,019,746	215,829,010	4,190,736	1.9%

【一般会計歳入予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	43,122,133	29.7%	41,987,199	29.3%	1,134,934	2.7%
2 地方譲与税	456,705	0.3%	465,426	0.3%	△ 8,721	△1.9%
3 利子割交付金	217,372	0.1%	474,874	0.3%	△ 257,502	△54.2%
4 配当割交付金	1,185,392	0.8%	965,529	0.7%	219,863	22.8%
5 株式等譲渡所得割交付金	701,276	0.5%	595,906	0.4%	105,370	17.7%
6 地方消費税交付金	12,285,902	8.5%	11,686,134	8.1%	599,768	5.1%
7 自動車取得税交付金	228,484	0.2%	130,845	0.1%	97,639	74.6%
8 地方特例交付金	81,628	0.1%	78,902	0.1%	2,726	3.5%
9 特別区交付金	27,433,000	18.9%	27,411,000	19.1%	22,000	0.1%
10 交通安全対策特別交付金	49,061	0.0%	52,737	0.0%	△ 3,676	△7.0%
11 分担金及び負担金	2,304,268	1.6%	2,260,819	1.6%	43,449	1.9%
12 使用料及び手数料	3,940,414	2.7%	3,648,402	2.5%	292,012	8.0%
13 国庫支出金	28,549,362	19.6%	29,240,746	20.4%	△ 691,384	△2.4%
14 都支出金	10,382,224	7.1%	10,787,591	7.5%	△ 405,367	△3.8%
15 財産収入	1,262,681	0.9%	1,058,975	0.7%	203,706	19.2%
16 寄附金	19,804	0.0%	43,202	0.0%	△ 23,398	△54.2%
17 繰入金	5,545,363	3.8%	4,272,013	3.0%	1,273,350	29.8%
18 繰越金	2,000,000	1.4%	2,000,000	1.4%	0	0.0%
19 諸収入	2,792,538	1.9%	2,842,465	2.0%	△ 49,927	△1.8%
20 特別区債	2,827,500	1.9%	3,580,500	2.5%	△ 753,000	△21.0%
歳入合計	145,385,107	100%	143,583,265	100%	1,801,842	1.3%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	795,885	0.5%	840,458	0.6%	△ 44,573	△5.3%
2 総務費	10,853,647	7.5%	13,559,167	9.4%	△ 2,705,520	△20.0%
3 地域振興費	6,089,232	4.2%	—	—	6,089,232	皆増
4 文化産業経済費	3,904,412	2.7%	—	—	3,904,412	皆増
(地域文化費)	—	—	7,241,011	5.0%	△ 7,241,011	皆減
(産業経済費)	—	—	2,530,127	1.8%	△ 2,530,127	皆減
5 福祉費	42,596,994	29.3%	41,975,376	29.2%	621,618	1.5%
6 子ども家庭費	25,573,156	17.6%	24,734,819	17.2%	838,337	3.4%
7 健康費	14,483,487	10.0%	13,921,577	9.7%	561,910	4.0%
8 環境清掃費	7,095,554	4.9%	7,101,732	5.0%	△ 6,178	△0.1%
9 土木費	14,805,580	10.2%	15,424,603	10.7%	△ 619,023	△4.0%
10 教育費	12,692,909	8.7%	10,547,591	7.4%	2,145,318	20.3%
11 公債費	2,996,552	2.0%	2,517,185	1.8%	479,367	19.0%
12 諸支出金	3,347,699	2.3%	3,039,619	2.1%	308,080	10.1%
13 予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	145,385,107	100%	143,583,265	100%	1,801,842	1.3%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【一般会計歳出性質別総括表】 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較

単位:百万円

年度 性質別内訳	平成28年度		平成27年度 2号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	76,957	52.9%	75,316	52.4%	1,641	2.2%
人件費	27,678	19.0%	28,006	19.5%	△ 328	△1.2%
扶助費	46,287	31.8%	44,799	31.2%	1,488	3.3%
公債費	2,992	2.1%	2,511	1.7%	481	19.2%
投資的経費	14,012	9.6%	15,754	11.0%	△ 1,742	△11.1%
補助事業費	9,114	6.2%	11,065	7.7%	△ 1,951	△17.6%
単独事業費	4,898	3.4%	4,689	3.3%	209	4.5%
一般事業費	54,416	37.5%	52,513	36.6%	1,903	3.6%
物件費	29,558	20.4%	28,197	19.7%	1,361	4.8%
維持補修費	1,204	0.9%	1,186	0.8%	18	1.5%
補助費等	6,707	4.6%	6,858	4.8%	△ 151	△2.2%
積立金	3,379	2.3%	3,041	2.1%	338	11.1%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	-
貸付金	1,169	0.8%	1,175	0.8%	△ 6	△0.5%
繰出金	12,249	8.4%	11,906	8.3%	343	2.9%
予備費	150	0.1%	150	0.1%	0	0.0%
歳出合計	145,385	100%	143,583	100%	1,802	1.3%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【職員及び給与費の状況】 28年度当初予算VS27年度2号(3月)補正後予算比較

単位:人

区	分	25年度 2号補正後	26年度 1号補正後	27年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)	28年度	対前年度(伸率:%)
職員数計		2,803	2,818	2,759	△ 59 (△2.1)	2,756	△ 3 (△0.1)
職員数(一般)		2,566	2,562	2,519	△ 43 (△1.7)	2,544	25 (1.0)
〃(再任用短時間職員)		237	256	240	△ 16 (△6.3)	212	△ 28 (△11.7)

単位:百万円

区	分	25年度 2号補正後	26年度 1号補正後	27年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)	28年度	対前年度(伸率:%)
給与費		21,728	21,495	21,449	△ 46 (△0.2)	21,589	140 (0.7)
給料		10,368	10,273	9,920	△ 353 (△3.4)	9,810	△ 110 (△1.1)
職員手当		7,988	7,926	8,210	284 (3.6)	8,232	22 (0.3)
共済費		3,372	3,296	3,319	23 (0.7)	3,547	228 (6.9)

【注】各年度一般職にかかる当初予算額(除く、退職手当)

単位:百万円、人

区	分	25年度 2号補正後	26年度 1号補正後	27年度 2号補正後	対前年度(伸率:%)	28年度	対前年度(伸率:%)
退職手当		2,698	2,341	2,515	174 (7.4)	2,031	△ 484 (△19.2)
退職者数		135	126	141	15 (11.9)	119	△ 22 (△15.6)

【注】各年度、一般職にかかる当初一般会計予算額

【国民健康保険特別会計歳入予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後 (単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険料	11,501,607	26.3%	11,264,536	26.3%	237,071	2.1%
2 一部負担金	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
3 使用料及び手数料	105	0.0%	45	0.0%	60	133.3%
4 国庫支出金	9,517,022	21.8%	9,126,573	21.3%	390,449	4.3%
5 療養給付費等交付金	322,690	0.7%	431,983	1.0%	△ 109,293	△25.3%
6 前期高齢者交付金	2,464,769	5.6%	3,226,569	7.6%	△ 761,800	△23.6%
7 都支出金	2,635,011	6.0%	2,394,793	5.6%	240,218	10.0%
8 共同事業交付金	12,022,765	27.5%	11,238,252	26.3%	784,513	7.0%
9 財産収入	2	0.0%	2	0.0%	0	0.0%
10 繰入金	5,174,766	11.8%	4,960,982	11.6%	213,784	4.3%
11 繰越金	96,576	0.2%	87,601	0.2%	8,975	10.2%
12 諸収入	35,811	0.1%	40,376	0.1%	△ 4,565	△11.3%
歳入合計	43,771,126	100%	42,771,714	100%	999,412	2.3%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【国民健康保険特別会計歳出予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後 (単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	722,173	1.7%	743,352	1.7%	△ 21,179	△2.8%
2 保険給付費	22,793,524	52.1%	22,763,604	53.2%	29,920	0.1%
3 後期高齢者支援金等	5,750,312	13.1%	5,713,144	13.4%	37,168	0.7%
4 前期高齢者納付金等	3,257	0.0%	3,247	0.0%	10	0.3%
5 介護納付金	2,108,311	4.8%	2,137,850	5.0%	△ 29,539	△1.4%
6 共同事業拠出金	11,918,441	27.2%	10,957,426	25.6%	961,015	8.8%
7 保健事業費	228,531	0.5%	215,489	0.5%	13,042	6.1%
8 諸支出金	96,577	0.2%	87,602	0.2%	8,975	10.2%
9 予備費	150,000	0.4%	150,000	0.4%	0	0.0%
歳出合計	43,771,126	100%	42,771,714	100%	999,412	2.3%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳入予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算 (単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 介護保険料	4,754,455	19.7%	4,666,077	20.5%	88,378	1.9%
2 使用料及び手数料	3	0.0%	3	0.0%	0	0.0%
3 国庫支出金	5,287,430	21.9%	4,926,434	21.6%	360,996	7.3%
4 支払基金交付金	6,288,947	26.1%	5,930,565	26.0%	358,382	6.0%
5 都支出金	3,395,403	14.1%	3,198,803	14.0%	196,600	6.1%
6 財産収入	1,859	0.0%	978	0.0%	881	90.1%
7 繰入金	4,348,274	18.0%	4,034,081	17.7%	314,193	7.8%
8 繰越金	15,645	0.1%	14,806	0.1%	839	5.7%
9 諸収入	15,938	0.1%	15,664	0.1%	274	1.7%
歳入合計	24,107,954	100%	22,787,411	100%	1,320,543	5.8%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【介護保険特別会計歳出予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算 (単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	991,234	4.1%	1,018,780	4.5%	△ 27,546	△2.7%
2 保険給付費	21,293,989	88.3%	21,025,501	92.3%	268,488	1.3%
3 基金積立金	2,184	0.0%	1,241	0.0%	943	76.0%
4 地域支援事業費	1,754,900	7.3%	677,081	3.0%	1,077,819	159.2%
5 諸支出金	15,647	0.1%	14,808	0.0%	839	5.7%
6 予備費	50,000	0.2%	50,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	24,107,954	100%	22,787,411	100%	1,320,543	5.8%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳入予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 後期高齢者医療保険料	3,605,738	53.4%	3,569,672	53.4%	36,066	1.0%
2 使用料及び手数料	13	0.0%	13	0.0%	0	0.0%
3 繰入金	3,058,000	45.3%	3,027,831	45.3%	30,169	1.0%
4 繰越金	9,313	0.1%	8,871	0.1%	442	5.0%
5 諸収入	82,495	1.2%	80,233	1.2%	2,262	2.8%
歳入合計	6,755,559	100%	6,686,620	100%	68,939	1.0%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

【後期高齢者医療特別会計歳出予算款別総括表】 28年度当初予算VS27年度1号(2月)補正後予算比較

(単位:千円)

年度 款別内訳	平成28年度		平成27年度 1号補正後		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	185,701	2.8%	184,366	2.8%	1,335	0.7%
2 広域連合納付金	6,360,708	94.2%	6,298,811	94.2%	61,897	1.0%
3 後期高齢者支援事業費	189,834	2.8%	184,569	2.8%	5,265	2.9%
4 諸支出金	9,316	0.1%	8,874	0.1%	442	5.0%
5 予備費	10,000	0.1%	10,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	6,755,559	100%	6,686,620	100%	68,939	1.0%

項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

平成27年度 行政評価事業 一覧

平成27年度に実施した行政評価のうち、「総合評価」及び「今後の方向性」の評価結果を掲載しています。
 上段： 内部評価 下段： 外部評価（内部評価に対する評価）

(1) 実行計画事業 まちづくり編

【凡 例】 A：計画以上 B：計画どおり C：計画以下

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	第三次実行計画では、引き続き地方分権をめぐる国の動向を注視して適切に対応するとともに、提案制度等の機会を活用して積極的に自治権拡充に向けた提案を行っていきます。また、児童相談所の都から区への移管に向けて協議を進めるほか、その他の事務事業や財源配分についても都区間の協議が行われるよう働き掛けを行い、都区制度改革を着実に推進していきます。これらの地方分権改革及び都区制度改革をめぐる動向については、区民に分かりやすい情報発信を行い、自治権拡充に向けた区民意識の向上を図っていきます。	B	継続	—
			適当	適当	
2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	地域課題の解決を図るために、NPO活動資金助成、協働事業提案制度、新宿NPO協働推進センターの運営等のこれまでの課題を整理し、情報提供、区民参加の促進、連携協力・情報交換の場の提供等を通じて地域を支える多様な主体との協働を促進していきます。	B	継続	101 ～ 103
			適当	適当	
3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	他自治体の取組を検証しながら、マンション居住者や若年層の町会・自治会加入を促進するための施策を新宿区町会連合会とともに検討していきます。これまで行ってきた地区協議会のあり方の検討から、地区ごとの特性に合った活動を支える支援策について検討を進めます。	B	継続	101
			適当	適当	
4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	これまでの目標であった人材バンク登録者の活動日数については、平成25年度から新宿未来創造財団の「新宿地域人材ネット」の運用が開始され、これまで窓口や電話でしか検索・照会できなかった地域人材の情報も、インターネットを介していつでも検索・照会することが可能となり、人材活用の基盤が整備されました。 こうしたことから、これまでの目標値については、当初の目標水準を超える活動日数となり、平成27年度の目標値を見直しましたが、平成26年度の実績値で既に目標を上回る結果となっています。今後、新たな指標を設定することにより、事業の進捗を測っていきます。 人材バンク制度及び「新宿地域人材ネット」の運用に当たり、情報管理やセキュリティ対策を十分に図り、安定的な運用に努めていきます。さらに、地域住民の生涯学習活動を継続的に支援していくため、地域団体等へのより一層の周知を図り、人材バンク制度と「新宿地域人材ネット」の更なる活用を推進していきます。	B	継続	103
			適当	適当	
5	成年後見制度の利用促進	周知方法の改善等に取り組みながら、助成制度も含めた成年後見制度の周知に努め、制度の利用が必要な人に対する相談や助成支援を行います。また、市民後見人の養成と活用についての課題を新宿区成年後見事例検討会等で検討し、よりきめ細かな対応ができるように計画的に市民後見人を養成していくことに取り組みます。その上で、関係機関との連携を強化しながら、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる支援体制づくりに取り組んでいきます。	B	継続	66
			適当	適当	
6	配偶者等からの暴力の防止	教育委員会事務局や区内の高校、専門学校、大学との連携を強化し、多くの若い世代を講座に呼び込んだり、要望に応じて出前講座を実施したりするなど、デートDVの当事者になりやすい学生や若者の意識を高める取組をより一層推進していきます。また、講座の実施に当たっては、地域で支援する立場の民生委員や保護者、学校関係者など若者の身近にいる人などを対象とし、DVについての理解者の育成や地域からDVの知識を発信できるように講座内容及び周知方法を工夫していきます。このような取組を通じて、DVに関する認識度を向上させていきます。 さらに、DV被害者支援に関しては配偶者暴力相談支援センターを設置し相談・支援体制を強化していきます。	C	事業拡大	98
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
7	男女共同参画の推進	講座の企画や啓発誌の編集を区民との協働で実施し、広く区民に対して事業の周知を行うとともに、男女共同参画推進会議や男女共同参画行政推進連絡会議を活用した総合的な施策の推進を行っていきます。	B	継続	98
			適当	適当	
8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	企業の課題意識の高まりを維持し波及させていくために、推進宣言企業から推進企業へ、推進企業が認定分野を拡大したり優良企業表彰を目指す等のステップアップを目標としていけるよう支援の検討をしていきます。また、協働事業提案制度による実施事業である「働きやすい職場づくりの情報発信」で実施するワーク・ライフ・バランス推進の好事例集を活用し、広く情報発信していきます。 ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進については、社会全体での取組の機運が高まってきました。このような動きも見据えて、女性の管理職への登用、男性の育児休業の取得など東京商工会議所新宿支部等とも連携して、区内企業の現場のニーズを捉えた支援ができるよう、更に取組を推進していきます。	C	継続	99
			適当	適当	
9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	保護者のライフスタイルの多様化と保護者の共働き率の増加により、保育ニーズは今後ますます増加が見込まれます。限られた社会資源を最大限に活用するため、全庁的な取組により施設整備を進めるとともに、新年度入園の申込状況や地域の乳幼児人口の推移、マンション等の開発状況を分析しながら、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画の見直しを行いながら、適切な保育環境の整備を進めていきます。	B	その他	67
			適当	適当	
10	学童クラブの充実	委託学童クラブ主任会議等を行うことにより、課題検討や情報共有を行うとともに、区職員による巡回、委託職員の区や東京都児童館等連絡協議会実施の研修への参加促進により、事業の質の維持・向上を図ります。また、区直営児童館・児童コーナーの現場を確保しスキルの向上に努めます。 保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、それぞれのニーズに合った放課後の居場所を選択できるよう、機能を拡充する放課後子どもひろばを含めた、放課後の居場所のあり方を検討し、全ての児童に心身ともに健やかに成長できる環境整備を進めていきます。また、必要に応じて民間学童クラブの誘致も図れるよう民間学童クラブの補助制度のあり方を検討します。	B	継続	68
			適当	適当	
11	外国にルーツを持つ子どものサポート	平成23年度に実施した「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」や、平成26年8月の「新宿区多文化共生まちづくり会議答申」を踏まえ、教育委員会や子ども家庭部等と連携し様々なサポート施策を検討・実施しました。その結果、平成27年度からは「新宿区次世代育成支援計画(第三期)」においてそれらの施策が体系的・総合的に推進されるよう定められました。また、平成28年度からの第三次実行計画では、「子ども家庭支援センターの充実」「日本語サポート指導」「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」等の各事業において、外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上に向けた多角的な支援を行います。 このように各事業課の取組として具体的に実施されていく中で、新たな課題等に対しても横断的な体制で取り組んでいく必要があります。そのため、計画事業83「地域と育む外国人参加の促進」の中に「サポート施策の検討・実施」を統合するほか、「子ども日本語教室の運営」を経常事業「日本語学習への支援」に統合し取り組んでいきます。	B	その他	-
			適当でない	適当	
12	子ども・若者に対する支援の充実	若者が自立するためには、義務教育修了前からの切れ目のない支援体制を構築することが必要です。そのため、第三次実行計画において、子ども・若者総合相談は一人ひとりの相談に適切に対応し、より良い支援につなげることができるよう、関係機関の連携を更に強化する仕組みづくりを検討していきます。 子ども家庭・若者サポートネットワークについては、引き続き地域や関係機関と連携しながら、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども、家庭、若者に関する課題に地域ぐるみで取り組んでいきます。	B	継続	79
			適当	適当	
13	地域における子育て支援サービスの充実	5所の子ども家庭支援センターの認知度を更に高め、より気軽に相談しやすい子ども家庭相談と子育て支援の拠点としての役割を確立する必要があります。そのために、専門的な相談に応じ、適切なサービスを組み合わせ効果的な支援ができる人材を育成するため職員研修の充実を図ります。専用室型一時保育室については、増加している需要を満たすため、引き続き、認可保育所又は子ども園の開設や改修に併せ、可能な限り整備します。ひろば型一時保育については、目標を達成したため経常事業化します。絵本でふれあう子育て支援事業については、平成28年度以降に第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、継続して実施していきます。	B	継続	69・81
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
14	学校の教育力の向上	学校の教育力の向上の個別の事業による教育の効果は、可能な限り、教育サービスの受益者である児童・生徒や保護者等へのアンケート等を一つの指標にして示しています。今後は、保護者等へのアンケートを実施するに当たり、具体的な質問の項目について保護者や地域の方からご意見をいただきながら、区民にとって分かりやすい評価項目や公表の仕方等について検討していきます。このように、児童・生徒、教職員、保護者等の様々な視点から学校評価を行うことができるよう、学校評価の実施方法についても改善し、その結果を次年度の教育課程にいかし、その実践を学校評価で再度見直すマネジメントサイクルを一層定着させていきます。	B	継続	85
			適当でない	適当	
15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置し、発達障害の児童への支援体制を強化します。 また、外国籍の児童・生徒への日本語サポート指導については、子どもの日本語習得状況に応じ、弾力的に指導時間を延長するほか、日本語の習得の程度に応じた指導に取り組むなど、引き続き日本語サポート指導の充実に努めていきます。 不登校対策については、不登校の未然防止に向けた取組を充実させ、小学校、中学校での出現率の減少を目指します。	B	継続	87
			適当	適当	
16	学校図書館の充実	第二次実行計画における成果を踏まえ、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館司書等を配置し、学校図書館の計画的な更新を行います。また、学校図書館をより意図的かつ計画的に学習・情報センターとして活用できるよう、学校図書館教育推進委員会等の機会を捉えて積極的に教員への働き掛けを行うとともに、放課後等に自由に図書検索やインターネット等による調べ学習等ができる仕組みづくりに向けた検討を行います。今後は、児童・生徒における、学校図書館の学習・情報センターとしての活用度も、事業評価の指標としていきます。	B	継続	88
			適当	適当	
17	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	平成28年度から、「区立幼稚園のあり方の見直し方針」に基づき、3歳児学級の定員増及び新設、預かり保育の新規実施等、区民ニーズを踏まえて区立幼稚園の運営を着実に進めていきます。 区立小・中学校における適正配置、適正規模等の推進については、国の動向や区立小・中学校への入学予定者数の把握等に努めるとともに、教育環境の変化を注視し、引き続き検討していきます。	B	継続	88
			適当	適当	
18	学校施設の改善	平成29年度末までに40校の学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行っていくことにより、引き続き学校施設の良好な環境の確保を図っていきます。	B	継続	90
			適当	適当	
19	エコスクールの整備推進	既存校舎の耐力度や日照等の自然条件を考慮し、整備する学校を選定していくとともに、これまでに整備した学校の維持管理も行っていきます。また、整備されたエコスクールを中心に、環境問題に対する地域の意識を高めるとともに、それを契機とした連携や協働がより充実していくよう、学校や地域への働き掛けを図っていきます。	B	継続	91
			適当	適当	
20	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	今後も、各校の状況や地域の実情に十分配慮しながら、地域協働学校の指定校を増やしていきます。これにより、学校・家庭・地域が連携・協力しながら子どもたちを豊かに育ていく仕組みづくりを進めます。また、研修会の開催やリーフレットの配布等により地域協働学校についての周知を促進します。事業評価やその結果の分析についても、より効果的なものとなるよう、引き続き検討していきます。	B	継続	91
			適当	適当	
21	スポーツ環境の整備	第二次実行計画では、スポーツ環境会議での情報交換や意見交換に重点を置いていましたが、今後は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、区内のスポーツ人口を増やし、スポーツの力を高めていくことが大切と考えます。このために、スポーツを楽しむ場や機会を提供し、スポーツコミュニティの推進を図ります。また、総合運動場の整備については、今日的なニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、より一層、都と連携・協議を進めていきます。	B	継続	102・153
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
22	新中央図書館等の建設	新中央図書館等基本計画に基づく新中央図書館等の建設は、新宿区緊急震災対策を受けて「新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとする」となったため、継続する必要があります。取組が可能なものについては、計画的に実施していく必要があるため、平成20年1月に策定した「新宿区立図書館基本方針」の改定や、今後取り組む予定の「図書館サービス計画」に実施を位置付けていきます。新中央図書館の建設については、早稲田大学、関係部署、民間機関等との検討を継続して行うとともに、民間資金、ノウハウを活用した公立図書館建設の先進事例等を研究していきます。また、平成28年度に策定する新宿区公共施設等総合管理計画も踏まえ検討していきます。	B 適当	継続 適当	—
23	地域図書館の整備(落合地域)	平成28年度の開設まで計画を継続する必要があります。そのために、地域の特性・利点をいかした図書館資料の選定を行うとともに、平成28年度の開設に向けた開設準備を行います。また、地域の特性・利点をいかした図書館サービスを行う指定管理者を選定します。	B 適当	継続 適当	152
24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	図書館基本方針の改定及び各図書館のサービス計画を踏まえ、より区民に役立つ図書館となるよう施策を推進していくため、図書館資料の充実及び課題解決の支援となるサービスの検討等、手段の改善に取り組みます。	B 適当	手段改善 適当	151
25	子ども読書活動の推進	第三次新宿区子ども読書活動推進計画は、平成24～27年度を計画期間としています。平成27年度中に第四次新宿区子ども読書活動推進計画を策定する予定であり、第三次実行計画において継続していきます。なお、課題である「子どもの居場所に応じた読書環境の整備」、「生まれたときからインターネットのある親世代への読書習慣の普及」、「学校図書館司書の配置及び蔵書の計画的な更新」及び「学校図書館を意図的に『学習・情報センター』として活用していくよう学校(教員)への働き掛け」の具体的な取組については、第四次新宿区子ども読書活動推進計画策定委員会で計画(案)を作成し、新宿区子ども読書活動推進会議にて協議・検討の上、決定する予定です。	B 適当	継続 適当	151
26	歯から始める子育て支援	「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布」事業のアンケート調査分析の結果より、区の歯科保健制度を利用した群は使用していない群に比べ、むし歯が28%少ない結果となりました。この分析結果により事業の効果が確認できたため、今後もフッ化物塗布を継続し、乳幼児のむし歯予防を更に推進するために受診率の向上を目指します。また、乳幼児期の保健センターや保育園等での健康教育により培った、より良い保健行動が学齢期にも継続できるよう、教育委員会に情報提供をしていきます。地域活動歯科衛生士の活動方法については、地域の歯科保健を担う保健センターの歯科衛生士との連携を核として、保健センターを起点としたより一層きめ細かい活動に発展していくよう検討していきます。	B 適当	継続 適当	47
27	食育の推進	食育推進ネットワークを「食を通じた健康づくりネットワーク」として、区での食育に関わる個人・団体・企業・飲食店などから広く登録団体を募集し、団体間での講座の開催や相互協力の実施、印刷物等による野菜の摂取量を増やす普及啓発活動などの取組を進めていきます。また、「新宿区立学校・園における学校食育計画(平成26年度改訂版)」を基に、各学校(園)が重点的に取り組む内容を決めて実践を行い、成果と課題を全体で共有することで、より一層食育を推進していきます。	B 適当	事業拡大 適当	47
28	女性の健康支援	今後も、引き続き、区民が女性の健康について正しい知識を得て健康づくりに取り組めるよう、女性の健康支援センターの周知を積極的に行うとともに、女性ホルモンが大きく変化し、健康課題が多くなる30～50歳代をターゲットとした取組を充実します。さらに、自主的活動グループに対し、定期的に学習や活動について検討する機会を設け、地域で活躍できる支援を行い、女性の健康づくりが効果的に推進できる体制をつくりまします。また、乳がん、子宮がんの検診の受診率向上については、引き続き、普及啓発を所管部署等と連携し積極的に行っていきます。	C 適当	継続 適当	46

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
29	新型インフルエンザ対策の推進	平成28年度以降は、新型インフルエンザ対策連絡会の開催や感染防護服の配付、区民に対する普及啓発等の対策を引き続き行っていくとともに、発生時の多様な状況を想定した訓練(病院間や病院と診療所との連携等)を実施することにより、これまで策定した計画の実効性を向上させていきます。	B	継続	115
			適当	適当	
30	高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者人口の増加に対応し、高齢者総合相談センターが地域の中心的な相談機関として機能し続けられるよう、相談体制の整備を行っていきます。また、地域包括ケアシステムを実現する上で解決すべき課題を整理し、多職種のネットワークを構築すること等を目的として、地域ケア会議の充実を図ります。 なお、認知症高齢者支援については、早期発見・早期診断体制の推進、相談体制の充実、認知症についての正しい知識の普及等の取組により、認知症高齢者を地域で支え合う仕組みづくりを行い、新たな計画事業として実施していきます。	B	その他	49 ～ 52
			適当	適当	
31	介護保険サービスの基盤整備	第二次実行計画中に着工した公有地を活用した地域密着型サービス・ショートステイの整備を引き続き進めます。地域密着型サービスについては、新たに決定した公有地における整備を進めるとともに、グループホームのユニット数を増加し、施設規模を大きくすることによって更に事業者にもメリットが生まれるようにするなど、応募者拡大に向けた取組を強化していきます。また、特別養護老人ホームについては、公有地における整備検討を進めていきます。なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については目標値(3か所)の整備を達成したので、計画事業としては終了することとします。	B	継続	58 ～ 59
			適当	適当	
32	障害者の福祉サービス基盤整備	障害者入所支援施設の設置促進及び精神障害者支援施設の設置促進については、計画事業としては終了し、今後は経常事業として適切に実施していきます。 グループホームの設置促進については、引き続き計画事業として実施していきます。	B	その他	—
			適当	適当	
33	ホームレスの自立支援の推進	新宿区内のホームレス数は減少傾向にありますが、大規模なターミナル駅があるなどホームレスが集まりやすい地域性があるため、大都市問題として広域的な取組が必要です。また、ホームレスの高齢化・固定化が進むなど、支援の困難さが増しています。「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、引き続き国や都、地域住民、NPO等と連携を深め、ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、元ホームレスの再路上化を防止していきます。	B	継続	94
			適当	適当	
34	生活保護受給者の自立支援の推進	生活保護受給者の自立支援については、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行うとともに、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援が必要です。今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携して行っていきます。	B	継続	95
			適当	適当	
35	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	シニア活動館・地域交流館としての拠点整備はおおむね完了しました。 今後は、シニア活動館・地域交流館の本来目的の充実・達成に向けた施設のあり方を検討していきます。 また、老朽化した施設のあり方については、施設白書や公共施設等総合管理計画を踏まえて検討していきます。	B	継続	—
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	区民を取り巻く雇用情勢は、大きく変化しています。障害者、高齢者、若年非就業者等、一般就労に結びつきにくい方を着実に就労に結びつけていくため、それぞれのニーズに柔軟に対応した就労支援を実施していきます。障害者就労支援については、就職に資する実習の提供や効果的な定着支援の実施に取り組んでいきます。高齢者については、高齢化する求職者のニーズに対応するため、企業開拓に更に力を入れるなど、職業紹介の充実を図っていきます。また、若年非就業者については、就労・就学につながる事業に主力を置き、就労により自立した社会生活を営めるよう支援していきます。	C	継続	100
			適当	適当	
37	高齢者等入居支援	超高齢社会において、一人暮らしの高齢者の住まい確保は緊急性が高い課題です。課題解決に当たり高齢者等入居支援事業を再構築し、改善を図っていきます。 さらに、平成27年4月に設置した「新宿区高齢者の住まい安定確保連絡会」における住宅・建築・福祉の各関係団体・機関との連携を育み、高齢者の住まい確保についてきめ細かく取り組む基盤を確立することにより、実効性を高めていきます。	C	継続	53
			適当	適当	
38	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	管理組合がない、管理組合が機能していないなどの分譲マンションへ、マンション管理組合の必要性等の啓発を平成27年度より行い、再生への支援をしています。また、平成28年度にはマンション実態調査を行い、その管理実態の的確な把握に努め、他部署と連携し情報の共有化を図っていきます。 分譲マンションの適正な維持・管理を促進していくために、今後とも事業を継続していきます。	C	継続	118
			適当	適当	
39	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)	早稲田南町地区の区営住宅の再編整備は終了しました。 都から移管を受けて建物をそのまま維持管理している所有型住宅は、建物や設備の老朽化が進んでおり、居住性を向上していく必要がありますが、今後区が策定する施設白書及び公共施設等総合管理計画の方針に基づき、改めて、区営住宅の再編整備を実行計画に位置付けていきます。	B	終了	—
			適当	適当	
40	建築物等の耐震性強化	建築物等耐震化支援事業は、災害に強いまちづくりを実現するためには耐震化をより一層促進する必要があることから、耐震改修へつなげるために木造住宅へのモデル地区事業の拡充を検討します。擁壁及びびげ改修等支援事業は、擁壁等の改修の一層の促進を図るため、過去、現地点検調査において「不健全」とされたものなどを重点的に個別の安全化指導を実施するとともに事業拡大として擁壁等の助成対象を拡げることにより事業の拡充を検討します。	B	事業拡大	104
			適当	適当	
41	道路・公園の防災性の向上	道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き治水対策や擁壁の安全対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めていきます。	B	継続	109
			適当	適当	
42	道路の無電柱化整備	無電柱化の整備は、防災や景観の観点、都道とのネットワーク化など、整備の必要性や効果を総合的に評価して整備を進めるとともに、再開発等の機会を捉えて積極的に無電柱化を促進します。また、工期短縮や低コストを図るため、各企業者の既存管路を活用して整備することや、比較的狭い区道では地上機器の設置場所に沿道の公共用地や民有地を活用するなど、工夫しながら整備を進めていきます。	B	継続	108
			適当	適当	
43	木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区については、引き続き、共同化等を促進するとともに、道路・公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。 また、西新宿五丁目地区については、地元とともに作成したまちづくり方針等の下、それを実現するための具体的な手法を検討し、老朽木造住宅の除却及び不燃化建替えを促進し、地区の不燃化を図ります。	B	継続	105
			適当	適当	
44	再開発による市街地の整備	防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、安全で安心して住めるまち、地域の特性がいきるまち、みどりの多い快適なまちを実現するため、地元権利者及び周辺住民の理解を得ながら、権利者等の参加による市街地再開発事業等を支援していきます。	B	継続	107
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
45	災害情報システムの再構築	平成27年度以降は、経常事業として災害情報システム及び被災者生活再建支援システムの維持管理を行うとともに、システムを運用するための具体的な体制作りや、それに基づいた定期的な訓練を行うなど、発災時の対応をより実効性の高いものとするための事前対応を継続して行います。	B	その他	—
			適当	適当	
46	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	円滑な避難所運営のため、避難所運営資機材などの拡充を進めていきます。特に、女性の視点による避難所運営の検討を踏まえて、女性や子ども、高齢者や障害者など、避難所で配慮を要する方のニーズに対応した物資や資器材の拡充・配備を進めます。	B	その他	111 ～ 112
			適当	適当	
47	安全推進地域活動重点地区の活動強化	刑法犯の認知件数は、平成21年以降、5年連続で減少しているものの、平成26年はひったくりや振り込め詐欺が増加し、繁華街における客引き行為や、危険ドラッグが問題になるなど、防犯に対する取組の強化が必要です。地域と協働し、客引き行為等防止指導員、危険薬物撲滅活動協力員を指定し、特に新宿駅周辺でのパトロールを強化することにより犯罪を抑止し、今後も重点地区の拡充を進め、防犯意識の向上と活動の強化を推進していきます。	B	継続	114
			適当	適当	
48	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	資源回収の推進及びプラスチックの資源回収の推進については、引き続き区民、事業者、行政が協働して一層のごみの減量とリサイクルの推進を図っていきます。3R推進協議会においては、活発な情報交換と効果的な情報発信ができるよう支援していきます。また、事業系ごみの減量については、建築物の店舗や地域性を考慮した、きめ細かな助言や指導を行い、ごみ減量を推進していきます。	B	継続	139 ～ 140
			適当	適当	
49	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策を推進するためには、区が率先して取り組むとともに、区民や事業者がCO2削減に継続的に取り組めるような支援が必要です。区民向け省エネルギー機器等の導入助成については補助対象・補助件数の見直しを行います。事業者活動への支援については、利用しやすい事業者向け省エネルギー対策支援を実施します。	B	継続	136 ～ 137
			適当	適当	
50	道路の温暖化対策	「環境に配慮した道づくり」事業は、ヒートアイランド現象の抑制や間伐材の有効活用を図るため、引き続き、遮熱性舗装の実施や木製防護柵の設置をしていきます。 「道路の節電対策」事業は、電力消費量、CO ₂ 排出量の削減とともに、維持管理経費の削減に効果がある小型街路灯のLED化を、継続して実施していきます。また、最新機器等の動向を把握しながら、大型街路灯のLED化についても検討します。	B	継続	128 ～ 129
			適当	適当	
51	清潔できれいなトイレづくり	清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備促進は今後とも重要であることから、引き続き計画事業として事業を進めていきます。	B	継続	134
			適当	適当	
52	路上喫煙対策の推進	たばこを吸う方も吸わない方も心地よく過ごせる環境を作るため、路上喫煙禁止パトロールの効果的・効率的な実施や受動喫煙に配慮した喫煙所への改修などに努めていきます。 また、ポスターやステッカー等によって路上喫煙禁止の周知をするとともに、地元との協働によるキャンペーン活動も併せて展開することで、地域に根付く活動を進めていきます。	B	継続	116
			適当	適当	
53	アスベスト対策	吹付けアスベストは劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し健康被害を及ぼすものであり、建築物の安全性を高めるためにはアスベスト対策は重要な施策です。建築確認業務や解体の届出業務などの建築に関わる業務との連携の強化を図ります。また、既存建物台帳を活用した実態調査に基づいてアスベスト使用状況の把握を行い、対策が必要な建物所有者に対してピンポイントに啓発を行うなど、効果的・効率的な安全化指導、周知・啓発の方法を工夫し、継続していきます。	C	継続	116
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
54	環境学習・環境教育の推進	環境学習・環境教育の裾野を広げるため、引き続き区民・事業者・NP O等との連携の下、環境学習事業を展開していきます。また、環境学習発表会を通じて、学校における環境教育の着実な推進を図っていきます。	B	継続	138
			適当	適当	
55	区民ふれあいの森の整備	「区民ふれあいの森の整備」事業は、平成26年10月におとめ山公園の拡張整備工事が完了し、計画事業としては終了します。今後は、おとめ山公園の特徴や魅力をいかした管理運営に取り組み、多くの来園者が楽しめる公園の実現を目指していきます。	B	終了	—
			適当	適当	
56	新宿りっぱな街路樹運動	補助第72号線と新宿通りについて、道路整備に併せ新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」を植栽するため、引き続き樹種や配置等の検討を行います。 また、再開発事業等の中で街路樹の整備を促進します。	B	継続	133
			適当でない	適当	
57	新宿らしいみどりづくり	新宿らしい新たなみどりの創出と保全を図るため、新たな緑化施策を検討するとともに、既存事業を活用しやすいう手段改善を図り、本事業が効果的・効率的に進められるよう実効性の高い緑化施策を実施していきます。	B	手段改善	132
			適当でない	適当	
58	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	今後も、区民が実感できる身近なテーマを取り上げ、ワークショップにより啓発用ガイドブックを作成していきます。このガイドブックは、シリーズ化を考慮しており、これを活用して、より多くの区民がユニバーサルデザインを理解することで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。	B	継続	125
			適当	適当	
59	道路のバリアフリー化	平成25年度までに、重点整備地区内の予定していた箇所の整備は完了しました。今後は、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、整備路線を拡充するとともに、道路の維持補修事業等に合わせた整備も実施していきます。	B	継続	128
			適当	適当	
60	新宿駅周辺地区の整備推進	東西自由通路については、引き続き平成33年度まで工事を継続します。駅前広場の再整備については、方針策定後、必要となる都市計画手続を行いながら事業化へと進めていきます。靖国通り地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、引き続き沿道のまちづくり事業等と連携しながら事業化を検討します。	B	継続	120
			適当	適当	
61	中井駅周辺の整備推進	南北自由通路については、平成28年度末の完成に向けて工事を進捗させるとともに、一日も早い開通を目指し協議を続けていきます。 南北広場、防災コミュニティ施設及び歩行者専用橋については、平成29年度の事業完了を目指して、地元や関係機関と調整し、適切に工程管理を行いながら整備を進めていきます。	B	継続	121
			適当	適当	
62	自転車等の適正利用の推進	中井駅及び駐輪場のない西早稲田駅については、駐輪場を整備する予定です。また、既存の保管場所については、収容台数を増やしていきます。 自動二輪車駐車場については、民間駐車場事業者に受入要請を行っていくとともに、新たに整備する中井駅の自転車駐輪場内に設ける予定です。	B	継続	130 ～ 131
			適当	適当	
63	都市計画道路等の整備	補助第72号線については、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性を向上させるため、引き続き全線開通に向けて、用地の取得や道路整備を実施していきます。 百人町三・四丁目地区については、良好な住環境の保全及び改善のため、区画街路の整備に向けて沿道地権者の意向を把握しながら事業を進めていきます。	B	継続	127
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
64	人にやさしい道路の整備	引き続き、これまでの整備の経験をいかし、沿道住民と調整を図りながら、歩行者が安心して安全に通行できる快適な道路空間の整備を目指し、ユニバーサルデザインに配慮した整備を実施していきます。	B	継続	127 ～ 128
			適当	適当	
65	細街路の拡幅整備	細街路拡幅整備事業は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策です。建物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」、既存建物の存する拡幅未整備敷地に対する「声かけによる拡幅整備」をより効果的・効率的に進めるため、まちづくりなど他の事業と一層の連携を図るなどの工夫をしながら、継続していきます。	C	継続	108
			適当	適当	
66	まちをつなぐ橋の整備	平成28年度に点検を実施し、これに基づき橋りょう長寿命化修繕計画を必要に応じて見直しを行うとともに、緊急性のある橋りょうについて工事を実施していきます。	B	継続	110
			適当	適当	
67	景観に配慮したまちづくりの推進	①景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、更なる周知をしていきます。②区分地区の拡大や拡充、追加指定については、まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。③景観形成ガイドラインに基づいた、よりきめ細やかで新宿にふさわしい景観誘導を推進していきます。④地域特性をいかした広告のルールづくり策定等の意向がある地域については、区民等との意見交換を行いながら内容を検討していきます。	B	継続	123
			適当	適当	
68	地区計画等のまちづくりルールの策定	首都直下地震や南海トラフ地震が想定される現在、災害に強い安全なまちづくりが喫緊の課題となっています。特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、都の新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めています。 また、新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場及び信濃町駅周辺では、地域の特性をいかしたまちづくりを推進します。	B	継続	123
			適当	適当	
69	文化の薫る道づくり	引き続き、地域の拠点となる文化施設を整備する機会に合わせて、景観に配慮した道づくりや誘導する案内標示を検討するとともに、地域文化部と連携して地域の文化財を掘りおこし、まちの散策をしながら楽しんで各拠点をつなげられるよう整備の検討を行っていきます。	B	継続	148
			適当	適当	
70	みんなで考える身近な公園の整備	今後とも、地域住民との協働による公園づくりを進めることで、利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、引き続き計画事業として実施していきます。また、公園整備後も住民との協働による公園づくりを継続していくため、ワークショップ等において、公園の管理運営に関しても十分に検討していきます。	B	継続	133
			適当	適当	
71	文化・歴史資源の整備・活用	平成29年9月の記念館開館に向け、準備作業を効率的に進めます。記念館整備について情報発信し、開館後の事業展開につなげるため、漱石にちなんだイベントや、小学生対象の絵画コンクール及び中高生対象の読書感想文コンクールを継続します。また、平成29年9月の記念館開館に合わせてオープニングイベントを開催します。 整備基金目標額2億円を目指し、より多くの参画を全国の幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。 開館後の諸事業を円滑に推進する管理運営形態を検討、運営体制を構築します。運営に当たっては、外部機関や区民等の参画を積極的に促し、持続可能な連携体制を構築することを重視します。	B	継続	145
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
72	文化体験プログラムの展開	<p>オリンピック憲章では、オリンピック開催期間中の「文化プログラム」の実施を定めており、国や都は、区市町村、民間と連携して、多彩な「文化プログラム」や、関連事業を計画しています。東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、開会式・閉会式が開催される新国立競技場を持つ新宿のまちの文化芸術を外国人を含む来街者に広く発信できる重要な機会であり、早い段階から取組を進めていく必要があります。</p> <p>そのため、文化芸術活動のきっかけづくりとなる本事業への区民の参加を更に促進していく必要があります。</p> <p>講師と連携してプログラムの魅力を十分に把握した上で、チラシやホームページに加えツイッター、フェイスブック、民間のイベント紹介ホームページ等の周知方法の多様化を図り、プログラムの魅力の発信を強化していきます。また、プログラム提供数を更に増やすとともに、プログラム種別の多様化を図り、プログラムの魅力を向上していきます。</p> <p>受益者負担については、参加の拡大の観点から参加料を低廉にしていますが、他自治体の同種の事業や、計画事業である本事業の政策目的等を踏まえて、検討していきます。</p>	B	継続	146
			適当	適当	
73	ものづくり産業の支援	<p>マイスター認定制度を引き続き実施していくとともに、『(仮称)産業と観光展』を開催し、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を国内外に発信する中で、効果的に区内ものづくり産業を発信していきます。これにより、ものづくり産業を志す人材の創出とものづくり産業の振興を図っていきます。</p> <p>なお、体験型教室・後継者育成支援事業は終了します。</p>	B	手段改善	142
			適当でない	適当	
74	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	<p>指定管理者との連携を一層強化し、区内創業に関しては「新宿区商店街空き店舗検索サイト」の周知等の事業と連携活用を進めるとともに、起業家セミナー・交流会や業種・対象に特化した起業塾の実施などで新たな施設利用者を受け入れていく取組を進め、新宿の地域経済の活性化と雇用創出の促進を図る事業として第三次実行計画事業として位置づけ引き続き実施していきます。</p>	B	継続	142
			適当	適当	
75	新宿の魅力の発信	<p>文化芸術振興会議やフィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえて、「来て・見て・楽しい新宿フィールドミュージアム」の実施期間の拡大、専用サイトの開設等、集客力の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、観光マップについては、平成28年度に、版を改訂するとともに、英語・中国語(簡体字)・ハングルに加え、新たに中国語(繁体字)・タイ語を追加するなど、更なる内容の充実を図ります。</p> <p>今後も新しい新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち新宿」の実現に向け、区内で実施されるイベントや歴史的な名所などの情報発信に努めていきます。</p>	B	事業拡大	146
			適当	適当	
76	歌舞伎町地区のまちづくり推進	<p>平成28年4月にリニューアルオープン予定のシネシティ広場では、オープンカフェや各種イベントの実施、商店街路灯フラッグを活用したエリアマネジメント等を実施し、それによって得た収益を、広場の清掃や維持管理、住所不定者対策等の社会貢献活動に活用します。そのためには、歌舞伎町タウン・マネージメントが中心となって、区、地元・事業者、関係行政機関等と連携を図りながら事業を推進していく必要があることから、平成28年度以降も引き続き歌舞伎町タウン・マネージメントの運営を支援し、本事業を継続していきます。</p>	B	継続	122
			適当	適当	
77	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	<p>商店会のイベント等に対する都と区の助成は必須です。商店会サポート事業を連携活用し、より効果があるイベントや活性化事業の実施を商店会に促し、補助事業を引き続き行っていきます。</p> <p>また、平成27年度に「商店街のにぎわい創出に向けた調査」を実施し、区内商店街の現況を的確に把握し、商店街支援施策を検討していきます。</p>	B	継続	143
			適当	適当	
78	環境に配慮した商店街づくりの推進	<p>平成27年度に実施する「商店街のにぎわい創出に向けた調査」により、商店会街路灯の現況調査を実施します。その結果を基に、LED街路灯への建替え等を商店会に指導し、本事業の利用促進を図っていきます。</p>	B	継続	144
			適当	適当	
79	商店街空き店舗活用支援融資	<p>「新宿区商店街空き店舗情報サイト」の周知を進めて融資が利用しやすい環境を進めていくとともに、創業資金(商店街空き店舗借主特例)と店舗改装資金(商店街空き店舗貸主特例)の各融資は事業統合しより利用しやすい融資制度とすることで、創業支援・商店街支援等と連携して総合的な空き店舗対策に取り組んでいきます。</p>	C	手段改善	144
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
80	平和啓発事業の推進	戦後70年を経過して、戦争の悲惨さと平和の大切さを多くの人々に、とりわけ次代を担う子どもたちに伝えていくことは、ますます重要となっています。そのために、区民の方々や平和関連施設との連携・協働により企画内容の工夫をして、より多くの参加者を得られるように、広範で多彩な事業展開をしていきます。また、平和のポスター展は、これまでも教育委員会と連携して取り組み、平和の大切さを考え、訴える多くの児童・生徒の参加を得てきたことから、平和教育推進の貴重な機会として継続実施していきます。	B	継続	156
			適当	適当	
81	地域と育む外国人参加の促進	平成27年度に実施した新宿区多文化共生実態調査の調査結果から得られた新たな地域課題の解決に向けた検討を進めます。また、新宿区多文化共生連絡会等の運営を通じ、外国人コミュニティ団体等とのネットワークを拡充していきます。これらを通じて、地域における外国人参画を推進していきます。 また、新宿区多文化共生まちづくり会議から答申を受けた「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」「災害時における外国人支援の仕組みづくり」の二つの課題については、引き続き横断的な体制で具体的施策を検討・実施していく必要があります。このため、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」のうち「サポート施策」を本事業「地域と育む外国人参加の促進」に統合し、災害時における外国人支援の仕組みづくり等の諸課題とともに取り組んでいきます。	B	事業統合	155
			適当	適当	

区政運営編

1	区政情報提供サービスの充実	リニューアルした新ホームページのアクセシビリティの維持・向上については、平成28年度に実施するアクセシビリティ検証のほか、日々のヘルプデスク対応や研修により、職員の意識啓発に努めます。また、トップページ・バナー広告の掲載数については、運営委託事業者と連携し、更なる掲載数の増に努めます。第三次実行計画期間である平成28・29年度は、区ホームページの管理運営業務となるため経常事業として実施します。	B	その他	—
			適当	適当	
2	行政評価制度の推進	行政評価については、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とするべく、評価シート等の見直しを図るほか、記載内容についても区民に説明する立場で記載します。 また、次の総合計画期間における行政評価手法等について外部評価委員会に諮問し、これまでの制度運用を振り返って検証するとともに、新しい総合計画等の進行管理の仕組みとして、区民の視点に立った分析及び検証がより機能するような視点で見直しを行います。 これらのことにより、行政評価制度をより一層推進していきます。	B	継続	157
			適当	適当	
3	全庁情報システムの統合推進	システム統合基盤の整備及び標準仕様の整備を完了し、サーバー機器等の統廃合による情報システム運用環境の最適化と全庁ITコストの削減を推進するための仕組みを確立しましたが、この環境を維持していくためには、更に計画的な導入を支援していく必要があるため、第三次実行計画においても本事業を継続的に実施していきます。また、IT人材の確保については、システム統合のための標準仕様書や手順書等を活用したOJTと併せ、現在実施している外部研修の内容と受講対象者を適宜見直すことで、求められるITスキルとノウハウを情報政策部門内で維持・継承していきます。	B	継続	158
			—	—	
4	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	区民の視点に立ち、自治の実現に努める職員の育成は必要不可欠です。そのために、職務を遂行する上で欠かせない知識や法令の習得、「新宿区人材育成基本方針」に基づく、基礎力をはじめとした公務員として必要とされる能力と職務に対する姿勢を備えるために、OJT支援、職場外研修や自己啓発支援を継続して計画的に実施していくとともに、地方公務員法の改正や時代の変化に応じて、職場外研修のカリキュラムを適宜見直し、実施していきます。	B	継続	172
			適当	適当	
5	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	引き続き、区の政策立案の基礎となり、政策形成能力向上に寄与できるよう、区の中長期的・横断的な政策課題についての調査研究や人材育成事業に取り組み、成果を発信していきます。	B	継続	172
			適当	適当	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
6	児童館における指定管理者制度の活用	目標水準どおり、児童館への指定管理者制度の導入を達成したため、本事業は終了します。なお、区職員が直接児童指導を実践し、幅広い経験を積み重ね、児童指導のノウハウをしっかりと継承する必要があるため、現在指定管理者制度を導入していない児童館については区直営を継続します。	B	終了	—
			—	—	
7	シニア活動館における指定管理者制度の活用	今後は、經常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。	B	継続	—
			—	—	
8	地域交流館における指定管理者制度の活用	今後は、經常事業において指定管理者制度を活用したサービス向上と運営の効率化を図ります。	B	終了	—
			—	—	
9	公園の管理運営における指定管理者制度の活用	新宿中央公園への指定管理者制度の導入が終了し、今後は指定管理者による管理運営を継続していきます。本事業は經常事業に移行し、事業が適正に運営されていることの検証を行っていきます。	B	終了	—
			—	—	
10	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	第二次実行計画期間中にすべての児童館・ことぶき館において、民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む。)が終了したため、本事業は終了となります。	B	終了	—
			—	—	
11	保育園・子ども園用務業務の見直し	第二次実行計画期間中にすべての保育園・子ども園において、用務業務職員の再任用化が終了したため、本事業は終了となります。	B	終了	—
			—	—	
12	学校給食調理業務の民間委託	当初の予定どおり、平成26年度をもって区立学校全40校の委託化が完了し、学校給食の提供が円滑に行われていることから、今後は經常事業として事業実施していきます。	B	その他	—
			—	—	
13	ことぶき館の機能転換	薬王寺ことぶき館は地域交流館へ機能転換を図ります。 また、大久保ことぶき館は仮施設での運営を継続し、その後は新たな手法によりことぶき館の代替機能を持つ施設の整備による機能転換を実施します。	B	継続	169
			—	—	
14	旧四谷第三小学校の活用	平成27年9月3日、再開発事業に伴う権利変換計画大臣認可を受け、区権利床が確定しました。今後は、文化国際交流拠点機能の誘致事業者を決定し、設計等について具体的検討を進めます。また、スポーツができる機能の管理形態、整備内容の検討を進めます。	B	継続	—
			—	—	
15	新宿第二保育園移転後の活用	新宿第二保育園跡地の活用については、近隣の開発動向に注視するとともに、区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。 なお、方針が決定するまでの当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。	B	継続	—
			—	—	
16	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	早稲田南町アパート及び早稲田南町第2アパート跡地の活用については、公共施設マネジメント強化に向けて平成27年度に作成する施設白書や区有施設全体のあり方の検討と併せて行政需要や地域需要に応える施設方針を検討し、方針決定していきます。 なお、方針が決定するまでの当面の間、保育施設として暫定的に活用することで待機児解消を図ります。	B	継続	—
			—	—	
17	戸山第三保育園廃園後の活用	高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であるため、使用目的及び事業主体の変更について東京都都市整備局等と協議を進めてきましたが、協議が整い、平成27年10月より事業者公募を開始しました。今後はより良いサービスを提供できる事業者を選定し、予定どおり開設できるよう施設整備を進めていきます。	B	継続	58
			—	—	

	計画事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	参照頁
18	区民健康センター解体後の跡地活用	平成26年6月30日に東新宿保健センター、7月1日に医師会立診療所(医師会区民健康センター)を開設したことから、本事業は終了となりました。引き続き28年度以降も経常事業の中で適切に運用していきます。	B	終了	—
			—	—	
19	旧戸山中学校の活用	新中央図書館の建設予定地であることから継続して実施する必要があります。そのため、平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、適切な時期を捉えて、施設や設備等の建設に向けた検討を実施していきます。	B	継続	—
			—	—	
20	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	私立子ども園の開設、仮施設の解体に伴い、本事業の保育園部分については終了します。 大久保ことぶき館のあり方の検討については、仮施設での運営を継続し、その後は新たな手法によりことぶき館の代替機能を持つ施設へと整備することを決定したため、本事業としては終了します。	B	終了	—
			—	—	
21	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	工事が竣工し、平成27年度に新宿区立障害者生活支援センターを開設したため本事業は終了となります。今後は、経常事業の中で適切に運用を行っていきます。	B	終了	—
			—	—	
22	高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討	あり方については、施設白書や公共施設等総合管理計画を踏まえて検討していきます。	B	継続	—
			—	—	
23	中央図書館移転後の活用	中央図書館移転後の跡地に建設する区有施設(地域図書館、西部工事・公園事務所)と民設民営施設(介護施設、認可保育園)について、建設工事に対する地域住民の理解と協力を得ながら、民間事業者との調整やスケジュール管理を行い、平成28年度内に工事を完了し、各施設の開設を確実に進めていきます。	B	継続	152・168
			—	—	
24	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課(指定管理者を含む)と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。そして、労務単価の上昇等を鑑み、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全に確実に工事を施工していきます。また、施設白書や公共施設等総合管理計画による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。	B	継続	164 ～ 167
			—	—	

(2) 経常事業

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
1	保育施設のサービス評価事業	福祉サービス第三者評価は、保育サービスの質の向上を意図しているものであるため、今後も引き続き継続することで、区内保育所等の保育・教育の質の向上を図っていきます。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で、地域型保育事業に位置付けられた保育ルームや家庭的保育事業等、これまで対象外としていた施設への補助も実施する予定です。	適切	継続	21,520千円
			—	—	
2	保育園児等への日本語サポート	言葉や生活習慣に違いのある園児及び保護者がより良い園生活を送れるよう、日本語サポートの利用を促進していきます。	適切	継続	1,292千円
			—	—	
3	病児・病後児保育事業助成	今後も、子育て・就労の支援として病児・病後児保育を継続していく必要があります。現在、ホームページやチラシで事業を周知していますが、利用方法や周知内容を分かりやすく工夫することで、一層の利用促進を図っていきます。	適切	継続	98,482千円
			—	—	
4	保育所の管理運営	区立認可保育所は、区の保育の実施主体として、安定的、継続的に保育を実施し、社会的セーフティーネットとしての役割を担っています。 区立認可保育所では、0歳から就学までの一貫した養護と教育を行い「生きる力」の基礎を育むとともに、保護者の支援にも取り組んでいます。今後も地域の保育需要に応え、保護者の多様化する保育ニーズに対応するため、障害児の重度化への対応や居宅訪問型保育との調整、子ども総合センターで実施を予定している保育所等訪問支援事業との連携強化を図り障害児保育等の充実を進めていきます。	適切	継続	1,373,691千円
	保育所(保育用材料費)		—	—	
	保育所(延長保育)				
	保育所(一時保育)				
	保育所(障害児保育)				
	保育所(年末保育)				
	保育所(管理運営費)				
	保育所(管理運営委託)				
5	保育所への保育委託	地域の保育需要に応え、保護者の多様なニーズに対応するため、私立認可保育所への保育所運営費等の支弁を着実に行っていきます。 平成28年度より新たに保育指導課を設置し、更に保育の質の確保を図るため私立認可保育所への巡回や指導検査体制を充実させていきます。また、平成27年度から実施している、保育従事職員の宿舍借り上げ費用助成や区主催の保育士就職相談・面接会の開催など、保育人材の確保と支援に引き続き努めます。	適切	継続	5,511,241千円
	保育所への保育委託(私立保育所等委託)		適当	適当	
	保育所への保育委託(児童・施設等加算)				
	保育所への保育委託(私立保育所管理運営の充実)				
	保育所への保育委託(延長保育利用)				
	保育所への保育委託(一時保育利用)				
	保育所への保育委託(病児・病後児保育利用)				
	保育所への保育委託(休日保育利用)				
保育所への保育委託(障害児保育利用)					
6	家庭的保育事業	家庭的保育事業により待機児童の多い低年齢児(0歳児～2歳児)の保育を行うことは、保育需要を満たすための一助となっているため、この事業を継続していきます。 また、家庭的保育事業は、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で地域型保育事業に位置付けられ、経過措置期間の5年間で新たに給食の提供や3歳児以降の受け皿としての連携施設を確保することが必要となっているため、検討を進めていきます。	適切	継続	14,401千円
	家庭的保育事業(家庭的保育者)		適当	適当	
	家庭的保育事業(保育所実施型)				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
7	保育ルーム事業	<p>保育ルームは、待機児童解消のための重要な保育施設であることから、今後も事業を継続していきます。</p> <p>また、保育ルームは、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度で地域型保育事業として位置付けられ、経過措置期間の5年間で3歳児以降の受け皿としての連携施設を確保することが必要となっているため、検討を進めていきます。</p>	適切	継続	183,936千円
8	区立子ども園の管理運営	<p>保育士と幼稚園教諭が相互に連携しながら今後も質の高い保育・教育を行っていただけるよう研修の充実を図るとともに、地域の子育て支援事業を更に積極的に周知し、子ども園の行事への参加等を促していきます。</p>	適切	継続	1,043,050千円
	子ども園(未就園児親子の交流事業)		—	—	
	子ども園(子育て相談)				
	子ども園(管理運営費)				
9	私立認定こども園利用助成	<p>区外の私立認定こども園への認定こども園運営費については、区外の私立認可保育所への保育所運営費の支弁のような法的制度がなく、これまで区による補助を行ってきました。平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、認定こども園が国の給付対象施設に位置付けられ認定こども園運営費の一部が給付費(公定価格)に組み入れられたため、本事業は廃止します。</p>	適切	事業廃止	0千円
			—	—	
10	放課後子どもひろば	<p>国の「放課後子ども総合プラン」に基づき実施する本事業は、今後学童クラブの需要が増加傾向にある中で、就労家庭児童の放課後の居場所の選択肢の一つとしての役割も果たすこととなります。</p> <p>一人ひとりの成長段階や家庭状況に合わせた居場所が提供できるよう、今後も学童クラブ需要の動向を見ながら、出欠確認や利用時間の19時までの延長等、機能拡充する放課後子どもひろばを増やしていきます。</p> <p>放課後子どもひろばと同じく小学生の放課後の居場所である学童クラブでは、保険料は区が負担しています。このため、同じく小学生の放課後の居場所である放課後子どもひろばについても均衡を図るため、保険料相当の登録料を区負担とすることを予定しています。</p>	適切	継続	562,414千円
			適当	適当	
11	児童館の管理運営	<p>児童館では、乳幼児親子向け及び小学生以上の児童向けの様々な事業を実施してきました。今後も、アンケート等を通して地域の乳幼児親子や児童の多様な要望に対応しながら、効果的かつ効率的な児童館事業を継続して実施していきます。</p>	適切	継続	120,996千円
	児童館(教材費・行事費)		—	—	
	児童館(管理運営費)				
12	区立幼稚園の管理運営	<p>区立幼稚園の園児が健康かつ健全に成長できるよう、引き続き幼児教育環境の充実を図るとともに、障害等により支援を要する園児の自立への支援を、関係機関と連携し、継続していきます。</p>	適切	継続	97,049千円
	管理運営(教材教具等の充実)		—	—	
	管理運営(障害児保育の充実)				
	管理運営(一般管理費)				
	保健衛生費(園医報酬)				
	保健衛生費(その他保健衛生費)				
13	私立幼稚園の振興	<p>認可等の指導監督事務については、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例により区に権限が委任されているため、今後も実施していきます。</p> <p>将来的な幼稚園需要に対応し、質の高い幼児教育を提供していくためには、区立幼稚園はもとより、私立幼稚園が今後も重要な役割を担っていくことが期待されます。私立幼稚園に対する運営面での支援を充実させていくため、教職員の研修に対する補助の拡充や、園児の安全確保や健康の維持増進を図る事業に対する補助制度の創設について検討していきます。</p>	改善が必要	拡大	13,069千円
	指導監督事務		適当	適当	
	私立幼稚園協議会への事業助成				
	私立幼稚園預かり保育推進助成				

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
14	私立幼稚園保護者への補助	すべての子どもが保護者の所得に関わらず質の高い幼児教育を受けられる環境整備のため、本事業は今後も実施していきます。 平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度では、新制度に移行するか否かは各私立幼稚園等が決定します。新制度に移行し施設型給付の対象となった私立幼稚園や認定こども園(特定教育・保育施設)の利用者については、原則的に本事業による補助金の交付対象外となります。このため、国が定める特定教育・保育施設の利用者負担額の上限が引下げられた場合、それに合わせて本事業による補助金の額を改定するなど、特定教育・保育施設の利用者と新制度に移行しない私立幼稚園等の利用者との相互の経済的負担額について、均衡を図ります。	適切	継続	382,842千円
	就園奨励費補助金		—	—	
	保護者負担軽減補助金				
15	次世代育成協議会の運営	本協議会は、学識経験者を始め、区民、地域団体、地元事業者、官公庁など幅広い分野の方が委員となり、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つための取組を多様な視点で協議する貴重な場となっています。引き続き、「新宿区次世代育成支援計画」(平成27年度～平成31年度)に基づいた様々な次世代育成支援施策の検討・協議を行っていきます。 また、本協議会に含んでいた子ども・子育て会議を平成27年度に独立して設置したことから、部会について、あり方やテーマ設定の検討を行っていきます。	適切	継続	1,285千円
			—	—	
16	子どもの施策への参画促進	子どもが自らの意見を表明する機会を持つことにより区政への参画意欲を高め、新宿のまちへの愛着を持った大人へと成長するきっかけとなることを目的として行われています。フォーラム当日には、区長と児童・生徒との率直で活発な意見交換が行われており、今後も引き続き取り組んでいきます。	適切	継続	103千円
			—	—	
17	若者のつどい	参加者の多様なニーズに応えられるよう、様々な企画を実施してきましたが、これまでの参加者規模(過去の参加者実績:約200～約850名)を踏まえ、更に効果の高い事業となるよう、平成27年度は若者の支援団体による新しい企画を実施しました。多様な主体への呼び掛けなど、多くの若者が参加するよう、今後も内容を工夫し取り組んでいきます。	改善が必要	手段改善	4,947千円
			—	—	
18	誕生祝い品の支給	区内の出生数は増加傾向にあるものの、依然として少子化の進む社会において、区が子どもの誕生を祝う気持ちを表すために誕生祝い品を支給していきます。祝い品については、友好提携都市である伊那市の職人が作成したおもちゃ等木工製品と絵本ガイドブックをお送りしています。	適切	継続	25,890千円
			—	—	
19	子ども医療費助成	子どもの健康を守るための子育て支援策として、健康保険適用の医療費の自己負担分を助成しています。 健康保険適用の医療費の自己負担分は、本来地域によって差が出ないことが望ましいことから、国の制度として実施するよう全国市長会等を通じて引き続き要望していきます。	適切	継続	1,116,926千円
			—	—	
20	児童手当	法令等に基づきマイナンバー制度についても適切に対応し、適正に事業を継続していきます。	適切	継続	3,104,050千円
			—	—	
21	まちの子育てバリアフリーの推進	子育て中の方は幅広く様々な子育て支援情報を必要としています。区では、適切な子育て情報を迅速に提供するため、子育てバリアフリーマップの公開と、スマートフォンを使った子育てアプリを活用するなど、多様な子育て支援情報を提供しています。 今後も、内容の充実を図るとともに、より多くの方に利用していただけるよう周知方法を工夫し、必要とする方に確実に情報が届けられる取組を推進していきます。	適切	継続	1,535千円
			—	—	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
22	私立専修・各種学校指導監督事務	今後も、私立学校の設置・廃止等に係る認可や、名称・位置・学則変更等に係る届出においては、法令に基づき、適切に審査・確認を行ってまいります。また、定期的に学校の運営状況を把握するなど、必要な指導監督を行い、法令等の基準に即した学校運営を確保し、教育の質や在籍している学生の支援の向上を図ってまいります。	適切	継続	284千円
23	教職員の研修、研究活動に対する支援	事業実施後の評価アンケートの分析や年度末の事業評価等を踏まえ、各事業の振り返りを次年度計画に反映させるマネジメントサイクルに沿って実施されています。したがって、人材育成の視点から研修内容や講師の選定等の見直しを行い、改善を図っています。今後は、費用対効果を最大限に高めるため、引き続き研修参加者が主体的に研修に参加できるよう、参加型の研修を企画してまいります。	適切	継続	41,340千円
	教育指導費(各種研修会)		適切	継続	
	教育指導費(各種手引等の作成)		適切	継続	
	教育指導費(各種委員会の運営)		適切	継続	
	教育指導費(その他指導費)		適切	継続	
	教育研究費	適切	継続		
24	芸術鑑賞教育の推進	児童の交通費や引率旅費、オーケストラ出演料等を負担する支援事業について、引き続き、継続してまいります。実施に当たっては、より優れた芸術に触れさせる必要があるため、選定委員会や損保ジャパン東郷青児美術財団と連携するとともに、美術館における対話型鑑賞会を企画・運営している新宿未来創造財団とも協議しながら進めてまいります。また、児童・生徒の多様な視点を日常の教育活動にかかしていくとともに、児童・生徒の興味・関心や意識の変容等を把握する観点から、感想文等の一層の活用を図ってまいります。	適切	継続	13,672千円
	音楽鑑賞教室		適切	継続	
	演劇鑑賞教室		適切	継続	
	美術鑑賞教育支援		適切	継続	
25	外国人英語教育指導員の配置	今後、平成28年度に小・中学校の学習指導要領の改訂が予定されており、小学校高学年の教科化、小学校中学年での活動型の英語活動、授業を英語で行うことを基本とする中学校での英語などに対応するため、外国人英語教育指導員の配置日数について検討してまいります。	適切	継続	59,930千円
26	教科用図書の採択	区の児童・生徒の実態に応じた適切な教科用図書を採択するため、引き続き採択事務が円滑に行われるよう、調査研究資料の充実に努めます。	適切	継続	20千円
27	外国籍児童の教育支援等	NPO法人との協働による事業実施により、学校教育の推進において、学校・教育委員会だけでは手薄になる分野への支援が可能となっています。引き続き、NPO法人が有するノウハウを活用し、外国から転入学してきた児童・生徒及び保護者が日本の学校の仕組みや学校生活に慣れるために、学校からの周知文書の翻訳・通訳等の支援を行うとともに、「総合的な学習の時間」の中で、国際理解教育・食育・キャリア教育等に関する支援を行ってまいります。	適切	継続	955千円
28	放課後等学習支援	新宿区教育ビジョン個別事業(平成24～27年度)における位置付けを考慮しつつ、地域人材を活用する事業として類似するスクールスタッフの活用との事業統合を検討してまいります。また、放課後子どもひろばとの連携についても、子ども総合センターと協議し、課題を整理します。	適切	継続	18,556千円
29	校外学習活動等の支援	現在の財政状況及び社会情勢や従前の支援状況との公平性の観点から、引き続き、学校教育における校外学習活動等に伴うバスの配置や引率旅費、入場料等を負担する支援事業を継続してまいります。	適切	継続	18,680千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
30	特別支援学級の運営(小・中学校)	特別な教育的支援が必要な児童・生徒に適切な教育を保障するとともに、その教育環境を適切に運営していくために、引き続き事業を継続します。	適切	継続	55,828千円
	特別支援学級の運営(就学支援委員会の運営)		—	—	
	特別支援学級の運営		—	—	
31	移動教室、夏季施設の運営	今後も継続して事業を実施していきます。なお、「夏季施設の運営」と「移動教室の運営」の両事業の趣旨及び目的を踏まえ、今後、課題を整理していく中で、対象学年や実施場所、体験メニュー等の実施手法の改善や、現行施設以外の適切な施設の有無等も含めて、今後の事業のあり方についての見直しを行っていきます。	適切	継続	108,084千円
	夏季施設の運営		適切	継続	
	移動教室の運営		適切	継続	
32	被災者への見舞	火災や水害等による被災者への支援に当たっては、区では本事業のほか、住居を失った被災者を対象にした旅館のあつせん・一時滞在施設等への案内や、住居を失った被災者が一時的な住居先を確保した場合の居住支援事業などの緊急支援を目的とした事業を実施しています。 今後も、見舞金品等の迅速な支給や関連支援施策への情報提供など、被災者の状況にあった支援が円滑に行えるよう、関係部署との連携の強化に努めます。	適切	継続	3,000千円
			—	—	
33	生活保護法施行事務等	生活保護制度は国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。 生活保護制度を適正に実施、円滑な運営を実施するために引き続き適正な事業の執行に努めます。	適切	継続	105,159千円
	生活保護法施行事務		—	—	
	嘱託医		—	—	
34	被保護者の生活支援事業	生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立、就労自立促進のために、本事業は継続します。 個々の生活保護受給者の状況を適切に把握し、その人にとって必要な支援を必要な時に実施することができるよう、きめ細かな支援を自立支援プログラムにより引き続き行っていきます。支援の実施に当たっては、自立支援推進員、就労支援員等の専門知識をいかし、地区担当員と情報共有を図り、ハローワーク等の関係機関と連携しながら行っていきます。	適切	継続	93,068千円
			適切	継続	
35	保護費支給	生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障することを目的としています。 また、生活保護法により行政が実施することが義務付けられている事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。	適切	継続	23,482,440千円
			—	—	
36	保護施設事務費	生活保護法で規定される保護施設の事務費を支出することにより要保護者の自立助長を図る事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。	適切	継続	308,227千円
			—	—	
37	法外援護	生活保護の8種の扶助費以外の支援を行うことで、生活保護受給者の経済的負担を軽減しています。この支援を行うことにより、生活保護受給者の自立促進につながっており、今後も引き続き事業を適切に行います。 なお、中学生等に対する学習支援事業については、平成27年度より生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業として実施しています。	適切	継続	72,643千円
			—	—	
38	ホームレス対策	ホームレスに対する総合的な相談や就労支援等、元ホームレスの生活保護受給者に対する社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行うことは必要な取組です。そのため、機動性・柔軟性を有するNPO等と連携し、効果的な支援を行っています。 今後も「新都区Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、国や都、地域住民、NPO等と連携を深め、ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、元ホームレスの再路上化を防止していきます。	適切	継続	48,208千円
	ホームレス対策(宿泊所の確保等)		適切	継続	
	ホームレス対策(宿泊所等入所者相談援助事業)		適切	継続	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合 評価	今後の 方向性	28年度 予算額
39	女性相談員の活動	時代の流れとともに相談内容も変化しているため、幅広い知識、専門性を持つ相談員が対応を行っています。生活支援、金銭管理支援、就労支援等女性の自立に向け、総合的な支援を引き続き実施していきます。	適切 —	継続 —	6,252千円
40	女性及び母子緊急一時保護	緊急を要する女性及び母子の保護については、保健所・子ども家庭支援センター等との連携や、委託先との連携もスムーズに行われています。今後も、関係機関との連携などを図り、女性及び母子の自立に向け支援を展開していきます。	適切 —	継続 —	6,409千円
41	中国残留邦人等に対する支援	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」により行政が実施することが義務付けられている事業であり、引き続き適正な事務の執行に努めます。	適切 —	継続 —	104,896千円
42	受験生チャレンジ支援貸付事業	本事業は一定基準以下の低所得世帯児童に対する支援を目的とする事業であり、効果的・効率的に実施しています。利用者も増加傾向にあることから、今後も区立中学校に在籍する子どもの保護者宛てにチラシを配付するなど、必要とする方が確実に利用できるよう周知に努め、事業を継続していきます。	適切 —	継続 —	7,500千円
43	作業宿泊所の維持管理	死亡等の理由により施設利用者数は減少しており、将来的には事業終了となる見込みですが、それまでは施設の安全確保に必要な整備を行い、事業を継続実施していきます。	適切 —	継続 —	758千円
44	消費者講座	消費者教育推進法において、区は区域の社会的経済的状況に応じた施策策定、実施の責務を有しています。同法の趣旨に基づいて、区の特性に配慮しながら区民のライフステージを意識し、地域、学校などにおける多様な学習の機会を確保し、更に拡大していくことが必要です。 今後、暮らしに役立つテーマを題材として、講座の内容の充実を図り、消費生活に関心の薄い層への働き掛けを行うとともに、周知を強化して参加者数の増加を図ります。さらに、当課所管の「消費生活地域協議会」のワーキンググループとの連携を図ることで、悪質商法から高齢者や障害者等を守ることに役立つ出前講座の充実を図っていきます。	適切 —	継続 —	3,545千円
45	消費生活展	平成24年12月の「消費者教育の推進に関する法律」の施行により、区民に対する消費者教育の機会の提供が重要となっています。法律の趣旨に沿って幼児期から高齢期までライフステージに応じた消費者教育の機会を提供するため、区民の消費生活に対する意識向上を図るための企画内容の検討を重ねながら、より効果的な事業実施を目指していきます。	適切 —	継続 —	1,859千円
46	消費者情報の提供	平成24年12月の「消費者教育の推進に関する法律」の施行により、幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育の機会を提供することが重要となっています。今後は、当課所管の「消費生活地域協議会」の場を活用し、区民の消費生活に対する意識向上を図るための情報提供の内容・手段等の検討を重ねながら、より効果的な事業実施を目指していきます。	適切 —	継続 —	5,386千円
47	消費者活動の事業助成等	各消費者団体において、構成員の固定化や高齢化が見られる傾向にあります。今後は、新しい被助成団体の育成や、新しく活動する若い人を増やすことで事業の効果を上げる必要があります。そのため、助成対象事業の拡大も視野に入れた、新たな区民の参画や若い世代の組織化・活動支援のための助成金のあり方について検討します。	適切 —	継続 —	2,311千円

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額	
48	消費生活相談	高齢化の進展、インターネットの普及等、消費生活を取り巻く状況から、今後、消費生活相談の需要は高まるものと予想されます。相談内容も刻々と変化していますので、的確に対応し、サービス水準を保持・増進するために、相談対応能力の向上をはじめ、相談体制の整備を恒常的に進めていきます。 また、関係機関や民間事業者等との協力・連携体制を構築し、消費者の保護・自立施策の推進を一層強化していきます。	適切	継続	26,009千円	
			適当	適当		
49	多重債務特別相談	平成20年度の事業開始以来、多重債務相談件数は、改正貸金業法が完全施行された平成22年度をピークに減少しており、ここ数年は10件程度で推移しています。相談日以外においても、多重債務相談を実施している法テラス(日本司法支援センター)や東京都生活再生相談窓口につなぐとともに、消費者トラブルや生活支援を行ってきました。平成27年度からは、実績に合わせて相談体制を月2回から月1回にするとともに、他機関との連携を更に強化し、多重債務の解決を支援していきます。	適切	継続	458千円	
			—	—		
50	消費生活センター分館の施設利用	高田馬場創業支援センターとの複合施設として、指定管理者による一体的な管理は効率的に実施されています。 利用率の向上に向けて、今後も、指定管理者に対し、これまで消費生活センター分館を利用したことがない若い世代を対象として、会議室や調理室兼商品テスト室を利用した自主事業の企画提案・実施を求めていくとともに、消費者団体の活性化や活動の支援を行うよう努めていきます。	適切	継続	20,580千円	
			適当	適当		
51	計量器等の調査指導	一般消費者が安全で安心な日常生活を送る上で欠かせない、適正なサービスを受ける権利及び利益を確保するため、各法令に基づき、区が継続して調査指導を行っていきます。	適切	継続	84千円	
			—	—		
52	道路の適正利用	道路占用許可や自費工事の承認等に際しては、今後も引き続き、工事業者と事前調整を行い、道路の損傷や通行障害の防止を図っていきます。また、置き看板等の違反物件に対しては、関係機関、地域団体等と密接な連携を行い、引続き、是正指導や啓発活動を行います。これらの取組により、道路を適正に管理し、区民等による安全、快適な道路利用を確保していきます。	適切	継続	13,859千円	
			道路占用許可等事務	—		—
			道路管理指導事務	—		—
53	都市計画審議会の運営	都市計画審議会は区が定める都市計画に関する事項などを審議するため、必要に応じて開催します。 また、都市計画審議会は重要性が高く、都市計画法に基づき設置することとなり、ほかに代替できない会議であるため、今後も必要な回数を開催し、適切に運営していきます。	適切	継続	4,206千円	
			—	—		
54	開発行為等許可事務	開発行為の許可申請に当たり、事業者は多数の専門的な書類や図面の準備をする必要があります。そこで、申請書類や図面の描き方の例を示した手引を作成することなどにより、申請図書の修正を減少させ、事業者の負担を減らせるよう検討していきます。	適切	継続	145千円	
			—	—		
55	東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	新宿駅周辺では、今後目ぐるしいまちの変化が予想され、駅前広場の再整備等まちの将来像を作り上げるには、地域の合意形成が重要となります。こうした意味から、本同盟の活動は今後ますます重要なものとなるため、継続して本同盟の活動を支援していきます。 ここ2年間の活動は、東西自由通路が着工し、パンフレット等による工事進捗の周知にとどまっており、執行率が低い状況にありましたが、今後は東西自由通路だけでなく、その受け皿であり新宿駅の顔となる東口・西口駅前広場の再整備等の促進活動へも支援していきます。	適切	継続	400千円	
			—	—		

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額	
56	新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業及びJR新宿ミライナタワーは平成27年度末に完成する予定ですが、国道20号線高架下空間整備は、平成28年秋の完成を予定しており、各施設の整備スケジュールについて引き続き調整が必要です。また、新宿南口交通ターミナル開業後についても、周辺交通や環境への影響などを注視していく必要があります。こうしたことから、引き続き積極的に国土交通省や東日本旅客鉄道(株)との協議を行い、事業を継続していきます。	適切	継続	20千円	
			適当	適当		
57	歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)	引き続き平成28年度も、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を更に推進するため、「新宿クリエイターズ・フェスタ」を開催します。平成28年4月にリニューアルオープン予定の歌舞伎町シネシティ広場では、更に多くの区民・来街者・外国人観光客が訪れることが期待されています。シネシティ広場をフェスタの一つの会場に位置付けてアート作品の展示やイベントを実施することで、歌舞伎町を訪れる多くの方が文化・芸術に触れる機会を提供し、アートを通して歌舞伎町のイメージアップを図り、新たな賑わいと活力づくりに取り組みます。	適切	拡大	9,000千円	
			適当	適当		
58	新年賀詞交歓会	区は、名誉区民、新宿区合唱連盟、江戸消防記念会の協力により、新年賀詞交歓会を毎年開催しています。区内各種団体の役員等が一堂に会し、親睦を深める式典として、貴重な機会を提供できているものと考えています。今後も、多くの方に参加してもらうため、新年にふさわしい魅力ある舞台演出や祝宴内容の改善を図り、継続して開催していきます。	適切	継続	3,543千円	
			—	—		
59	大新宿区まつり	本事業は、ニーズを的確に把握し、イベントの魅力向上に継続的に取り組んでいく必要があります。そのため、実行委員会、参加団体担当者会議等を活性化して、地域団体や民間事業者のネットワークやノウハウの活用を進めるとともに、来場者アンケートをいかして、ニーズの把握に努めていきます。	適切	継続	29,064千円	
			適当	適当		
60	観光関連団体との事業連携・情報交換	観光関連団体との連携及び情報交換を積極的に行い、新宿の魅力を広く発信していきます。「薪能」についても、多くの方に好評を得ていることから、引き続き実施できるよう、新宿観光振興協会への協力・支援を行っていきます。	適切	継続	2,666千円	
			適当	適当		
61	コールセンターの運営	コールセンターの利用者数は増加していますが、認知度が低い状況にあるため、電話交換との統合を検討する中で周知方法を整理していく必要があります。認知度が高まると、夜間・休日に比べて平日昼間の利用者数が大きく増えることが予想されるため、平日昼間の人員体制を適切に見直していきます。	適切	継続	34,866千円	
			—	—		
62	窓口案内業務委託(総務部)	税務課に来庁される方への案内を効果的、効率的に行い、より一層の区民サービスの向上を図るため、来庁者が増える繁忙期については、平成27年度から、2・3月の申告期だけでなく6月の当初課税後の時期も、担当窓口への案内や書類作成の支援などを行うフロアアシスタントを増員しました。今後も窓口案内の質の向上、区民サービスの充実を図りつつ事業を継続していきます。	適切	継続	3,975千円	
			適当	適当		
63	窓口案内業務委託(地域文化部)	平成27年度には、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に対応するために窓口の増設を予定しており、増加する来庁者への窓口案内の強化が必要になります。このため、平成28年1月から窓口案内ポスト数を平日2ポスト、休日1ポスト増やし、平成28年度以降もこの事業を拡大して運営していきます。	適切	拡大	13,459千円	
			適当	適当		
64	広聴活動	区民意識調査については、調査票の回収率は上がってきているものの、全体としてはまだ低く、回答者の年代に偏りが出ていることから、調査結果と実態との間に差が生じています。正確な調査標本を作成するためにも、今後は100%の回収が可能な方法を新たに模索するか、または標本の偏りを補正できるような統計学の理論を研究・検討していきます。	適切	継続	23,396千円	
			区民意識調査	適当		適当
			区政モニター等による広聴 法律相談及び交通事故相談	適当		適当

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度予算額
65	区民の声委員会の運営	区民の声委員会の認知度が低い状況にあることから、真に必要と認められる方には適切に案内できるよう職員全員への周知をしていきます。	適切	継続	12,241千円
66	広報活動	より区民に親しまれる広報紙づくりや、映像による広報の充実等、様々な方法での区政情報の提供を図ります。また、ホームページやSNS等を更に活用した行政情報の積極的な提供を心掛け、区政の透明性をより高めます。	適切	継続	112,164千円
	広報紙の発行及び配布		適切	継続	
	区政普及のための出版物の配布		適切	継続	
	ケーブルテレビを活用した映像提供		適切	継続	
	広報車による周知活動		適切	継続	
67	情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	両制度をより利用しやすい制度とするために、平成25年度には公開請求できる者を「何人も」に拡大し、平成26年度には、公開請求方法に電子申請サービスによる申請を可能にするともに、公文書公開・自己情報開示方法にCD-Rによる交付もできるように改善をしてきました。また、平成27年度には、社会保障・税番号制度の導入に伴い、区における特定個人情報の取扱いに関する特則を条例に盛り込むとともに、全庁説明会により周知徹底を図るなど適切に対処しました。今後も、情報化の進展への対応など、社会情勢の変化や運用実績を踏まえ、より良い制度となるよう改善を図っていきます。	適切	継続	3,685千円
68	区政情報センターの運営	区政情報センターを利用しやすい施設とするため、様々な改善を行ってきました。今後も、区民からの要望等を踏まえ、更なる利便性の向上と区政情報のより効果的な提供等を図っていきます。	適切	継続	733千円
			適切	継続	
69	特別職報酬等審議会の運営	区議会議員の議員報酬並びに区長及び副区長の給料の額については、額の公正を期するため、客観的に判断する必要があることから、引き続き、実施していきます。 また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて教育長が特別職に位置付けられたことや行政の一層の透明性を図る観点から、教育長、教育委員、選挙管理委員、監査委員の報酬等の額についても、審議会の審議事項に、平成27年度から加えています。	適切	継続	300千円
70	公益保護通報制度の運営	平成24年度から平成27年10月末までの3年余の実績として、公益を害する事実についての通報実績はありません。また、公益保護に関する相談件数は、平成26年度は11件、平成27年度は10月末までで4件という状況です。通報がないことは区政が健全に運営されているためと考えられますが、制度が広く区民、職員等へ浸透していない面もあると思われます。そのため、公益保護のための通報を受け付ける制度を、引き続き区民、職員等へ周知していきます。	適切	継続	4,208千円
			適切	継続	
71	職員の福利厚生	職員の福利厚生は使用者責任として実施するものですが、その内容や水準は、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に実施することが求められます。辞退率が高まっている被服貸与については、実態調査により辞退理由の把握や貸与サイクル等の点検を行い、今後の貸与のあり方を検討していきます。また、職員互助会への補助金については、使用者責任分としての福利厚生事業委託経費、職員文化体育活動班の補助金として、今後も引き続き適正に補助を継続していきます。	適切	継続	48,537千円
	職員の被服貸与		適切	継続	
	職員互助会補助金		適切	継続	
72	学校職員の福利厚生	職員の被服貸与は、学校に勤務する教職員が職務を円滑に遂行する上で重要な役割を果たしている事業であり、今後も学校の円滑な運営のために継続していきます。なお、予算については、品目ごとの辞退率等を検証しながら、必要な金額を措置する取組を引き続き行います。 教職員互助会補助金については、社会情勢等の環境の変化や対象者のニーズを踏まえ、効果的・効率的に活用していきます。	適切	継続	12,599千円
	職員の被服貸与		適切	継続	
	教職員互助会補助金		適切	継続	

	事業名	行政評価を踏まえた今後の方向性(概要)	総合評価	今後の方向性	28年度 予算額
73	税に関する正しい知識の普及啓発	税に関する正しい知識の普及啓発は重要であり、税理士による税務相談、納税貯蓄組合連合会への普及啓発活動に対する助成は、今後も継続して実施していきます。さらに、各関係部署・団体との協力体制についても十分に検討していきます。	適切	継続	1,136千円
	税務相談		適切	継続	
	納税貯蓄組合連合会への事業助成		適切	継続	
74	区税収納率の向上	特別区税収入は区の一般会計歳入予算の約3割を占めます。そのため、区が様々な行政サービスを提供する事業を実施する上で、徴税事務を円滑に進め、区税収入を安定的に確保することは重要です。引き続き、初期滞納者に対する納税催告センターの電話による納付案内と長期滞納者に対する区職員の対応により、効果的・効率的に区税収入の安定的確保に取り組んでいきます。	適切	継続	37,812千円
			適切	継続	

印刷物作成番号
2015-23-2104

平成28年度予算(案)の概要

平成28年2月発行

編集・発行 新宿区総合政策部財政課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話番号 (03) 5273-4049 (ダイヤルイン)

FAX番号 (03) 3209-1178